

STUDENT HANDBOOK

2025履修の手引き



びわこ成蹊スポーツ大学
BIWAKO SEIKEI SPORT COLLEGE



学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部は、常に誠をつくし、ひとの立場に立って考え行動することができる忠恕の心を培うとともに、以下の資質・能力を身に付けた学生に学位（学士（スポーツ学））を授与します。

スポーツに対する関心・意欲

スポーツ界に存在する課題やニーズを自ら発見し、その課題解決やニーズの実現に積極的かつ継続的に関わっていこうとする態度を有していること

知識・技能

スポーツに関する環境的理解及びスポーツ学に係る学術的理解ができ、高度な技術を身につけているとともに、スポーツ界を取り巻く現状を深く理解し、社会との関係の中でスポーツを認識できる力を身につけていること

思考・判断・表現

社会がスポーツに求めている内容や課題を理解したうえで、新たな価値を創造し、よりよい解決策を提案し、実現できる力を身につけていること

学びに向かう力、人間性など（主体性・多様性・協働性）

多様化・複雑化する社会において、すでに存在する、あるいは新たに生まれる課題を発見し、地域の人や企業の人をはじめ関係する人と人間関係を構築して、課題共有し、協働して解決策を見出し、実行できる力を身につけていること



目次

●2023年度以前入学生対象

大学における学修について

1. 教育課程の概要	2
(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
(2) 教育内容の特色	
(3) コースの概要	
2. 履修計画に関する諸条件	3
(1) コースの決定	
(2) 卒業判定	
(3) 卒業のための条件	
(4) 単位制	
(5) 単位の計算方法	
(6) 履修の登録制限（CAP制）	
(7) 履修の登録制限（CAP制）の緩和	
3. 授業科目一覧	4
4. 授業	11
(1) 授業時間	
(2) 授業形態	
(3) 授業の欠席	
(4) 休講	
(5) 補講	
(6) 集中講義	
(7) 授業中の注意事項	
(8) 緊急時における授業等の取り扱い	
5. 履修	12
(1) 履修登録制度	
(2) 履修登録手続き	
(3) 履修変更期間	
(4) 履修辞退制度	
(5) その他の制度	
6. 試験	13
(1) 定期試験	
(2) 試験時間帯	
(3) 受験資格	
(4) 受験心得	
(5) 追試験	
(6) 卒業再試験	
7. 成績	14
(1) 成績評価	
(2) 成績通知	
8. GPA制度	15
9. レポート・課題作成及び提出にあたっての基本ルール	15
10. レポート提出の留意点	16
11. 生成AIの利用について	16

免許・資格取得

1. 免許・資格一覧	18
2. 教育職員免許状	19
3. 健康運動実践指導者	22
4. 健康運動指導士	22
5. GFI	23
6. (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者	23
7. 公認パラスポーツ指導者	27
8. レクリエーション指導者	28

●2024年度以降入学生対象

大学における学修について

1. 教育課程の概要	32
(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
(2) 教育内容の特色	
(3) コースの概要	
2. 履修計画に関する諸条件	33
(1) コースの決定	
(2) 卒業判定	
(3) 卒業のための条件	
(4) 単位制	
(5) 単位の計算方法	
(6) 履修の登録制限（CAP制）	
(7) 履修の登録制限（CAP制）の緩和	
3. 授業科目一覧	34
4. 授業	43
(1) 授業時間	
(2) 授業形態	
(3) 授業の欠席	
(4) 休講	
(5) 補講	
(6) 集中講義	
(7) 授業中の注意事項	
(8) 緊急時における授業等の取り扱い	
5. 履修	44
(1) 履修登録制度	
(2) 履修登録手続き	
(3) 履修変更期間	
(4) 履修辞退制度	
(5) その他の制度	

6. 試験	46
(1) 定期試験	
(2) 試験時間帯	
(3) 受験資格	
(4) 受験心得	
(5) 追試験	
(6) 卒業再試験	
7. 成績	47
(1) 成績評価	
(2) 成績通知	
8. GPA制度	48
9. レポート・課題作成及び提出にあたっての基本ルール	48
10. レポート提出の留意点	49
11. 生成AIの利用について	49

免許・資格取得

1. 免許・資格一覧	52
2. 教育職員免許状	53
3. 健康運動実践指導者	57
4. 健康運動指導士	57
5. GFI	58
6. (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者	58
7. 公認パラスポーツ指導者	62
8. レクリエーション指導者	63
9. CSCS	63

学則・履修規程

・学則	66
・履修規程(2023年度以前入学生用)	92
・履修規程(2024年度以降入学生用)	95



2025履修の手引き

STUDENT HANDBOOK

2023年度以前入学生対象

大学における学修について

1. 教育課程の概要
2. 履修計画に関する諸条件
3. 授業科目一覧
4. 授業
5. 履修
6. 試験
7. 成績
8. G P A 制度
9. レポート・課題作成及び提出にあたっての基本ルール
10. レポート提出の留意点
11. 生成AIの利用について

1 教育課程の概要

(1) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育内容

本学スポーツ学部では、豊かな教養と高度な専門性を育成するために、以下の科目群を設けて教育課程を編成・実施します。

スポーツに対する関心・意欲

スポーツ及びスポーツ学に係る関心及び学ぶ意欲を高めるとともに、新しいスポーツ文化の創造に向け、現状を把握し、興味・関心をもって未来を展望できる力を培うために、以下の科目群(初年次科目、専門基礎科目、専門基盤科目[実技・実習])を開講する

知識・技能

専門的な学びの基盤となる幅広い知識を身につけるとともに、スポーツに係る環境の理解及びスポーツ学に係る学術的理解と高度な技術を相互に関連付けながら活用し、新たなスポーツ文化の創造を実現できる資質能力を培うために、以下の科目群(初年次科目、教養科目、情報科目、外国語科目、キャリア科目、専門基礎科目、専門基盤科目[実技・実習]、卒業論文)を開講する

思考・判断・表現

問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積するとともに専門領域に係る深い学識と技術を獲得し、知識・技能を適切に組み合わせ、解決に向けて適切に判断を行い、問題を解決する力を培い、あわせて自分の考えを適切な方法を選択して伝えることができる力を培うために、以下の科目群(教養科目、情報科目、外国語科目、キャリア科目、専門基盤科目[人文・医学]、コース展開科目、卒業論文)を開講する

学びに向かう力、人間性など(主体性・多様性・協働性)

スポーツに関する学びを通して、自ら進んで地域の人や企業の人と協働して取り組みを実現できる力を培うために、以下の科目群(専門基盤科目[人文・医学]、コース展開科目)を開講する

2. 教育方法の特色

本学の授業は「講義」「実技」「実習」「演習」から構成されており、すべての授業において学生が自主的に考え学ぶ力を身に付けられるよう「アクティブラーニング」を進めています。「講義」「実技」では、教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を展開しています。「演習」「実習」では、少人数教育を基本とし、豊かな自然環境を活用した授業、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業、実際の社会で起きている様々な課題の解決に取り組む授業などを展開しています。いずれの授業においてもスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多角的な観点から授業を構成し、実践的な学びの機会を提供します。

3. 学修成果と評価

授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。

(2) 教育内容の特色

本学の教育内容の特色として以下の4点が挙げられます。

①セメスター制

科目選択の機会を増やし、学習内容を充実させる観点から、セメスター制(2学期制:前期/後期)を導入しています。各授業科目(一部の科目は除く)は1学期14週間で構成され、成績評価を行います。

②少人数教育の確保

授業の効果を高めるために、少人数教育を実施しています。特に、

外国語科目や実技・実習科目では複数のクラスを設定し、各学生が積極的に取り組める学習環境を整えています。また、専門科目では、高度な理論と実践力を養うため、少人数からなるゼミを開講し、学生がプロジェクト研究やフィールドワークに主体的かつ積極的に取り組めるよう配慮されています。

③実習の重視

本学は、各種専門実習などの実習科目を多く開講しており、スポーツの現場で求められる優れた実践力を養うために指導(事前・実施・事後)を徹底しています。

④授業科目講義概要(SYLLABUS)の活用

授業科目講義概要(SYLLABUS)には、授業内容、授業計画、達成水準、評価方法等が記載されています。これを活用することによって効率的に学修することができます。

(3) コースの概要

びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部は、専門領域に関する知識および技能を学生が修得するため、6つのコースに分かれて専門的に学びます。

教育 学校 コース スポーツ	学校スポーツ教育コースは、保健体育科教育や健康・安全体育の行事、運動部活動に関する専門的で実践的な学びを通して、スポーツ・健康教育に関する深い理解と高い実践力を身につけ、学校現場におけるスポーツ教育の充実に貢献できる人材を育成する。
コース スポーツ ビジネス	スポーツビジネスコースは、スポーツをサービスとして捉え、スポーツマネジメントに関する基礎的知識(マーケティング、施設マネジメント、ジャーナリズム、まちづくり等)に関する学びを通して、量的・質的調査を用いた市場予測、企画立案、評論/批評、政策提言などができる資質能力、知識、技能を身につけ、スポーツの成長産業化に貢献できる人材を育成する。
科学 健康・ コース トレーニング	健康・トレーニング科学コースは、競技力の向上や健康づくりに活用するための、健康科学やスポーツ医科学といった学問や研究に関心が高く、それらの学びを通して、健康づくりや実践的な運動指導ができる資質能力、知識、技能を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。
コース コーチング	コーチングコースは、各種スポーツ競技やコーチングおよび情報によるスポーツ支援についての専門的、また実践的な学びを通して、根拠と実践知を活用した思考による課題解決ができる資質能力、知識、技能を身につけ、様々なスポーツ現場でのニーズに応え得る人材、ひいてはスポーツ場面のみならず社会の発展に貢献できる人材を育成する。
野外・ スポーツ コース エクシ ーション	野外・レクリエーションスポーツコースは、自然の中で感性が培われる生きた学びを通して、人と人、人と環境の望ましい関係を築くことのできる資質能力、知識、技能を身につけ、あらゆる年代・立場の人に自然を活かしたスポーツ活動を展開できる人材、ひいては自己の成長と社会の発展のために尽力することのできる人材を育成する。
コース 生涯 スポーツ	生涯スポーツコースは、生涯を通してすべての人が、ライフステージに応じて行うスポーツ活動の専門的、また実践的な学びを通して、誰でも楽しめるスポーツを提案・実践・指導(サポート)できる能力、知識、技能を身につけ、生き生きとした「スポーツ・イン・ライフ」の実現に貢献できる人材を育成する。

② 履修計画に関する諸条件

(1) コースの決定

興味と関心および卒業後の進路を考慮して、専攻するコースを選択します。

コース選択は2年次の後期終了までに行い、3年次前期よりコースに所属します。

(2) 卒業判定

卒業に関する履修上の要件を満たし、必要な単位数を修得した者は、教授会の議を経て卒業が認定されます。卒業判定の結果は3月上旬に通知します。

履修上の要件を満たせず、卒業に必要な単位数が修得できない場合は、留年となり、引き続き在学することになりますので、早めにゼミ担当教員等の指導を受けるようにしてください。

(3) 卒業のための条件

本学を卒業するためには、以下の3つの条件があります。

①修業年限

本学の修業年限は、4年とする。大学に在学することのできる年限は、休学等の特別な事由を除き、8年間です。

②卒業に必要な単位数

卒業するためには、カリキュラム表(P4～P10)に基づいて、必要な単位(合計124単位以上)を修得しなければなりません。卒業に必要な所要単位は下表のとおりです。

③卒業研究

学修の集大成として、卒業年次には卒業研究を行い、卒業論文を提出しなければなりません。

卒業研究のテーマおよび方法については、専門コースの担当教員の指導を受けてください。

科目区分		必修	選 択	計	
学部 基礎科目	初年次科目	8単位	—	—	36単位 以上
	情報科目	2単位	2単位以上		
	外国語科目	4単位	2単位以上		
	教養 科目	こころとからだ	—		
		生活と社会	—		
		自然と文化	—		
	キャリア科目	6単位	—		
学部 専門科目	専門 基礎 科目	基礎	10単位	—	22単位 以上
		野外スポーツ実習	—		
		実技系	2単位		
	専門 基盤 科目	人文・ 社会科学系 分野	—	専門基盤 科目から 4単位 以上	36単位 以上
		医科学・ 実験系分野	—		
		分野共通	—		
コース 展開科目	コース展開科目	10単位	16単位以上	—	26単位 以上
	卒業研究	4単位	—	—	4単位
合計		46単位	78単位以上	124単位 以上	

(4) 単位制

開講されている授業科目には、それぞれ単位数が定められており、その単位を修得するためには、履修登録を行い、所定の時間を学修し、試験やその他の方法により合格と判断されなければなりません。

(5) 単位の計算方法

単位の計算方法は、原則として次の基準に従います。

授業の方法	授業時間	単位数	備 考
講義・演習	30時間 (1コマ×14週)	2単位	一部の授業は、 60時間で4単位。
実験・実習・実技	30時間 (1コマ×14週)	1単位	一部の実習は、 45時間で1単位。

(6) 履修の登録制限(CAP制)

本学では下記の表のとおり、原則として年間に履修登録できる単位数の上限を定めています。その主旨は、多くの科目について広く浅く学修するのではなく、学修すべき科目を精選し、その科目について十分な時間を使って深く学修することにあります。

但し、卒業研究及び卒業要件に含まれない授業科目は対象となりません。

1年次	2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
45単位以内	22単位 以内	23単位 以内	22単位 以内	23単位 以内	22単位 以内	23単位 以内

(7) 履修の登録制限(CAP制)の緩和

履修の登録制限(CAP制)のとおり、学年・学期毎に履修登録制限を設けていますが、成績優秀者の学習意欲を促進することを目的として次の条件に該当する場合、履修登録制限(CAP制)を緩和します。

①対象者

履修登録する前年度後期までの総合GPA(入学時から前年度後期までの累積GPA)が3.5以上である者。(1年次生は対象になりません。)

②緩和内容

CAP制で定められている単位数より2単位多く登録できる。

③ 授業科目一覧

(1) [学部基礎科目]

科目 区分		授業科目名	配当年次	チェック ☑	単位数		卒業要件	
					必修	選択	選択 (必修を含む)	合 計
初年次科目		成蹊スポーツ基礎演習	1		2		8 単位	36 単位以上
		フレッシュマンキャンプ演習	1		2			
		スタディスキルⅠ	1		2			
		スタディスキルⅡ	1		2			
情報科目		情報処理論	1		2		2単位	
		コンピューターリテラシーⅠ	2			2	2単位以上	
		コンピューターリテラシーⅡ	2			2		
外国語科目		英語基礎	1		2		4 単位	
		英語表現	1		2		2 単位以上	
		English CommunicationⅠ	2			2		
		English CommunicationⅡ	2			2		
		中国語	2			2		
		韓国語	2			2		
		スペイン語	2			2		
教養科目	こころとからだ	栄養と健康	1			2	4 単位以上	
		コミュニケーションと身体表現	1			2		
		人間と教育	1			2		
		ジェンダー論	2			2		
		人間の心理と行動	2			2		
		情報倫理	1			2		
	生活と社会	法と生活(日本国憲法を含む)	1			2	4 単位以上	
		産業と社会	1			2		
		職業としてのスポーツ	2			2		
		地域福祉とボランティア	1			2		
		現代社会と政治	2			2		
		現代社会とジャーナリズム	2			2		
	自然と文化	滋賀の歴史と文化	1			2	4 単位以上	
		スポーツ科学のための基礎自然科学	1			2		
		多文化共生社会	1			2		
		琵琶湖の環境と科学	2			2		
		陶芸と地域伝統文化	2			2		
キャリア科目	自己理解とキャリアプランニング	1		2		6 単位		
	キャリア形成と仕事理解	2		2				
	仕事とキャリア演習(インターンシップを含む)	3		2				

(2) [学部専門科目]

科目 区分		授業科目名	配当年次	チェック ☑	単位数		卒業要件		
					必修	選択	必修	選択	合計
専門基礎科目	基礎	スポーツ学入門	1		4		10 単位		22 単位以上
		オリンピック・パラリンピック教育	1		2				
		スポーツ学研究法Ⅰ	2		2				
		スポーツ学研究法Ⅱ	2		2				
	野外スポーツ実習	アウトドアキャンプ	1			1		1 単位	
		マリンスポーツ	1			1			
		スノースポーツ	1			1			
		琵琶湖遠泳	1			1			
	実技系	水中運動法	1		2		2単位		
		陸上競技	1			1			
		器械運動	1			1			
		バレーボール	1			1			
		テニス	1			1			
		バスケットボール	1			1			
		サッカー	1			1			
		ハンドボール	1			1			
		テーピング・ストレッチ	1			1			
		ソフトボール	2			1			
		柔道	2			1			
		ダンス	2			1			
		剣道	2			1			
		体づくり運動・健康体操	2			1			
障がい者スポーツ	2			1					
レクリエーションスポーツ	2			1					
エアロビックダンス	2			1					

(2) [学部専門科目]

科目 区分		授業科目名	配当年次	チェック ☑	単位数		卒業要件			
					必修	選択	必修	選択	合計	
専門基盤科目	人文・社会科学系分野	スポーツ哲学概論	1			2		16 単位 以上	4 単位 以上	36 単位 以上
		スポーツ心理学概論	1			2				
		スポーツ社会学概論	1			2				
		スポーツマネジメント学概論	1			2				
		健康教育・管理論	1			2				
		学校保健	2			2				
		スポーツ法学	2			2				
		障がい者スポーツ概論	2			2				
		運動学概論	2			2				
		スポーツマーケティング論	2			2				
		レジャー・レクリエーション論	2			2				
	医科学・実験系分野	身体構造と機能	1			2		16 単位 以上		
		スポーツ生理学概論	1			2				
		救急処置法	1			2				
		体力トレーニング概論	1			2				
		スポーツ指導論	1			2				
		スポーツ栄養学概論	2			2				
		スポーツ医学概論	2			2				
		スポーツと安全管理	2			2				
		衛生・公衆衛生学	2			2				
		自然環境と野外スポーツ	2			2				
		スポーツバイオメカニクス	2			2				
	分野 共通	スポーツボランティア実習	2・3			1				
		海外研修実習	2・3			1				

(3) [コース展開科目・卒業研究]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック	単位数		卒業要件		
			☒	必修	選択	必修	選択	合計
学校スポーツ教育コース	学校スポーツ教育基礎演習Ⅰ	3		2		10 単位		26 単位 以上
	学校スポーツ教育基礎演習Ⅱ	3		2				
	学校スポーツ教育専門実習Ⅰ	3		1				
	学校スポーツ教育専門実習Ⅱ	3		1				
	学校スポーツ教育演習Ⅰ	4		2				
	学校スポーツ教育演習Ⅱ	4		2				
	学校スポーツの理論と実際	3			2	16 単位 以上		
	保健体育科教育課程論	3		2				
	教材開発演習Ⅰ	3		2				
	学校スポーツ指導法（団体種目）	3・4		2				
	教材開発演習Ⅱ	3・4		2				
	学校スポーツ指導法（個人種目）	3・4		2				
	武道・舞踊論	3		2				
	学校スポーツの国際比較	3		2				
	部活動指導論	3		2				
	保健体育授業分析評価法	3・4		2				
スポーツビジネスコース	スポーツビジネス基礎演習Ⅰ	3		2		10 単位		26 単位 以上
	スポーツビジネス基礎演習Ⅱ	3		2				
	スポーツビジネス専門実習Ⅰ	3		1				
	スポーツビジネス専門実習Ⅱ	3		1				
	スポーツビジネス演習Ⅰ	4		2				
	スポーツビジネス演習Ⅱ	4		2				
	スポーツ産業論	3		2	16 単位 以上			
	スポーツ・メディア論	3		2				
	スポーツ政策論	3		2				
	スポーツツーリズム論	3		2				
	スポーツビジネス実践論	3		2				
	スポーツ消費者行動論	3		2				
	スポーツビジネス広報論	3		2				
	スポーツスポンサーシップ	3・4		2				
	スポーツ施設イベントマネジメント	3・4		2				
	スポーツマネジメント特別講義	3・4		2				

(3) [コース展開科目・卒業研究]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック	単位数		卒業要件		
			☒	必修	選択	必修	選択	合計
健康・トレーニング科学コース	健康・トレーニング科学基礎演習Ⅰ	3		2		10 単位		
	健康・トレーニング科学基礎演習Ⅱ	3		2				
	健康・トレーニング科学専門実習Ⅰ	3		1				
	健康・トレーニング科学専門実習Ⅱ	3		1				
	健康・トレーニング科学演習Ⅰ	4		2				
	健康・トレーニング科学演習Ⅱ	4		2				
	実践スポーツ栄養学	3			2	16 単位 以上		26 単位 以上
	スポーツリハビリテーション	3			2			
	身体発育発達論	3			2			
	スポーツ生理学	3			2			
	体力測定と評価	3			2			
	運動と免疫	3			2			
	スポーツ動作分析法	3			2			
	スポーツコンディショニング論	3			2			
	スポーツ医学特別講義(内科)	3・4			2			
	スポーツ医学特別講義(外科)	3・4			2			
	運動処方と運動療法	3・4			2			
身体開発システム論	3・4			2				
スポーツコンディショニング特別講義	3・4			2				
コーチングコース	コーチング基礎演習Ⅰ	3		2		10 単位		
	コーチング基礎演習Ⅱ	3		2				
	コーチング専門実習Ⅰ	3		1				
	コーチング専門実習Ⅱ	3		1				
	コーチング演習Ⅰ	4		2				
	コーチング演習Ⅱ	4		2				
	コーチング理論	3			2	16 単位 以上		26 単位 以上
	パフォーマンス分析論	3			2			
	ゲーム分析法	3			2			
	身体操作法	3			2			
	スポーツメンタルサポート論	3			2			
	トップアスリート論	3			2			
	陸上競技コーチング理論と実践	3			2			
	水泳コーチング理論と実践	3			2			
	柔道コーチング理論と実践	3			2			
	サッカーコーチング理論と実践	3			2			
	バレーボールコーチング理論と実践	3			2			
	バスケットボールコーチング理論と実践	3			2			
	ベースボールコーチング理論と実践	3			2			
	テニスコーチング理論と実践	3			2			
	スポーツ指導支援	3・4			2			
	コーチング社会論	3・4			2			
	ハイパフォーマンスコーチング実践論	3・4			2			

(3) [コース展開科目・卒業研究]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック	単位数		卒業要件			
				必修	選択	必修	選択	合計	
野外・レクリエーションスポーツコース	野外・レクリエーションスポーツ基礎演習Ⅰ	3		2		10 単位		26 単位 以上	
	野外・レクリエーションスポーツ基礎演習Ⅱ	3		2					
	アウトドアスポーツ専門実習（夏季）	3		1					
	アウトドアスポーツ専門実習（冬季）	3		1					
	野外・レクリエーションスポーツ演習Ⅰ	4		2					
	野外・レクリエーションスポーツ演習Ⅱ	4		2					
	キャンプカウンセリング	3			2	16 単位 以上			
	キャンプ指導法	3			2				
	冒険教育プログラム	3			2				
	マリンスポーツ指導法	3			2				
	アウトドアスポーツ実践論（夏季）	3			2				
	アウトドアスポーツ実践論（冬季）	3			2				
	環境教育プログラム	3・4			2				
	野外レクリエーション論	3・4			2				
アウトドアスポーツビジネス実践論	3・4			2	10 単位		26 単位 以上		
生涯スポーツ基礎演習Ⅰ	3		2						
生涯スポーツ基礎演習Ⅱ	3		2						
生涯スポーツ専門実習Ⅰ	3		1						
生涯スポーツ専門実習Ⅱ	3		1						
生涯スポーツ演習Ⅰ	4		2						
生涯スポーツ演習Ⅱ	4		2						
生涯スポーツの理論と実際	3			2				16 単位 以上	
地域社会とスポーツ	3			2					
スポーツ文化論	3			2					
こどもの遊びと運動	3			2					
健康と生涯スポーツ	3			2					
生涯スポーツ指導法	3			2					
障がい者スポーツ指導法	3・4			2					
中高齢者と生涯スポーツ	3・4			2					
生涯スポーツと地域保健	3・4			2					
女性とスポーツ	3・4			2					
卒業 研究	卒業研究	4		4		4単位		4単位	

(4) [資格関連科目]

※卒業要件単位数には含まない

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック ☒	単位数	関与資格名等
諸資格	エアロビックエクササイズ	2		1	GFI
	エアロビックダンス（プログラミング）	3		1	GFI
	エアロビックダンス（指導法）	3		1	GFI
	アスレティックトレーナー特別講座(1)	1		2	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーナー特別講座(2)	4		2	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅰ	3		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅱ	3		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅲ	4		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	2		1	アスレティックトレーナー
	健康運動指導士特別講座(1)	4		2	健康運動指導士
	健康運動指導士特別講座(2)	4		2	健康運動指導士
教育職員免許状	保健体育科教育法Ⅰ（体育）	2		2	教育職員免許状
	保健体育科教育法Ⅱ（保健）	3		2	教育職員免許状
	教材研究Ⅰ（体育）	3		2	教育職員免許状
	教材研究Ⅱ（保健）	3		2	教育職員免許状
	教育学概論	1		2	教育職員免許状
	教職入門	1		2	教育職員免許状
	教師論	3		2	教育職員免許状
	教育制度論	3		2	教育職員免許状
	生涯教育論	2		2	教育職員免許状
	教育心理学	2		2	教育職員免許状
	特別支援教育論	2		2	教育職員免許状
	教育課程論	2		2	教育職員免許状
	道徳の指導法	2		2	教育職員免許状
	総合的な学習の時間の指導法	3		2	教育職員免許状
	特別活動論	3		2	教育職員免許状
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	2		2	教育職員免許状
	生徒・進路指導論	2		2	教育職員免許状
	教育相談基礎論	3		2	教育職員免許状
	教育相談と学校カウンセリング	3		2	教育職員免許状
	教育実習指導	4		1	教育職員免許状
	教育実習Ⅰ	4		4	教育職員免許状
	教育実習Ⅱ	4		2	教育職員免許状
	教職実践演習（中・高）	4		2	教育職員免許状
	福祉と介護	2		2	教育職員免許状

4 授 業

(1) 授業時間〈1時限100分〉

時 限	時 間
1	9:00～10:40
2	10:50～12:30
3	13:20～15:00
4	15:10～16:50
5	17:00～18:40

※2025年度は上記の授業時間で実施します。

(2) 授業形態

①講義

講義は、比較的多数の学生に対して、教員が学問上の知識を教授する形態の授業です。学生の自学自習が基本であり、積極的な授業参加が求められます。

②演習

演習は、少人数の学生を対象にした授業で、討論や共同研究活動を進める中で学生が自ら考え、発言するなど、より主体的、積極的な授業参加が求められます。

③実験・実技・実習

実験・実技・実習は、学習の大半を教室外で実施します。実習には、マリンスポーツ、スノースポーツ、各コースにおける専門実習等があります。

※授業は、対面だけでなく遠隔（インターネットを介し、授業課題を配信する等のオンデマンド授業）でも行われます。ノートパソコンは必携です。

(3) 授業の欠席

授業（オリエンテーション等は除く）の欠席について、大学への電話連絡等は不要です。ただし、入院等により欠席が一週間以上の長期にわたる場合は、連絡をしてください。

大学では公式欠席（公欠）の制度はありません。忌引や病気等のやむを得ない事由で欠席した場合は、原則として各自が授業担当教員に『欠席届』※を提出してください。（欠席の具体的な取扱いについては授業担当教員に委ねられます。）

なお、授業を欠席した場合、その授業内容の補てんは自助努力によって補うものとします。

*自助努力とは、欠席した授業内容について、友人からノートや資料を借用するなど、自ら情報収集を行い、担当教員に申し出て追加の課題をもらったり、欠席時の課題に取り組み提出することを示します。



※『欠席届』は、左のQRコード®または下のURLからダウンロードして、各自で印刷してください。

https://biwaspo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/kyo_biwaspo_onmicrosoft_com/Epa0CsfwnSBGsd_6m8zm9PUBxx5o9saIBcgTMfBemdA0EA?e=ZVHyU9

(4) 休講

授業が休講になる場合、掲示板にて連絡します。急に休講になった場合は掲示板およびポータルシステムを利用して情報を配信します。

(5) 補講

休講などによる授業の未消化や授業時間数の不足を補うために、補講を行います。補講科目や日時、方法については掲示で連絡します。

(6) 集中講義

短期で教育効果を上げる科目については、集中講義として集中講義期間中に授業を行います。開講日時については掲示で連絡します。

(7) 授業中の注意事項

- ・教室内で、私用でのスマートフォン等の使用は禁止します。（但し、教員の指示による出席確認やアンケート等に使用する場合は除く）
- ・教室内での飲食は禁止します。

(8) 緊急時における授業等の取り扱い

気象庁による近江西部の特別警報・暴風警報

発令されている場合	午前7時00分時点で発令中	1・2時限目休講
	午前7時01分から午前9時59分までの間に解除	3時限目より平常授業
	午前10時00分時点で発令中	全時限休講
発令された場合	授業を中止し、下校する。	

JR湖西線（堅田ー比良間）が運行中止の場合

午前7時00分時点で運行中止の場合	1・2時限目休講
午前7時01分から午前9時59分までの間に解除、運行した場合	3時限目より平常授業
午前10時00分時点でも運行中止の場合	全時限休講

交通ストライキによる授業の取り扱いについて

JR西日本がストライキを行っている場合	午前7時00分時点で発令中	1・2時限目休講
	午前7時01分から午前9時59分までの間に解除	3時限目より平常授業
	午前10時00分時点で発令中	全時限休講

その他の災害による授業の取り扱いについて

災害等の緊急事態が発生し、授業に支障があると判断した場合はその都度、掲示板及びポータルシステム等で大学から指示します。

※ポータルシステムは、インターネットを利用して大学から発信された重要な連絡等の情報を確認するシステムです。

→必ず携帯電話に転送設定すること。

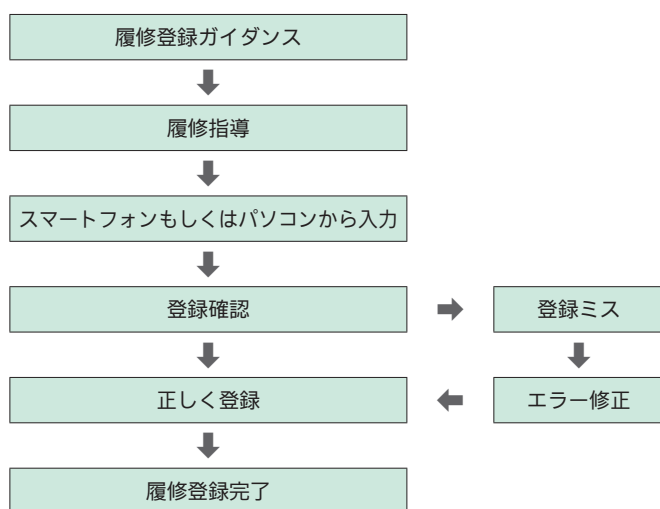
5 履 修

(1) 履修登録制度

履修登録とは、当該年度始めに各自が学修計画に基づき、その年度に履修しようとする科目を登録する手続きをいいます。スマートフォンもしくはパソコンで、指定された期限内に入力を行ってください。なお、いかなる理由があろうと指定された期限内に入力がされない場合は、当該年度の授業科目は履修できず、単位も認定されません。

(2) 履修登録手続き

下記の流れに従ってスマートフォンもしくはパソコンで登録をします。登録期間終了後は、定められた期間を除き、履修科目の追加や変更は認められませんので、注意してください。



【履修登録の際の注意】

- ・『履修の手引き』『講義概要（SYLLABUS）』（大学ホームページに掲載）『時間割』をよく確認して履修する科目を決定してください。
- ・集中講義・野外実習・専門実習等の登録を忘れないようにしてください。
- ・免許、資格取得に必要な科目の登録を忘れないようにしてください。
- ・あらかじめクラスが決まっている授業は、指定されたクラスの授業を登録してください。
- ・登録単位数がCAP制（P.3参照）の上限を超えないよう気をつけてください。
- ・履修登録をした科目以外は、単位を修得することはできません。
- ・同一時限に重複して科目を登録することはできません。
- ・同一年度に同じ科目を登録することはできません。
- ・すでに単位を修得した科目を再度履修することはできません。
- ・どの科目を履修したか、また、どの科目の単位が修得済みかを、各自で把握するようにしてください。
- ・講義内容や施設等の状況によって履修者数の定員が事前に設定される場合があります。履修者数が定員を超えた場合には調整、決定します。
- ・履修登録者が10名以下の場合には開講が取りやめとなる可能性があります。
- ・必ず、入力後に正しく入力ができているか、確認してください。
- ・履修登録期間中であれば、取り消し・変更は可能です。

- ・履修希望調査に該当する科目（受講者数制限のある科目）については、結果を掲示しますので、掲示確認後に受講することが決定した科目のみ登録をしてください。ただし、希望した科目がすべて履修できるわけではありません。

(3) 履修変更期間

履修した科目は一定の期間変更が可能です。履修の変更を希望する場合は、授業第2週目にシステムから変更手続きをしてください。詳細はポータルシステムで連絡します。

(4) 履修辞退制度

授業開始後、一定の期間を設け、受講者の学習動機等と授業内容の不一致、健康上の問題等を理由に履修を辞退することができます。

履修辞退の受け付け期間は、授業第5週目です。詳細はポータルシステムで連絡します。

【履修辞退についての注意】

- ・履修辞退をする前に、必ず単位数や免許・資格等の必修科目でないかをよく確認してから手続きしてください。
- ・必修科目については、履修辞退は認められません。
- ・履修希望調査に該当する科目（受講者数制限のある科目）については、原則として履修辞退は認められません。
- ・受け付け期間を過ぎた場合については、一切受け付けません。
- ・履修辞退の申請をせず、単位修得に必要な要件を満たさなかった場合には、成績評価は不合格（FまたはK）となります。

(5) その他の制度

【入学前既修得単位の認定制度】

学則第38条に記載のとおり、本学入学前に他の大学・短期大学において単位を修得している場合、内容が近い本学の授業科目に読み替え、単位認定を受けることができます。

この制度を利用するには、認定願と根拠資料（他大学の成績証明書・単位を修得した科目のシラバス等）を提出する必要があります。詳細は教務課までお問い合わせください。

【大学院科目早期履修制度（4年次生対象）】

本学大学院への進学を希望する4年次生を対象に、大学院科目の一部を1年前倒しで最大7科目（14単位）履修できる制度です。

この制度を利用する場合は4月初旬までに申請が必要です。詳細は3月末の新年度オリエンテーションでお知らせします。

6 試 験

(1) 定期試験

定期試験は前期と後期の年2回実施します。

定期試験時間割は試験開始の1週間前までに掲示板に掲示します。

時間割の変更等があった場合も同様に掲示しますので、掲示板を必ず確認し、試験日・時間帯・教室等を間違えないように注意してください。

(2) 試験時間帯

試験は、原則として60分間で実施します。

時 限	時 間
1	9:30～10:30
2	11:00～12:00
3	13:00～14:00
4	14:30～15:30
5	16:00～17:00

(3) 受験資格

- ①受験できる科目は、履修登録をした科目に限る。
- ②学費納入者である。

(4) 受験心得

- ・学生証は必ず携帯し、試験場では監督者の指示した位置に提示してください。携帯していない場合は、試験を受験することができませんので、試験前に教務課で『仮受験票』の交付を受けてください。
- ・学生証、筆記用具の他は監督者が特に許可したものを以外すべてカバンの中に入れ、床に置いてください。衣類も同様です。
- ・試験開始後20分までの遅刻は認めますが、それ以後の入室は認められません。
- ・試験開始後30分経過しなければ、退室は認めません。なお、一度退室した場合は試験終了後まで再入室は認めません。
- ・試験中の私語は厳禁です。また物品の貸し借りも厳禁です。
- ・試験中の携帯電話等の使用は認めません。(電源は必ず切っておくこと)。使用が発覚した場合、不正行為とみなします。
- ・試験において不正行為があったときは、びわこ成蹊スポーツ大学学生懲戒規程第3条第3号の規定に基づき、懲戒処分とします。
- ・その他、試験場では監督者の指示に従ってください。

(5) 追試験

追試験とはやむを得ない事由により定期試験が受験できなかった科目について定期試験に準じる試験を受験する機会を与える制度です。

①やむを得ない事由

下表の欠席理由のいずれかに該当するもの。

欠席理由	必要書類
a. 公共交通機関の事故・故障等による不通又は遅延	当該交通機関発行の事故、遅延証明書
b. 病気又は負傷	医師発行の診断書等
c. 親族(3親等以内)の死亡又は葬儀	死亡診断書(写)または葬儀日程がわかる印刷物
d. 大学の代表として出場する競技会もしくは全国レベル以上の大会への出場	当該大会のプログラム又は参加を証明できる文書
e. 就職活動における試験(内定後の研修は含まない)	試験日等を明記した文書(受験したことを証明できる文書)
f. その他正当な理由として教授会が認めた事項	受験できなかった理由を証明する文書または証明可能な書類

②手続き方法

a. 追試験受験願の提出

欠席した当該科目の試験日から1週間以内(翌週の同じ曜日までに)下記書類を教務課に提出してください。なお、事前にわかっている場合は、早目に提出してください。

【提出書類】

- ・追試験受験願
- ・欠席理由を証明できる書類(上表の必要書類)

※必ず学籍番号、氏名を記入すること。

b. 追試験受験許可について

ポータルシステムにてお知らせします。

※追試験受験時には、学生証と『追試験許可書』を提示してください。

③時間割

前期・後期ともに成績発表・成績通知時、もしくはポータルシステムにて連絡します。

④評価

定期試験の成績評価に準じます。

(6) 卒業再試験

4年次生で卒業要件確認後（後期定期試験終了後）、以下の対象者について「卒業再試験」を実施します。

①対象者

- (1)「卒業研究」の単位を取得済みの者
- (2)卒業要件確認後、卒業要件に対しての不足科目数および単位数が、2科目以内かつ4単位以内の者

②対象科目

4年次に履修登録をした前期・後期開講科目で「F」評価だった科目

③対象除外科目

- (1)演習・実習科目
- (2)卒業研究

④手続き方法

対象者には、大学から個別に連絡します。

対象者は定められた期間内に、「卒業再試験受験願」を教務課窓口提出してください。

学部長・教務委員長との面談後、所定の手続きを行ってください。

受験料は1科目3,000円です。

⑤評価

(1)成績評価基準は、各科目において定期試験で実施した基準と同等とします。

(2)卒業再試験の評価は、合格の場合はC（60点）、不合格の場合はF（59点以下）として扱います。

⑥卒業について

卒業再試験により卒業要件を満たした場合、通常の学位記授与式には出席できず、別日程（3月末）での卒業となります。

7 成績

(1) 成績評価

授業科目の担当教員が、試験結果、レポートの評価及び参加度等を総合し、下記の表の基準に従って評価します。

区分	評語	評点	基準（評価内容）
合格	S	100～90点	基本的な目標(到達目標)を十分に達成し、特に優秀な成績を修めている
	A	89～80点	基本的な目標(到達目標)を十分に達成している
	B	79～70点	基本的な目標(到達目標)を達成している
	C	69～60点	基本的な目標(到達目標)を必要最低限は達成している
不合格	F	59点以下	基本的な目標(到達目標)の必要最低限を達成していないもの
	K	—	授業に3分の2以上出席していないもの

※一部の授業科目の評価については、「合格（N）・不合格（I）」の評語を用いる場合があります。

(2) 成績通知

各学期ごとに成績発表もしくは成績通知を行います。成績発表では『成績通知書』を配付しますので、必ず本人が出席してください。なお、電話等での成績の問い合わせは一切受け付けません。

※成績通知書は再配付しませんので、大切に保管してください。

⑧ GPA制度

学生の学業成績を評価し、履修指導等に生かすためGPA（Grade Point Average）制度を設けています。

(1) GPAの算出方法

GPA（Grade Point Average）は、下記の表に示されている換算方式で算出します。

成績評価	評価点（Grade Point）
S	4.0
A	3.0
B	2.0
C	1.0
F、K	0.0

【GPAの算出式】 ※GPAの小数点第3位以下は切り捨てます。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目の単位数} \times \text{その科目の評価点 (Grade Point)}) \text{の総和}}{\text{履修科目の単位数の総和}}$$

以下については、GPA除外科目です。

- ①成績評価を「合格・不合格」で評価する科目
- ②履修を辞退した科目
- ③資格関連科目

(2) GPAの全学的な活用について

1. 成績優秀者表彰
2. 履修単位数の上限を超えた履修（CAP制との関連）
3. 成績不振者への学修指導
4. 休学・退学勧告
5. コース配属
6. 奨学金の推薦（国による「高等教育の修学支援新制度」を含む）
7. 就職、教員採用試験等の学内推薦者の選抜
8. 科目等履修生の学内推薦者の選抜

⑨ レポート・課題作成及び提出にあたっての基本ルール

大学では、レポート・各種課題の作成及び提出が求められます。その多くは成績評価の対象となるものであり、定期試験と同じ厳正な態度で作成、提出することが必要です。

以上のことをふまえ、作成及び提出にあたって以下のようなルールを守ってください。

作成にあたってのルール

大学でのレポートや論文は、課題について調べて、書き写すだけでなく自分なりの理解を深めたことなどを書き加えてください。

レポートや論文を作成する際、書き物やウェブサイトの情報を利用する場合、利用の仕方を間違えると「盗用・剽窃行為」とみなされます。例えば、他人の文章を引用した場合、出典を明示することが求められます。その場合、自分なりの理解を深めたことを書き加えることなく引用のみの利用であれば、盗用・剽窃になります。

【盗用・剽窃とみなされる行為】

- ・書物やウェブサイトなどの他人の文章、資料について、出典を明示せずにレポート、論文に記載すること。
- ・ウェブサイトからの他人の文章をコピーペーストすること。また、文章の一部分を利用する際も、同様の扱いとなります。
⇒出典を明示すれば「引用」としての利用となり、盗用・剽窃になりません。

【「引用」としての一般的な利用方法】

他人の文章や資料を利用し、自分の考えをレポート、論文で述べる場合は、レポート論文の最後にその出典を明示することで「引用」「参考」とすることができる。記載方法の一般的なルールは次のとおりです。

○書物の場合：「著者名、書名、出版社、出版年」

○論文の場合：「著者名、論文名、論文掲載書名、巻号、出版年、論文が記載されているページ」

○新聞の場合：「新聞名、年月日、朝刊か夕刊かの区別」

○ウェブサイトの場合：「著者名、タイトル、アドレス、アクセスした日付」

提出にあたってのルール

- レポート提出は、筆記試験に準ずる扱いになります。提出にあたっては間違いがないよう十分に注意してください。
- 提出締め切り日（締め切り時間が指定されている場合はその時間）を過ぎたレポートは理由のいかんを問わず一切受け付けません。
- レポートボックスに一度投函したレポートを取り出すことはできません。投函する場所を間違えた場合も同様ですので、注意してください。一度提出したレポートの「返却」および「差し替え」の受付は行いません。また、二通以上あるレポートはすべて無効となります。
- 提出するレポートは、必ずコピーし各自、保管してください。
- 氏名の記載がないものは、評価対象にはなりません。

※^{とうよう}盗用：ぬすんで使用すること（広辞苑より）

※^{ひようせつ}剽窃：他人の詩歌・文章などの文句または説を盗みとって、自分のものとして発表すること（広辞苑より）

⑩ レポート提出の留意点

レポートは、担当教員から特別な指示がない限り、以下のような体裁で作成してください。体裁が整っていない場合、受理しない場合があります。

1. 表紙の作成

レポートには、表紙をつけること。表紙には、最低、次の6項目を記載すること。①レポートのタイトル、②講義名、③担当教員名、④学籍番号、⑤名前、⑥提出日

2. ホッチキス止め

表紙を一番上にして、本文と一緒に左上をホッチキスで固定すること。

3. ページ数の記載

レポートの本文には、ページ数を記載すること。

4. 表紙と本文の作成例

(表 紙)

(本文)

近代オリンピックの問題点

近代オリンピックの問題点

1. はじめに
 近年、～が問題となっている。○○○
 ○、○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○
 ○、○○○○○○○○○○○○○○○○。そこで
 本レポートでは、～について報告する。

2. 見出しタイトル1
 ×××××××××、××××××××
 ××。××××××××××××、×××
 ×××××××××××××××。

3. 見出しタイトル2
 △△△、△△△△△△△△△△△△△△△△
 △△△、△△△△。△△△△△△△△△△△△
 △△△、△△△△△△△△△△、△△△△△△△
 △△△。

4. おわりに

□□□、□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□、□□□□。□□□□□□□□□□
□□□、□□□□□□□□□。

参考文献
井上俊・菊幸一編著（2012）よくわかる
スポーツ文化論。ミネルヴァ書房：京都。

講義名：

担当教員：

学籍番号：

名前：_____

提出日： 月 日

⑪ 生成AIの利用について

スポーツ活動などにおいて生じるデータは多種多様で膨大なものとなります。これらを効果的に活用することは新たなイノベーションにつながると期待されます。その過程において、データの分析や現存する情報の収集に生成AIツールは非常に有効なものとなります。

このような背景から、本学における教育・研究活動においては以下の留意点を考慮して、生成AIツールを活用するものとします。

留意を求める対応

1. 授業での利用の可否

授業における利用の可否については、各コースまたは各授業の担当教員の指示に従ってください。

2. 教育効果の減少

現在の生成AIツールでは、情報を収集・整理する作業を自動化して結果を表示します。授業・実習では、最終的な成果物となるレポートなどを作成するにあたって、様々な分析や考察などの思考過程を学生が行うことを期待しています。生成AIツールで生成された文章をそのまま授業課題の回答とすれば、この思考過程の訓練の機会を逸することになり、授業・実習で期待された能力向上が損なわれます。

3. 不正行為

各授業の担当教員が認める場合を除いて、授業課題を提出する際に、生成AIツールが生成した文章等をそのまま自分の文章として用いることは認められません。不正行為となります。

4. 誤謬（ごびゅう）の可能性

現在の生成AIツールではインターネット上に存在する情報を網羅的に集めて結果を表示します。そのため、インターネット上に存在する真偽不明の情報を収集することもあります。生成結果をそのまま利用せず、自ら必ず吟味・確認し、適宜修正するなどしたうえで活用する必要があります。

5. 法的リスク

AIツールの生成物には著作権や意匠権上の問題が存在する可能性が示唆されています。よって、生成結果をそのまま利用することが将来、法的なリスクを伴う可能性もあります。この点についても十分に注意してください。

6. 情報セキュリティ

機密情報、個人情報、未発表の研究成果などを入力してしまうと、情報漏洩の懸念があります。機密情報、個人情報、未発表の研究成果などは原則的には入力してはいけません。

免許・資格取得

免許・資格取得
(2023年度以前入学生)

1. 免許・資格一覧
2. 教育職員免許状
3. 健康運動実践指導者
4. 健康運動指導士
5. GFI
6. (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
7. 公認パラスポーツ指導者
8. レクリエーション指導者

1 免許・資格一覧

所定の単位を修得することにより、卒業時に取得できるもの

免許・資格名	免許・資格概要	取得可能コース					
		学校スポーツ教育	スポーツビジネス	健康・トレーニング科学	コーチング	野外・レクリエーションスポーツ	生涯スポーツ
中学校教諭一種免許状（保健体育）	中学校の保健体育の教員になるために必要な免許状です。	○	○	○	○	○	○
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	高等学校の保健体育の教員になるために必要な免許状です。	○	○	○	○	○	○
スポーツ指導基礎資格（スポーツコーチングリーダー） 【（公財）日本スポーツ協会】	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる資格です。	○	○	○	○	○	○
初級パラスポーツ指導員 【（公財）日本パラスポーツ協会】	地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する資格です。	○	○	○	○	○	○
中級パラスポーツ指導員 【（公財）日本パラスポーツ協会】	地域における障がい者スポーツのリーダーとしての役割を持ち、指導現場で十分な知識・技術と経験に基づいた指導ができる資格です。	○	○	○	○	○	○
レクリエーション・インストラクター 【（公財）日本レクリエーション協会】	余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを楽しく教える指導者に必要な資格です。	○	○	○	○	○	○

所定の単位を修得することにより、資格取得のための試験の受験資格が得られるもの

資格名	資格概要	取得可能コース					
		学校スポーツ教育	スポーツビジネス	健康・トレーニング科学	コーチング	野外・レクリエーションスポーツ	生涯スポーツ
健康運動実践指導者 【（公財）健康・体力づくり事業財団】	医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技術等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づき、ジョギング、エアロビック・ダンス、水泳および水中運動等のエアロビック・エクササイズ、ストレッチング、筋力・持久力トレーニング等の補強運動の実践指導を行うことができる資格です。	○	○	○	○	○	○
健康運動指導士 【（公財）健康・体力づくり事業財団】	メタボリックシンドロームの予防・生活習慣病ハイリターン者への運動指導、少子高齢社会を踏まえた介護予防のための運動指導の専門家の資格です。	○	○	○	○	○	○
GFI（グループエクササイズフィットネスインストラクター） 【（公社）日本フィットネス協会】	人々の積極的な健康づくりを推進することを目的として、地域や民間のスポーツクラブ及びフィットネスクラブ等におけるグループエクササイズの指導者に必要な資格です。	○	○	○	○	○	○
アスレティックトレーナー 【（公財）日本スポーツ協会】	スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、スポーツ選手の健康管理、障害予防、スポーツ外傷、障害の応急処置、アスレチックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる資格です。			○			
アシスタントマネジャー 【（公財）日本スポーツ協会】	総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジャーの諸活動をサポートするための資格です。	○	○	○	○	○	○

② 教育職員免許状

教育職員免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法施行規則に対応する科目の単位を修得しなければなりません。
また、中学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、介護等体験を行うことが必要です。

免許状の種類および教科

学部	学科	免許状の種類	免許教科
スポーツ学部	スポーツ学科	中学校教諭1種免許状	保健体育
		高等学校教諭1種免許状	保健体育

◎本学では原則中学校・高等学校教諭1種免許状を合わせて取得することとなっている

免許状取得に必要な最低修得単位数

①教科及び教職に関する科目	59単位
②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8単位

介護等体験

介護等体験	中学校免許状 必要 高等学校免許状 不要
-------	-------------------------

(新法適用)

①教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目区分			最低修得 単位数	左記に対応する開設授業科目			備 考	
				授 業 科 目	単位数			
					必修	選択		
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	体育実技	○器械運動 ○陸上競技 ○バスケットボール ○バレーボール ○水中運動法 サッカー ○ソフトボール ○ダンス ○柔道	1 1 1 1 2 1 1 1	1			
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、 体育社会学、体育史」・運動学（運動方法 学を含む。）	○スポーツ哲学概論 ○スポーツ心理学概論 ○スポーツマネジメント学概論 ○スポーツ社会学概論 ○運動学概論	2 2 2 2 2		運動学概論は、 運動方法学も含 む		
			生理学（運動生理学を含む。）	○スポーツ生理学概論	2			
			衛生学・公衆衛生学	○衛生・公衆衛生学	2			
			学校保健（小児保健、精神保健、学校安 全及び救急処置を含む。）	○学校保健 ○救急処置法 健康教育・管理論	2 2 2			学校保健は小児 保健、学校安全 及び精神保健を 含む
				各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ（体育） 保健体育科教育法Ⅱ（保健） 教材研究Ⅰ（体育） 教材研究Ⅱ（保健）		2 2 2 2	

○印は一般的包括的な内容を含む科目

2022年度・2023年度入学生

免許法施行規則に規定する科目区分		最低修得 単位数	左記に対応する開設授業科目			備 考
			授 業 科 目	単位数		
				必修	選択	
教育の基礎的理解 に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び 思想	10	教育学概論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2		
			教師論		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応 を含む。)		教育制度論	2		
			生涯教育論		2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学 習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び 生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		
道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に関す る科目	道徳の理論及び指導法	中10 高 8	道徳の指導法	2		中1種免は必修
	総合的な学習の時間の指導法 2022年度入学生		総合的な学習の時間の指導法	2		
	総合的な学習（探究）の時間の指導法 2023年度入学生					
	特別活動の指導法		特別活動論	2		
	教育の方法及び技術		教育の方法及び技術（情報通 信技術の活用含む）	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び 方法					
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論※	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎 的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談基礎論	2		
			教育相談と学校カウンセリング		2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				※「生徒・進路指 導論」に含む	
教育実践に関する 科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1		
			教育実習Ⅰ※		4	※実習期間 3週間以上の 場合履修
			教育実習Ⅱ※		2	※実習期間 2週間の場合 履修
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授業科目	単位数		
科目	単位数			必修	
大学が独自に設定する科目	中 4 高12	道徳の指導法 ※	2		※道徳の指導法は中1種では「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」となり「大学が独自に設定する科目」として適用できないので注意すること。
		オリンピック・パラリンピック教育		2	
		スポーツメンタルサポート論		2	
		福祉と介護		2	

※「大学が独自に設定する科目」の修得に必要な単位数(中;4・高;12)は、各科目(「教育実践に関する科目」は除く)の最低修得単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び 単位数		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授業科目	単位数		
科 目	単位数			必修	
日本国憲法	2	法と生活（日本国憲法を含む）	2		
体育	2	器械運動	1		
		陸上競技	1		
外国語コミュニケーション	2	英語表現	2		
数理・データ活用及び人工 知能に関する科目又は情報 機器の操作	2	コンピューターリテラシーⅠ		2	1科目選択 必修
		コンピューターリテラシーⅡ		2	

教育実習について

○教育実習とは・・・

教育実習は、教育職員免許法施行規則第4条および第5条に基づき、中学校、高等学校の教育現場において、大学で学んだ知識や実技を生かし、実際に指導を経験することによって、教員としての資質や技能を養うことを目的としています。

○教育実習実施時期：4年次（在学4年目：休学期間除く）

前期又は後期

※但し、右記の条件を満たした場合に限る。条件を満たさない場合はそれ以降となる。

○教育実習期間：3週間以上（受入校によっては4週間の場合もある）

○教育実習校に依頼をするには（内諾申請）・・・

教育実習の申し込みは実習を行う前年度に申し込みをし、内諾を得ることが必要です。

内諾申請を行うには下記の条件をすべて満たされなければなりません。

条 件

①2年次後期（在学2年目：休学期間除く）に実施する教育実習に関する説明会に参加すること。

②教育実習履修の条件①②③をすべて満たしていること。（右記）

○「教育実習」を履修するには・・・

下記の条件すべて満たさなければ、4年次（在学4年目：休学期間は除く）で教育実習に行くことはできません。

条 件

①卒業要件の「学部基礎科目」の必修科目を配当年次で修得すること。

1年次配当科目 【成蹊スポーツ基礎演習】【フレッシュマンキャンプ演習】
【スタディスキルⅠ】【スタディスキルⅡ】【情報処理論】
【英語基礎】【英語表現】
【自己理解とキャリアプランニング】

2年次配当科目 【キャリア形成と仕事理解】

②ゲート科目を2年次終了（在学2年目：休学期間除く）までに修得すること。

【教職入門】【教育学概論】【教育心理学】【保健体育科教育法Ⅰ（体育）】
【生徒・進路指導論】【教育課程論】【道徳の指導法】

③履修規程第22条にもとづく「履修制限」の対象とならないこと。

④3年次終了（在学3年目：休学期間除く）までに下記の実技科目をすべて修得済みであること。

【器械運動】【陸上競技】【バスケットボール】【バレーボール】
【水中運動法】【ソフトボール】【ダンス】【柔道】

⑤3年次（在学3年目：休学期間除く）で介護等体験を終えていること。

※入学後、びわこ成蹊スポーツ大学学則第44条第2項に該当する懲戒を受けたときは、前条の規定をみたしていても参加できない場合がある。

介護等体験について

○介護等体験とは・・・

中学校の教員免許状を取得する者は、「介護等体験特例法」により、特別支援学校（盲・聾・養護学校）及び社会福祉施設における介護等の体験活動を行わなければなりません。

○介護等体験実施時期：3年次後期（在学3年目：休学期間除く）

○介護等体験実施期間：特別支援学校（盲・聾・養護学校） 2日間・
社会福祉施設 5日間

○介護等体験に行くためには・・・

下記の条件を満たさなければ、3年次（在学3年目：休学期間除く）で介護等体験に行くことはできません。

条 件

①2年次配当科目【福祉と介護】を2年次で修得すること。

②教育実習履修の条件①②③を2年次終了（在学2年目：休学期間除く）までにすべて満たしていること。

③ 健康運動実践指導者

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目（右表）を、4年次生前期までに修得していること。
- ②財健康・体力づくり事業財団主催の資格認定試験に合格すること。

2. 講習免除科目（右表）

3. 資格認定試験受験料：13,619円（2024年度実績）

4. 資格登録費：24,200円（5年間有効）

講習免除科目

養成講習会の科目名	本学授業科目	単位	年次
健康づくり施策概論	運動処方と運動療法	2	3・4
	衛生・公衆衛生学	2	2
運動生理学	スポーツ生理学概論	2	1
	身体発育発達論	2	3
機能的解剖とバイオメカニクス	スポーツバイオメカニクス	2	2
	運動学概論	2	2
栄養摂取と運動	栄養と健康	2	1
体力測定と評価（講義）	体力測定と評価	2	3
体力測定と評価（実習）	体力測定と評価	2	3
健康づくりと運動プログラム	スポーツと安全管理	2	2
	運動処方と運動療法	2	3・4
運動指導の心理学的基礎	スポーツ心理学概論	2	1
健康づくり運動の実際 ウォームアップとクールダウン	エアロビックエクササイズ	1	2
健康づくり運動の実際 ストレッチング	体づくり運動・健康体操	1	2
健康づくり運動の実際 ウォーキングとジョギング	エアロビックエクササイズ	1	2
健康づくり運動の実際 エアロビックダンス	エアロビックダンス	1	2
健康づくり運動の実際 水泳・水中運動	水中運動法	2	1
	エアロビックダンス	1	2
健康づくり運動の実際 レジスタンスエクササイズ	体カトレーニング概論	2	1
運動障害と予防・救急処置（講義）	スポーツ医学概論	2	2
	救急処置法	2	1
運動障害と予防・救急処置（実習）	救急処置法	2	1
	テーピング・ストレッチ	1	1

④ 健康運動指導士

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目（右表）を修得していること。
- ②財健康・体力づくり事業財団主催の資格認定試験に合格すること。
- ③健康産業施設等現場実習
※詳細は改めてオリエンテーション等で連絡します。

2. 講習免除科目（右表）

3. 資格認定試験受験料：15,714円（2024年度実績）

4. 資格登録費：24,200円（5年間有効）

講習免除科目

養成講習会科目	本学授業科目	単位	年次
健康管理概論	衛生・公衆衛生学	2	2
健康づくり施策概論	健康運動指導士特別講座（1）	2	4
	衛生・公衆衛生学	2	2
生活習慣病（NCD）	運動処方と運動療法	2	3・4
	衛生・公衆衛生学	2	2
運動生理学	スポーツ生理学概論	2	1
	身体構造と機能	2	1
機能解剖とバイオメカニクス （運動・動作の力源）	スポーツと安全管理	2	2
	スポーツバイオメカニクス	2	2
健康づくり運動の理論	スポーツ生理学概論	2	1
	体カトレーニング概論	2	1
運動障害と予防	体力測定と評価	2	3
	スポーツと安全管理	2	2
体力測定と評価	身体発育発達論	2	3
	救急処置法	2	1
健康づくり運動の実際	スポーツ医学概論	2	2
	体力測定と評価	2	3
救急処置	健康運動指導士特別講座（1）	2	4
	体づくり運動・健康体操	1	2
運動プログラムの実際	エアロビックエクササイズ	1	2
	エアロビックダンス	1	2
運動負荷試験	水中運動法	2	1
運動行動変容の理論と実際	救急処置法	2	1
運動とこころの健康増進	健康運動指導士特別講座（1）	2	4
栄養摂取と運動	健康運動指導士特別講座（2）	2	4
	健康運動指導士特別講座（2）	2	4
	スポーツ心理学概論	2	1
	栄養と健康	2	1
	健康運動指導士特別講座（2）	2	4

⑤ GFI (グループエクササイズフィットネスインストラクター)

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目を修得していること。
- ②(公社)日本フィットネス協会 (JAFA) で実施する試験に合格すること。

2. 講習免除科目

科目名	本学授業科目	単位	年次	備考
フィットネス概論	健康教育・管理論	2	1	
運動器の基礎解剖学	スポーツ医学概論	2	2	
運動生理学	スポーツ生理学概論	2	1	
体力学・トレーニング科学・運動処方	身体発育発達論	2	3	
	体カトレーニング概論	2	1	
	運動処方と運動療法	2	3・4	
運動と栄養・体重管理	栄養と健康	2	1	どちらか 1科目
	スポーツ栄養学概論	2	2	
心と運動	スポーツ心理学概論	2	1	
運動と安全管理、事故・障害の予防	救急処置法	2	1	
	テーピング・ストレッチ	1	1	
グループエクササイズ指導理論	エアロビックダンス	1	2	
エアロビックダンスエクササイズ指導理論	エアロビックダンス	1	2	
レジスタンスエクササイズ指導理論	体カトレーニング概論	2	1	
ストレッチングエクササイズ指導理論	エアロビックダンス(指導法)	1	3	
ウォーキングエクササイズ指導理論	エアロビックエクササイズ	1	2	
AD (エアロビックダンスエクササイズ)	エアロビックダンス (プログラミング)	1	3	
RE (レジスタンスエクササイズ)	体カトレーニング概論	2	1	
SE (ストレッチングエクササイズ)	エアロビックダンス(指導法)	1	3	
WE (ウォーキングエクササイズ)	エアロビックエクササイズ	1	2	

3. 資格認定試験受験料：18,500円（2024年度実績）

4. 資格登録費：13,500円（2年間有効）（2024年度実績）

※2025年度以降、受験・資格登録・JAFA正会員入会を含んで32,000円となる予定です。

⑥ (公財)日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導者

1. (公財)日本スポーツ協会が加盟団体等と養成するスポーツ指導者の分類と役割

	資格名	役 割	認定により備えられる知識と能力	カリキュラム
指導基礎資格	スポーツ コーチング リーダー	・地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる。	・スポーツに関する基礎的知識 ・ボランティアに関する基礎的知識	共通科目Ⅰを修了し、登録手続きをすることで認定されます。
競技別指導者資格	コーチ1 (旧：指導員)	・地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたる。 ・特に発育発達期の子どもに対しては、総合的な動きづくりに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導にあたる。 ・地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。 ・施設開放において利用者の指導支援を行う。	・スポーツに関する基礎的知識 ・ボランティアに関する基礎的知識 ・競技者育成プログラムの理念と方法 ・初心者に対する基礎的指導法	共通Ⅰ：45h 専門：20h以上

	資格名	役 割	認定により備えられる知識と能力	カリキュラム
競技別指導者資格	コーチ2 (旧:上級指導員)	・地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。 ・事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担う。 ・地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中心的な役割を担う。 ・広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にあたる。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・多様な能力やニーズに対する指導法 ・スポーツ教室や各種イベントの企画立案 ・組織の育成に関する知識	共通Ⅱ：135 h 専門：40 h 以上
	コーチ3 (旧：コーチ)	・地域において、競技者育成のための指導にあたる。 ・広域スポーツセンターや各競技別のトレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる。 ・広域スポーツセンターの巡回指導に協力し、より高いレベルの実技指導を行う。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・国内大会レベルの競技者に対する高度な指導法	共通Ⅲ：150 h 専門：60 h 以上
	コーチ4 (旧:上級コーチ)	・ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代で選抜された競技者の育成強化にあたる。 ・国際大会等の各競技会における監督・コーチとして、競技者が最高の能力を発揮できるよう、強化スタッフとして組織的な指導にあたる。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・国際大会レベルの競技者に対する高度な指導法	共通Ⅳ：151 h 専門：80 h 以上
	教師	・商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として、質の高い実技指導を行う。 ・会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・多様な能力やニーズに対応する高度な指導法 ・ホスピタリティに関する知識 ・商業スポーツ施設等の経営に関する基礎的知識	共通Ⅲ：150 h 専門：60 h 以上
	上級教師	・商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者としての質の高い実技指導を行う。 ・会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。 ・各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定など組織内指導者の中心的役割を担う。 ・地域スポーツ経営のためのコンサルティング及び経営受託の企画・調整を行う。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・多様な能力やニーズに対応する高度な指導法 ・スポーツ教室や各種イベントの企画立案 ・組織の育成に関する知識 ・商業スポーツ施設等の健全な経営能力	共通Ⅳ：151 h 以上 専門：80 h 以上
フィットネス系資格	ジュニアスポーツ指導員	・地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動きづくりの指導を行う。	・幼・少年期における活動プログラムに関する知識 ・発育発達過程の心と身体の特徴を踏まえた指導法	共通Ⅰ：45 h 専門：24 h
	スポーツプログラマー	・主として青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う。	・フィットネスの維持や向上のための指導能力 ・フィットネスの維持や向上に関するプログラムを企画する能力 ・スポーツ相談に関する能力 ・体力測定に関する能力	共通Ⅱ：135 h 専門：44 h
・コンディショニング資格	スポーツドクター	・スポーツマンの健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防などにあたる。 ・競技会等における医事運営ならびにチームドクターとしてのサポートにあたる。 ・スポーツ医学の研究、教育、普及活動を通して、スポーツ活動を医学的な立場からサポートする。	・スポーツ医・科学に関する専門的知識 ・ドーピング防止に関する専門的知識 ・運動処方に関する専門的知識	基礎：25単位 (25 h) 応用：27単位 (37 h)
	アスレティックトレーナー	・スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、外傷障害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる。	・機能解剖・運動学的な知識 ・スポーツ外傷・障害の救急処置に関する知識と技能 ・スポーツ外傷・障害の予防対策に関する知識と技能 ・競技者のスポーツ現場復帰への援助に関する知識と技能 ・競技者のコンディショニングに関する知識と技能	共通Ⅲ：150 h 専門：600 h
マネジメント指導者資格	アシスタントマネジャー	・総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントのための諸活動をサポートする。	・スポーツに関する基礎的知識 ・地域スポーツクラブのマネジメントに関する基礎的知識を有し、協働できる能力	共通Ⅰ：45 h 専門：35 h
	クラブマネジャー	・総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントを行う。 ・総合型地域スポーツクラブが円滑に行われるために必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する。	・スポーツに関する基礎的知識 ・地域スポーツクラブ創設のためのマネジメント能力 ・地域スポーツクラブの健全な経営のためのマネジメント能力 ・事業の計画立案能力、各種資源の調達能力、情報収集・分析能力	専門：132.5 h

〈共通科目〉

JSPOの公認スポーツ指導者資格を取得するためには、承認を受けた大学で所定の教育課程を履修する方法があります。本学はその承認を受けた大学です。JSPOが実施する養成講習会と同等のカリキュラムを学習できる科目は、表1、表2のとおりです。表1に示した科目の単位取得をした上で、JSPOが実施する共通科目検定試験（オンラインテスト）に合格することで、「共通科目Ⅲ」養成講習会の講習が免除されます。（講習・試験免除承認システム、免除適応コース）表2の科目は、共通科目検定試験の受験に履修が必須ではありませんが、スポーツ指導者として学ぶべき内容が含まれていますので、履修をお勧めします。受講に関しては、JSPOの指導者マイページの作成およびJSPO発行のリファレンスブックを購入する必要があります。詳細については、別途、説明会でお知らせします。

表1「共通科目Ⅲ」の検定試験を受験するために単位取得が必要な科目

共通科目内容	本学対応科目	単位	年次
コーチングを理解しよう	スポーツ学入門	4	1
	オリンピック・パラリンピック教育	2	1
	スポーツ哲学概論	2	1
	スポーツ社会学概論	2	1
	スポーツマネジメント学概論	2	1
	スポーツ法学	2	2
	スポーツ指導論	2	1
指導者に必要な医科学的知識	栄養と健康	2	1
	テーピング・ストレッチ	1	1
	スポーツ心理学概論	2	1
	健康教育・管理論	2	1
	スポーツ生理学概論	2	1
	救急処置法	2	1
	体力トレーニング概論	2	1
	スポーツ指導論	2	1
	スポーツ栄養学概論	2	2
	スポーツ医学概論	2	2
	スポーツと安全管理	2	2
	スポーツバイオメカニクス	2	2
現場・環境に応じたコーチング	スポーツ社会学概論	2	1
	スポーツマネジメント学概論	2	1
	障がい者スポーツ概論	2	2
	スポーツ指導論	2	1

表2「共通科目Ⅲ」の検定試験を受験するために履修が望ましい科目

共通科目内容	本学対応科目	単位	年次
コーチングを理解しよう	コーチング基礎演習Ⅰ	2	3
	コーチング理論	2	3
	コーチング社会論	2	3
指導者に必要な医科学的知識	体力測定と評価	2	3・4
	スポーツコンディショニング特別講義	2	3・4
	スポーツメンタルサポート論	2	3
	コーチング社会論	2	3・4
現場・環境に応じたコーチング	身体発育発達論	2	3・4
	コーチング理論	2	3・4
	コーチング社会論	2	3・4
	ハイパフォーマンスコーチング実践論	2	3・4
	障がい者スポーツ指導法	2	3・4
	中高齢者と生涯スポーツ	2	3・4

※資格取得のために、3年次以降に所属するコース以外の「コース展開科目」を履修した場合、その単位は卒業要件としての単位には含まれません。

＜費用について＞

- ・リファレンスブック：紙版：4,840円、電子版：3,520円
(2024年度実績)
- ・共通科目検定試験（オンラインテスト）の受験料は必要ではありませんが、各資格の専門科目試験の受験料や、登録料については、別途必要になります。

〈専門科目〉

●アスレティックトレーナー

1. 資格取得条件

- ① 本学を卒業すること。
- ② 講習免除科目を修得していること。
- ③ 現場実習を180時間以上行うこと。
- ④ (公財)日本スポーツ協会が主催の検定試験に合格すること。

2. 講習免除科目（専門科目）

講習科目	本学対応科目	単位	年次
アスレティックトレーナーの役割	アスレティックトレーナー特別講座(1)	2	1
	健康・トレーニング科学専門実習Ⅰ	1	3
スポーツ科学	体力トレーニング概論	2	1
	スポーツバイオメカニクス	2	2
	スポーツ生理学	2	3
	スポーツメンタルサポート論	2	3
運動器の解剖と機能	身体構造と機能	2	1
	アスレティックトレーナー特別講座(2)	2	4
スポーツ外傷・障害の基礎知識	スポーツリハビリテーション	2	3
	スポーツ医学概論	2	2
健康管理とスポーツ医学	運動処方と運動療法	2	3・4
	スポーツ医学特別講義(内科)	2	3・4
検査・測定と評価	健康・トレーニング科学専門実習Ⅱ	1	3
	アスレティックトレーナー実習Ⅱ	1	3
	体力測定と評価	2	3
予防とコンディショニング	スポーツコンディショニング論	2	3
	スポーツコンディショニング特別講義	2	3・4
	スポーツ医学特別講義(外科)	2	3・4
アスレティックリハビリテーション	テーピング・ストレッチ	1	1
	アスレティックトレーナー実習Ⅰ	1	3
	アスレティックトレーナー実習Ⅲ	1	4
救急処置	救急処置法	2	1
スポーツと栄養	スポーツ栄養学概論	2	2
	実践スポーツ栄養学	2	3
現場実習	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1	1
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	1	2

※共通科目Ⅲを併せて、必ず申請すること。

●アシスタントマネジャー

1. 資格取得条件

- ① 本学を卒業すること。
- ② 講習免除科目を修得していること。
- ③ (公財)日本スポーツ協会が主催の検定試験に合格すること。

2. 講習免除科目（専門科目）

日本スポーツ協会科目名	本学対応科目	単位	年次
地域スポーツクラブとは	スポーツマネジメント学概論	2	1
地域スポーツクラブの現状	地域社会とスポーツ	2	3
クラブマネジャーの役割	スポーツマネジメント学概論	2	1
クラブのつくり方	地域社会とスポーツ	2	3
クラブ運営	スポーツマネジメント学概論	2	1
	地域社会とスポーツ	2	3

※共通科目Ⅲ又は共通科目Ⅱ又は共通科目Ⅰを併せて、必ず申請すること。

7 公認パラスポーツ指導者

●初級パラスポーツ指導員

18歳以上の者で、身近な障がい者にスポーツ・レクリエーションの生活化を促進する指導技術を習得した者に初級パラスポーツ指導員の資格が与えられます。

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目を修得していること。(在学中に取得可能)
- ②障がい者スポーツに関係する大会、各種催しのボランティア活動を行うことが望ましい。

2. 講習免除科目

基準カリキュラム	本学授業科目	単位	年次
スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	成蹊スポーツ基礎演習	2	1
障がい者スポーツの意義と理念	障がい者スポーツ概論	2	2
コミュニケーションスキルの基礎	コミュニケーションと身体表現	2	1
障がいのある人との交流	障がい者スポーツ	1	2
障がい者スポーツ推進の取り組み	障がい者スポーツ	1	2
障がい者スポーツに関する諸施策	障がい者スポーツ概論	2	2
安全管理	救急処置法	2	1
各障がいの理解	障がい者スポーツ概論	2	2
	オリンピック・パラリンピック教育	2	1
各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫	障がい者スポーツ	1	2
全国障害者スポーツ大会の概要	障がい者スポーツ	1	2

3. 申請・登録費用：9,300円（2024年度実績）

（申請料：5,500円、登録料：年間3,800円）

※毎年、登録の更新を行わなければなりません。

●中級パラスポーツ指導員

初級および中級パラスポーツ指導員の資格取得に必要な科目を履修し卒業までに下記「資格取得条件」に掲げる時間数以上の指導経験を積むことで、卒業をもって中級パラスポーツ指導員（資格都道府県・指定都市レベルにおいて、障がい者のスポーツ指導に必要な一定の指導技術を習得した者）を申請するための資格が与えられます。

1. 資格取得条件

- ①初級パラスポーツ指導員講習免除科目および中級パラスポーツ指導員講習免除科目すべて修得していること。
- ②80時間以上の指導経験をしていること。

2. 講習免除科目

基準カリキュラム	本学授業科目	単位	年次
スポーツの意義と価値	スポーツ哲学概論	2	1
障がい者スポーツ指導員としてのキャリア形成	キャリア形成と仕事理解	2	2
地域における障がい者スポーツ振興	障がい者スポーツ概論	2	2
身体の仕組みと体力づくり	身体構造と機能	2	1
	体力トレーニング概論	2	1
救急処置法	救急処置法	2	1
リスクマネジメント	救急処置法	2	1
スポーツ心理学Ⅰ	スポーツ心理学概論	2	1
障がい各論	障がい者スポーツ概論	2	2
	スポーツ医学概論	2	2
障がい者のスポーツ指導における留意点	障がい者スポーツ指導法	2	3・4
全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則	障がい者スポーツ	1	2
	障がい者スポーツ指導法	2	3・4
全国障害者スポーツ大会の歴史と目的・意義	障がい者スポーツ指導法	2	3・4
全国障害者スポーツ大会の実施競技と障害区分	障がい者スポーツ指導法	2	3・4
	障がい者スポーツ	1	2
全国障害者スポーツ大会選手団の編成とスタッフの役割	障がい者スポーツ指導法	2	3・4
	障がい者スポーツ	1	2
補装具の理解	障がい者スポーツ概論	2	2
発育・発達に応じた指導法	身体発育発達論	2	3
最重度障がい者のスポーツの実際	障がい者スポーツ	1	2

※指導経験（活動実習）

障がい者に対する指導活動（インターンシップ実習、ボランティア活動、指導実習、一部の専門実習）を80時間以上（なお、インターンシップ実習は40時間を上限とする）行う。

指導活動内容としては、障がい者施設や高齢者施設等でのスーパーバイザーの下での障がい児・者（高齢者、自閉症、ADHD、学習障害なども含む）に対するスポーツ指導、障がい者スポーツや障がい児体育の補助、障がい者スポーツ大会の補助などがある。

3. 申請・登録費用：9,300円（2024年度実績）

（申請料：5,500円、登録料：年間3,800円）

※毎年、登録の更新を行わなければなりません。

⑧ レクリエーション指導者

●レクリエーション・インストラクター

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目を修得していること。

2. 講習免除科目

協会科目名	本学授業科目	単位	年次	備考
レクリエーション理論	レジャー・レクリエーション論	2	2	
レクリエーション実技	レクリエーションスポーツ	1	2	
	フレッシュマンキャンプ演習	2	1	
現場実習	仕事とキャリア演習 (インターンシップを含む)	2	3	いずれか 1科目
	教育実習Ⅰ	4	4	
	教育実習Ⅱ	2	4	
	生涯スポーツ専門実習Ⅱ	1	3	
	現場実習（事業参加）			2回の 事業参加

※現場実習（事業参加）について

現場実習（事業参加）とは、(財)日本レクリエーション協会等が主催している各種イベントをいいます。

日本レク協会では、事業参加の対象となる事業形態を下記のように示しています。

項 目	内 容
事業参加の対象となる事業	①日本レク協会、都道府県レク協会、市区町村レク協会の主催事業 具体的には、レク大会、研究大会、スポレク祭、全国一斉WR大会、C G大会、市民レクのつどい等
	②日本レク協会および都道府県レク協会の加盟する団体の主催事業 各種ニュースポーツ団体、領域別団体などの事業
	③教育委員会などの行政や民間の主催するレク事業で、レク協会が共催、後援、受託等で関係している事業
	④課程認定校連絡会議が主催する行事でレク協会が関係する事業
	⑤課程認定校の裁量で、レク・インストラクターをめざす学生にとってふさわしいと考えられる事業

3. 申請・登録費用：17,600円（2年間有効）（2024年度実績）



2025履修の手引き

STUDENT HANDBOOK

2024年度以降入学生対象

大学における学修について

1. 教育課程の概要
2. 履修計画に関する諸条件
3. 授業科目一覧
4. 授業
5. 履修
6. 試験
7. 成績
8. G P A 制度
9. レポート・課題作成及び提出にあたっての基本ルール
10. レポート提出の留意点
11. 生成AIの利用について

大学における
学修について
(2024年度以降入学生)

1 教育課程の概要

(1) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 教育内容

本学スポーツ学部では、豊かな教養と高度な専門性を育成するために、以下の科目群を設けて教育課程を編成・実施します。

スポーツに対する関心・意欲

スポーツ及びスポーツ学に係る関心及び学ぶ意欲を高めるとともに、新しいスポーツ文化の創造に向け、現状を把握し、興味・関心をもって未来を展望できる力を培うために、以下の科目群(基礎教育科目、学部基礎科目、学部専門科目、領域科目)を開講する

知識・技能

専門的な学びの基盤となる幅広い知識を身につけるとともに、スポーツに係る環境的理解及びスポーツ学に係る学術的理解と高度な技術を相互に関連付けながら活用し、新たなスポーツ文化の創造を実現できる資質能力を培うために、以下の科目群(基礎教育科目、一般教養科目、ICT科目、外国語科目、キャリア科目、学部基礎科目、学部専門科目、領域科目、卒業研究)を開講する

思考・判断・表現

問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積するとともに専門領域に係る深い学識と技術を獲得し、知識・技能を適切に組み合わせ、解決に向けて適切に判断を行い、問題を解決する力を培い、あわせて自分の考えを適切な方法を選択して伝えることができる力を培うために、以下の科目群（一般教養科目、ICT科目、外国語科目、キャリア科目、領域科目、コース専門科目、卒業研究）を開講する

学びに向かう力、人間性など(主体性・多様性・協働性)

スポーツに関する学びを通して、自ら進んで地域の人や企業の人と協働して取り組みを実現できる力を培うために、以下の科目群（領域科目、コース専門科目）を開講する

2. 教育方法の特色

本学の授業は「講義」「実技」「実習」「演習」から構成されており、すべての授業において学生が自主的に考え学ぶ力を身に付けられるよう「アクティブラーニング」を進めています。「講義」「実技」では、教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を展開しています。「演習」「実習」では、少人数教育を基本とし、豊かな自然環境を活用した授業、学外に出て、社会の人々との関わりの中で学びを深めていく授業、実際の社会で起きている様々な課題の解決に取り組む授業などを展開しています。いずれの授業においてもスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多角的な観点から授業を構成し、実践的な学びの機会を提供します。

3. 学修成果と評価

授業科目ごとにシラバスにおいて養うべき力、到達目標、成績評価の観点と方法、尺度を明記し、客観的に学修成果を測り、評価できるようにしています。

(2) 教育内容の特色

本学の教育内容の特色として以下の4点が挙げられます。

①セメスター制

科目選択の機会を増やし、学習内容を充実させる観点から、セメスター制（2学期制:前期/後期）を導入しています。各授業科目（一部の科目は除く）は1学期14週間で構成され、成績評価を行います。

②少人数教育の確保

授業の効果を高めるために、少人数教育を実施しています。特に、外国語科目や実技・実習科目では複数のクラスを設定し、各学生が

積極的に取り組める学習環境を整えています。また、専門科目では、高度な理論と実践力を養うため、少人数からなるゼミを開講し、学生がプロジェクト研究やフィールドワークに主体的かつ積極的に取り組めるよう配慮されています。

③実習の重視

本学は、各種専門実習などの実習科目を多く開講しており、スポーツの現場で求められる優れた実践力を養うために指導（事前・実施・事後）を徹底しています。

④授業科目講義概要（SYLLABUS）の活用

授業科目講義概要（SYLLABUS）には、授業内容、授業計画、達成水準、評価方法等が記載されています。これを活用することによって効率的に学修することができます。

(3) コースの概要

びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部は、専門領域に関する知識および技能を学生が修得するため、8つのコースに分かれて専門的に学びます。

学校スポーツコース	スポーツ・健康教育に関する知識と実践力を身につけ、学校教育におけるスポーツの創造・拡充に貢献できる人材を育成します。
アスリートコース	スポーツ現場でのニーズに応える人材、さらには、社会でリーダーシップを発揮できる人間力を身につけた人材を育成します。
アウトドアスポーツコース	自然を活かしたスポーツ活動の発展に貢献できる人材、自己の成長と社会の発展に尽力することができる人材を育成します。
文政・社会政策・スポーツコース	地域や社会の問題を発見し、多様な団体を巻き込みながらスポーツを通じて解決策を提案し、スポーツ文化の醸成に貢献できる人材を育成します。
メディア・スポーツ・ビジネスコース	スポーツの成長産業化に貢献し、スポーツの魅力の発信に貢献できる人材を育成します。
パフォーマンス分析コース	スポーツにおけるあらゆるデータを分析し、現場で活用できる「橋渡し」となる人材を育成します。
科学トレーニングコース	競技力の向上を目指すアスリートのために、実践的な運動指導ができる人材を育成します。
健康・スポーツ科学コース	健康科学やスポーツ医学を専門的に学び、すべての人の健康づくりに貢献できる人材を育成します。

② 履修計画に関する諸条件

(1) コースの決定

興味と関心および卒業後の進路を考慮して、専攻するコースを選択します。

コース選択は1年次の後期終了までに行い、2年次前期よりコースに所属します。

(2) 卒業判定

卒業に関する履修上の要件を満たし、必要な単位数を修得した者は、教授会の議を経て卒業が認定されます。卒業判定の結果は3月上旬に通知します。

履修上の要件を満たせず、卒業に必要な単位数が修得できない場合は、留年となり、引き続き在学することになりますので、早めにゼミ担当教員等の指導を受けるようにしてください。

(3) 卒業のための条件

本学を卒業するためには、以下の3つの条件があります。

①修業年限

本学の修業年限は、4年とする。大学に在学することのできる年限は、休学等の特別な事由を除き、8年間です。

②卒業に必要な単位数

卒業するためには、カリキュラム表(P34～P42)に基づいて、必要な単位(合計124単位以上)を修得しなければなりません。卒業に必要な所要単位は下表のとおりです。

③卒業研究

学修の集大成として、卒業年次には卒業研究を行い、卒業論文を提出しなければなりません。

卒業研究のテーマおよび方法については、専門コースの担当教員の指導を受けてください。

科目区分				必修	選択	計
教養教育 科目	基礎教育科目			6単位	－	24単位以上
	ICT科目			2単位	2単位以上	
	外国語科目			4単位	2単位以上	
	キャリア科目			8単位	－	
	一般教養 科目	人文・ 社会科学群	教育・心理	－	18単位以上	18単位以上
			社会・法学	－		
			地域・文化	－		
			芸術・文学	－		
		自然科学群	データ科学	－		
			人体科学	－		
			環境科学	－		
他大学等協定			－			
学部基礎 科目	講義科目		6単位	－	7単位以上	
	実習科目		－	1単位以上		
学部専門 科目	実習科目		1単位	20単位以上	21単位以上	
	講義科目		－			
	実技科目		－			
領域科目	コーチング領域		－	22単位以上	22単位以上	
	マネジメント領域		－			
	健康・医科学領域		－			
コース専門科目				10単位	18単位以上	28単位以上
卒業研究				4単位	－	4単位
合計				41単位	83単位以上	124単位以上

(4) 単位制

開講されている授業科目には、それぞれ単位数が定められており、その単位を修得するためには、履修登録を行い、所定の時間を学修し、試験やその他の方法により合格と判断されなければなりません。

(5) 単位の計算方法

単位の計算方法は、原則として次の基準に従います。

授業の方法	授業時間	単位数	備 考
講義・演習	30時間 (1コマ×14週)	2単位	一部の授業は、60時間で4単位。
実験・実習・実技	30時間 (1コマ×14週)	1単位	一部の実習は、45時間で1単位。

(6) 履修の登録制限(CAP制)

本学では下記の表のとおり、原則として年間に履修登録できる単位数の上限を定めています。その主旨は、多くの科目について広く浅く学修するのではなく、学修すべき科目を精選し、その科目について十分な時間を使って深く学修することにあります。

但し、卒業研究及び卒業要件に含まれない授業科目は対象となりません。

1年次	2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
45単位以内	22単位以内	23単位以内	22単位以内	23単位以内	22単位以内	23単位以内

(7) 履修の登録制限(CAP制)の緩和

履修の登録制限(CAP制)のとおり、学年・学期毎に履修登録制限を設けていますが、成績優秀者の学習意欲を促進することを目的として次の条件に該当する場合、履修登録制限(CAP制)を緩和します。

①対象者

履修登録する前年度後期までの総合GPA(入学時から前年度後期までの累積GPA)が3.5以上である者。(1年次生は対象になりません。)

②緩和内容

CAP制で定められている単位数より2単位多く登録できる。

③ 授業科目一覧

(1) [教養教育科目]

科目 区分			授業科目名	配当年度	チェック ☑	単位数		卒業要件		
						必修	選択	必修	選択	合 計
基礎 教育 科目			フレッシュマンキャンプセミナー	1		2		6単位		24単位 以上
			スタートアップセミナー	1		2				
			アカデミックスキル	1		2				
I C T 科目			情報処理論	1		2		2単位		
			ICTⅠ	1			2	2単位 以上		
			ICTⅡ	1			2			
			ICTⅢ	1			2			
外国 語科目			英語基礎	1		2		4単位		
			スポーツ実践英語Ⅰ	1		2				
			コミュニケーション英語	2			2	2単位 以上		
			スポーツ実践英語Ⅱ	2			2			
			中国語	2			2			
			韓国語	2			2			
			スペイン語	2			2			
キャリア科目			キャリアデザインⅠ	1		2		8単位		
			キャリアデザインⅡ	2		2				
			キャリアデザインⅢ	2		2				
			キャリア実践	3		2				
一般教養科目	人文・社会科学群	教育・心理	人間の心理と行動	1			2		18単位 以上	18単位 以上
			教育学概論	1			2			
			メディアリテラシー	1			2			
			キャリア英語	2			2			
		社会・法学	法と生活（日本国憲法を含む）	1			2			
			産業と社会	1			2			
			スポーツ法学	2			2			
			デジタルスキル入門	2			2			
		地域・文化	地域福祉とボランティア	1			2			
			多文化共生社会	1			2			
			滋賀の歴史と文化	1			2			
		芸術・文学	コミュニケーションと身体表現	1			2			
	陶芸と地域伝統文化		2			2				
	書道		2			2				
	人間と芸術		2			2				
	自然科学群	データ科学	統計学基礎	2			2			
			統計学実践	2			2			
		科学人体	栄養と健康	1			2			
			機能解剖学	2			2			
		科学環境	琵琶湖の環境と科学	1			2			
			生命と科学	2			2			
	他大学等協定			1			8			

(2) [学部基礎科目・学部専門科目]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック ☑	単位数		卒業要件		
				必修	選択	必修	選択	合計
学部基礎科目	講義科目	スポーツ学入門	1	2		6単位		
		スポーツとイノベーション	1	2				
		スポーツデータサイエンス	1	2				
	実習科目	ベーシックキャンプ	1		1		1単位 以上	7単位 以上
		カヤック	1		1			
		ウインドサーフィン	1		1			
		スノースポーツⅠ	1		1			
		スノースポーツⅡ	1		1			
学部専門科目	科目 実習	スポーツフィールドワークⅠ	2	1		1単位		
		スポーツフィールドワークⅡ	3		1			
	講義科目	スポーツ指導論	1		2			
		スポーツ心理学	1		2			
		運動生理学概論	1		2			
		救急処置法	1		2			
		スポーツ哲学概論	1		2			
		スポーツマネジメント学概論	1		2			
		ゲームパフォーマンス分析概論	1		2			
		スポーツバイオメカニクス概論	1		2			
		衛生・公衆衛生学	2		2			
		スポーツ社会学概論	2		2			
		運動学概論	2		2			
	実技科目	水中運動法	1		2		20単位 以上	21単位 以上
		陸上競技	1		1			
		器械運動	1		1			
		バレーボール	1		1			
		バスケットボール	1		1			
		テニス	2		1			
		サッカー	2		1			
		ハンドボール	2		1			
		テーピング・ストレッチ	2		1			
		ソフトボール	2		1			
		柔道	2		1			
		ダンス	2		1			
		体づくり運動・健康体操	2		1			
		障がい者スポーツ	2		1			
		レクリエーションスポーツ	2		1			
		エアロビックダンス	2		1			
		クライミング	2		1			
		ヨガ・ピラティス	2		1			
		トレーニング	2		1			

(3) [領域科目]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック ☒	単位数		卒業要件		
				必修	選択	必修	選択	合計
領域科目	コーチング領域※1	競技スポーツトレーニング論	1		2			
		コーチング理論	2		2			
		グッドコーチング論Ⅰ	2		2			
		教育心理学	2		2			
		自然環境とアウトドアスポーツ	2		2			
		アウトドアスポーツ概論	2		2			
		健康教育・管理論	2		2			
		学校保健	3		2			
	マネジメント領域※2	スポーツ政策論	1		2			
		スポーツ文化論概論	2		2			
		レジャー・レクリエーション論	2		2			
		障がい者スポーツ概論	2		2			
		スポーツビジネス現場のイノベーション	2		2			
		スポーツマーケティング論	2		2			
		スポーツ産業論	2		2			
		スポーツ情報処理概論	2		2			
		ゲーム分析法	2		2			
		スポーツ動作分析法	2		2			
		パフォーマンス分析論	2		2			
		スポーツマネジメント・ガバナンス論	2		2			
		体力測定と評価	3		2			
	健康・医科学領域※3	身体構造と機能	1		2			
		体カトレーニング概論	1		2			
		スポーツ医学概論	2		2			
		スポーツ栄養学概論	2		2			
		スポーツと安全管理	2		2			
		身体発育発達論	2		2			
		中高齢者と生涯スポーツ	3		2			
							22単位以上	22単位以上

領域科目の履修について、所属する、または所属希望の領域科目を履修することを推奨しますが、履修規程第22条の条件を満たせば、所属領域以外の領域科目も履修することができます。

※1 コーチング領域・・・学校スポーツコース、アスリートコーチングコース、アウトドアスポーツコース

※2 マネジメント領域・・・スポーツ政策・文化コース、スポーツビジネス・メディアコース、スポーツパフォーマンス分析コース

※3 健康・医科学領域・・・トレーニング科学コース、健康・スポーツ医科学コース

(4) [コース専門科目・卒業研究]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック ☑	単位数		卒業要件		
				必修	選択	必修	選択	合計
コース専門科目	学校スポーツ基礎演習I	2		2		10単位		
	学校スポーツ基礎演習II	2		2				
	学校スポーツ演習I	3		2				
	学校スポーツ演習II	3		2				
	学校スポーツ専門実習I	3		1				
	学校スポーツ専門実習II	3		1				
	教育経営論	※			2	18単位 以上		28単位 以上
	学校スポーツの理論と実際	2			2			
	学校スポーツ指導法 I	2			2			
	学校スポーツ指導法 II	2			2			
	保健体育科教育課程論	3			2			
	教材開発演習 I	3			2			
	教材開発演習 II	3			2			
	部活動指導論	3			2			
	保健体育授業分析評価法	3			2			
	学校心理学	3			2			
	アスリートコーチング基礎演習I	2		2		10単位		
	アスリートコーチング基礎演習II	2		2				
	アスリートコーチング演習I	3		2				
	アスリートコーチング演習II	3		2				
	アスリートコーチング専門実習I	3		1				
	アスリートコーチング専門実習II	3		1				
	コーチのためのスポーツ社会学	2			2	18単位 以上		28単位 以上
	トレーニング活動の立案と評価	2			2			
	アスリートのメンタルサポート	3			2			
	スポーツ戦術論	3			2			
	グッドコーチング論 II	3			2			
	チームマネジメント論	3			2			
	コーチのためのコミュニケーションスキル	3			2			
	タレント発掘育成論	3			2			
	コーチング事例研究	3			2			
	チームマネジメント事例研究	3			2			
	ハイパフォーマンスコーチング論	4			2			

※「教育経営論」の配当年次は、入学年度により異なります。2024年度入学生：2年次、2025年度入学生：3年次

(4) [コース専門科目・卒業研究]

科目 区分		授業科目名	配当年次	チェック ☑	単位数		卒業要件		
					必修	選択	必修	選択	合計
コース専門科目	アウトドアスポーツ	アウトドアスポーツ基礎演習Ⅰ	2		2		10単位		28単位 以上
		アウトドアスポーツ基礎演習Ⅱ	2		2				
		アウトドアスポーツ演習Ⅰ	3		2				
		アウトドアスポーツ演習Ⅱ	3		2				
		アウトドアスポーツ専門実習（夏季）	3		1				
		アウトドアスポーツ専門実習（冬季）	3		1				
		キャンプ指導法	2			2	18単位 以上		
		アウトドアスポーツマネジメント	2			2			
		アウトドアスポーツ指導論	3			2			
		アドベンチャープログラミング	3			2			
		マリンスポーツ指導法	3			2			
		アウトドアスポーツ実践論（夏季）	3			2			
	アウトドアスポーツ実践論（冬季）	3			2				
	環境教育	3			2				
	アウトドアスポーツビジネス実践論	4			2				
	アウトドア救急法	4			2				
	スポーツ政策・文化	スポーツ政策・文化基礎演習Ⅰ	2		2		10単位		28単位 以上
		スポーツ政策・文化基礎演習Ⅱ	2		2				
		スポーツ政策・文化演習Ⅰ	3		2				
		スポーツ政策・文化演習Ⅱ	3		2				
		スポーツ政策・文化専門実習Ⅰ	3		1				
		スポーツ政策・文化専門実習Ⅱ	3		1				
		スポーツとコミュニティ	2			2	18単位 以上		
		スポーツ会計・ファイナンス	2			2			
		国際スポーツ文化論	3			2			
		日本スポーツ文化論	3			2			
スポーツとまちづくり		3			2				
女性と生涯スポーツ		3			2				
ユニバーサルスポーツ論		3			2				
障がい者スポーツ指導法		3			2				
スポーツ経営法学	3			2					
ソーシャルビジネス論	4			2					

(4) [コース専門科目・卒業研究]

科目 区分		授業科目名	配当年次	チェック	単位数		卒業要件		
				☒	必修	選択	必修	選択	合計
コース専門科目	スポーツビジネス・メディア	スポーツビジネス・メディア基礎演習Ⅰ	2		2		10単位		28単位 以上
		スポーツビジネス・メディア基礎演習Ⅱ	2		2				
		スポーツビジネス・メディア演習Ⅰ	3		2				
		スポーツビジネス・メディア演習Ⅱ	3		2				
		スポーツビジネス・メディア専門実習Ⅰ	3		1				
		スポーツビジネス・メディア専門実習Ⅱ	3		1				
		スポーツ会計・ファイナンス	2			2	18単位 以上		
		実践的ノンフィクション論	2			2			
		スポーツメディア・ジャーナリズム論	3			2			
		スポーツツーリズム論	3			2			
		スポーツメディアパブリックリレーションズ論	3			2			
		スポーツ消費者行動論	3			2			
		スポーツビジネスマーケティングコミュニケーション論	3			2			
		スポーツ施設イベントマネジメント論	3			2			
	スポーツマネジメント特別講義	3			2				
	戦略スポーツコミュニケーション論	3			2				
	戦略スポーツコミュニケーション実践論	3			2				
	スポーツマーケティング・リサーチ	3			2				
	スポーツパフォーマンス分析	スポーツパフォーマンス分析基礎演習Ⅰ	2		2		10単位		28単位 以上
		スポーツパフォーマンス分析基礎演習Ⅱ	2		2				
		スポーツパフォーマンス分析演習Ⅰ	3		2				
		スポーツパフォーマンス分析演習Ⅱ	3		2				
		スポーツパフォーマンス分析専門実習Ⅰ	3		1				
		スポーツパフォーマンス分析専門実習Ⅱ	3		1				
		身体操作法	2			2	18単位 以上		
		ハイパフォーマンスの科学	2			2			
		スポーツパフォーマンス特別講義	2			2			
スポーツバイオメカニクス理論と実践Ⅰ		2			2				
スポーツバイオメカニクス理論と実践Ⅱ		2			2				
パフォーマンス測定と評価		3			2				
パフォーマンスマネジメント論		3			2				
スポーツ指導支援	3			2					
スポーツ情報処理論	3			2					
アスリートサポート実践論	3			2					

(4) [コース専門科目・卒業研究]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック ☑	単位数		卒業要件		
				必修	選択	必修	選択	合計
コース専門科目	トレーニング科学	トレーニング科学基礎演習Ⅰ	2	2		10単位		
		トレーニング科学基礎演習Ⅱ	2	2				
		トレーニング科学演習Ⅰ	3	2				
		トレーニング科学演習Ⅱ	3	2				
		トレーニング科学専門実習Ⅰ	3	1				
		トレーニング科学専門実習Ⅱ	3	1				
		スポーツリハビリテーション	2		2	18単位以上		28単位以上
		基礎運動生理学	2		2			
		こどもの遊びと運動	3		2			
		実践スポーツ栄養学	3		2			
		運動と免疫	3		2			
		スポーツコンディショニング論	3		2			
		健康・スポーツ医科学特別講義（内科系）	3		2			
		健康・スポーツ医科学特別講義（外科系）	3		2			
		スポーツコンディショニング特別講義	3		2			
		トレーニング指導法	3		2			
	健康・スポーツ医科学	健康・スポーツ医科学基礎演習Ⅰ	2	2		10単位		
		健康・スポーツ医科学基礎演習Ⅱ	2	2				
		健康・スポーツ医科学演習Ⅰ	3	2				
		健康・スポーツ医科学演習Ⅱ	3	2				
		健康・スポーツ医科学専門実習Ⅰ	3	1				
		健康・スポーツ医科学専門実習Ⅱ	3	1				
		スポーツリハビリテーション	2		2	18単位以上		28単位以上
		基礎運動生理学	2		2			
		実践スポーツ栄養学	3		2			
		運動と免疫	3		2			
		スポーツコンディショニング論	3		2			
		健康・スポーツ医科学特別講義（内科系）	3		2			
		健康・スポーツ医科学特別講義（外科系）	3		2			
		応用運動生理学	3		2			
		生涯スポーツと地域保健	3		2			
		ヘルスプロモーション演習	3		2			
		スポーツ医科学統計	3		2			
卒業研究	卒業研究	4		4		4単位		4単位

(5) [資格関連科目]

※卒業要件単位数には含まない

[2024年度入学生]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック ☒	単位数	関与資格名等
諸資格	アスレティックトレーナー特別講座(1)	1		2	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	2		1	アスレティックトレーナー
	エアロビックエクササイズ	2		1	健康運動実践指導者, 健康運動指導士, GFI
	エアロビックダンス (プログラミング)	3		1	GFI
	エアロビックダンス (指導法)	3		1	GFI
	運動処方と運動療法	3		2	健康運動実践指導者, 健康運動指導士, GFI, アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅰ	3		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅱ	3		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅲ	4		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅳ	4		1	アスレティックトレーナー
	健康運動指導士特別講座(1)	4		2	健康運動指導士
	健康運動指導士特別講座(2)	4		2	健康運動指導士
	アスレティックトレーナー特別講座(2)	4		2	アスレティックトレーナー
教育職員免許状	教職入門	1		2	教育職員免許状
	福祉と介護	2		2	教育職員免許状
	生涯教育論	2		2	教育職員免許状
	特別支援教育論	2		2	教育職員免許状
	教育課程論	2		2	教育職員免許状
	道徳の指導法	2		2	教育職員免許状
	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	2		2	教育職員免許状
	生徒・進路指導論	2		2	教育職員免許状
	保健体育科教育法Ⅰ (体育)	2		2	教育職員免許状
	保健体育科教育法Ⅱ (保健)	3		2	教育職員免許状
	教材研究Ⅰ (体育)	3		2	教育職員免許状
	教材研究Ⅱ (保健)	3		2	教育職員免許状
	教師論	3		2	教育職員免許状
	教育制度論	3		2	教育職員免許状
	総合的な学習の時間の指導法	3		2	教育職員免許状
	特別活動論	3		2	教育職員免許状
	教育相談基礎論	3		2	教育職員免許状
	教育相談と学校カウンセリング	3		2	教育職員免許状
	教育実習指導	4		1	教育職員免許状
	教育実習Ⅰ	4		4	教育職員免許状
	教育実習Ⅱ	4		2	教育職員免許状
	教職実践演習 (中・高)	4		2	教育職員免許状

(5) [資格関連科目]

※卒業要件単位数には含まない

[2025年度入学生]

科目 区分	授業科目名	配当年次	チェック ☒	単位数	関与資格名等
諸 資 格	アスレティックトレーナー特別講座(1)	1		2	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅰ	1		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	2		1	アスレティックトレーナー
	エアロビックエクササイズ	2		1	健康運動実践指導者, 健康運動指導士, GFI
	エアロビックダンス (プログラミング)	3		1	GFI
	エアロビックダンス (指導法)	3		1	GFI
	運動処方と運動療法	3		2	健康運動実践指導者, 健康運動指導士, GFI, アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅱ	3		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅲ	3		1	アスレティックトレーナー
	アスレティックトレーニング実習Ⅳ	4		1	アスレティックトレーナー
	健康運動指導士特別講座(1)	4		2	健康運動指導士
	健康運動指導士特別講座(2)	4		2	健康運動指導士
	アスレティックトレーナー特別講座(2)	4		2	アスレティックトレーナー
教 育 職 員 免 許 状	教職入門	1		2	教育職員免許状
	福祉と介護	2		2	教育職員免許状
	生涯教育論	2		2	教育職員免許状
	特別支援教育論	2		2	教育職員免許状
	教育課程論	2		2	教育職員免許状
	道徳の指導法	2		2	教育職員免許状
	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)	2		2	教育職員免許状
	生徒・進路指導論	2		2	教育職員免許状
	保健体育科教育法Ⅰ (体育)	2		2	教育職員免許状
	保健体育科教育法Ⅱ (保健)	2		2	教育職員免許状
	教材研究Ⅰ (体育)	2		2	教育職員免許状
	教材研究Ⅱ (保健)	3		2	教育職員免許状
	教師論	3		2	教育職員免許状
	教育制度論	3		2	教育職員免許状
	総合的な学習の時間の指導法	3		2	教育職員免許状
	特別活動論	3		2	教育職員免許状
	教育相談基礎論	3		2	教育職員免許状
	教育相談と学校カウンセリング	3		2	教育職員免許状
	教育実習指導	4		1	教育職員免許状
	教育実習Ⅰ	4		4	教育職員免許状
	教育実習Ⅱ	4		2	教育職員免許状
	教職実践演習 (中・高)	4		2	教育職員免許状

4 授 業

(1) 授業時間〈1時限100分〉

時 限	時 間
1	9:00～10:40
2	10:50～12:30
3	13:20～15:00
4	15:10～16:50
5	17:00～18:40

※2025年度は上記の授業時間で実施します。

(2) 授業形態

①講義

講義は、比較的多人数の学生に対して、教員が学問上の知識を教授する形態の授業です。学生の自学自習が基本であり、積極的な授業参加が求められます。

②演習

演習は、少人数の学生を対象にした授業で、討論や共同研究活動を進める中で学生が自ら考え、発言するなど、より主体的、積極的な授業参加が求められます。

③実験・実技・実習

実験・実技・実習は、学習の大半を教室外で実施します。実習には、マリンスポーツ、スノースポーツ、各コースにおける専門実習等があります。

※授業は、対面だけでなく遠隔（インターネットを介し、授業課題を配信する等のオンデマンド授業）でも行われます。ノートパソコンは必携です。

(3) 授業の欠席

授業（オリエンテーション等は除く）の欠席について、大学への電話連絡等は不要です。ただし、入院等により欠席が一週間以上の長期にわたる場合は、連絡をしてください。

大学では公式欠席（公欠）の制度はありません。忌引や病気等のやむを得ない事由で欠席した場合は、原則として各自が授業担当教員に『欠席届』※を提出してください。（欠席の具体的な取扱いについては授業担当教員に委ねられます。）

なお、授業を欠席した場合、その授業内容の補てんは自助努力によって補うものとします。

*自助努力とは、欠席した授業内容について、友人からノートや資料を借用するなど、自ら情報収集を行い、担当教員に申し出て追加の課題をもらったり、欠席時の課題に取り組み提出することを示します。



※『欠席届』は、左のQRコード®または下のURLからダウンロードして、各自で印刷してください。

https://biwaspo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/kyo_biwaspo_onmicrosoft_com/Epa0CsfwnSBGsd_6m8zm9PUBxx5o9saIBcgTMfBemdA0EA?e=ZVHyU9

(4) 休講

授業が休講になる場合、掲示板にて連絡します。急に休講になった場合は掲示板およびポータルシステムを利用して情報を配信します。

(5) 補講

休講などによる授業の未消化や授業時間数の不足を補うために、補講を行います。補講科目や日時、方法については掲示で連絡します。

(6) 集中講義

短期で教育効果を上げる科目については、集中講義として集中講義期間中に授業を行います。開講日時については掲示で連絡します。

(7) 授業中の注意事項

- ・教室内で私用でのスマートフォン等の使用は禁止します。（但し、教員の指示による出席確認やアンケート等に使用する場合は除く）
- ・教室内での飲食は禁止します。

(8) 緊急時における授業等の取り扱い

気象庁による近江西部の特別警報・暴風警報

発令されている場合	午前7時00分時点で発令中	1・2時限目休講
	午前7時01分から午前9時59分までの間に解除	3時限目より平常授業
	午前10時00分時点で発令中	全時限休講
発令された場合	授業を中止し、下校する。	

JR湖西線（堅田ー比良間）が運行中止の場合

午前7時00分時点で運行中止の場合	1・2時限目休講
午前7時01分から午前9時59分までの間に解除、運行した場合	3時限目より平常授業
午前10時00分時点でも運行中止の場合	全時限休講

交通ストライキによる授業の取り扱いについて

JR西日本がストライキを行っている場合	午前7時00分時点で発令中	1・2時限目休講
	午前7時01分から午前9時59分までの間に解除	3時限目より平常授業
	午前10時00分時点で発令中	全時限休講

その他の災害による授業の取り扱いについて

災害等の緊急事態が発生し、授業に支障があると判断した場合はその都度、掲示板及びポータルシステム等で大学から指示します。

※ポータルシステムは、インターネットを利用して大学から発信された重要な連絡等の情報を確認するシステムです。

→必ず携帯電話に転送設定すること。

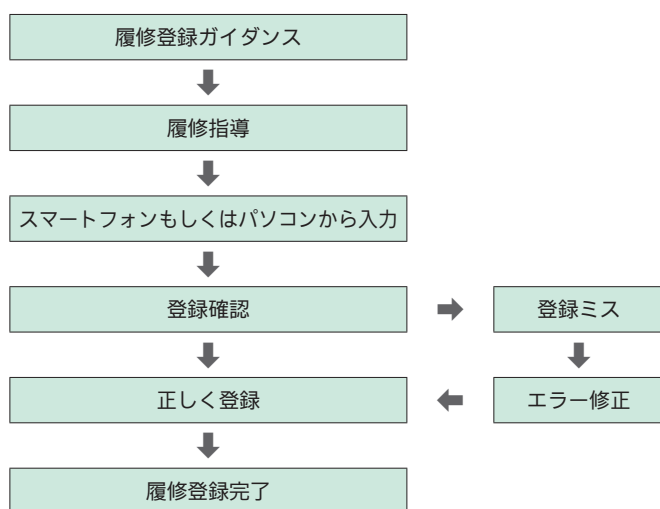
5 履 修

(1) 履修登録制度

履修登録とは、当該年度始めに各自が学修計画に基づき、その年度に履修しようとする科目を登録する手続きをいいます。スマートフォンもしくはパソコンで、指定された期限内に入力を行ってください。なお、いかなる理由があろうと指定された期限内に入力がされない場合は、当該年度の授業科目は履修できず、単位も認定されません。

(2) 履修登録手続き

下記の流れに従ってスマートフォンもしくはパソコンで登録をします。登録期間終了後は、定められた期間を除き、履修科目の追加や変更は認められませんので、注意してください。



【履修登録の際の注意】

- ・『履修の手引き』『講義概要（SYLLABUS）』（大学ホームページに掲載）『時間割』をよく確認して履修する科目を決定してください。
- ・集中講義・野外実習・専門実習等の登録を忘れないようにしてください。
- ・免許、資格取得に必要な科目の登録を忘れないようにしてください。
- ・あらかじめクラスが決まっている授業は、指定されたクラスの授業を登録してください。
- ・登録単位数がCAP制（P.33参照）の上限を超えないよう気をつけてください。
- ・履修登録をした科目以外は、単位を修得することはできません。
- ・同一時に重複して科目を登録することはできません。
- ・同一年度に同じ科目を登録することはできません。
- ・すでに単位を修得した科目を再度履修することはできません。
- ・どの科目を履修したか、また、どの科目の単位が修得済みかを、各自で把握するようにしてください。
- ・講義内容や施設等の状況によって履修者数の定員が事前に設定される場合があります。履修者数が定員を超えた場合には調整、決定します。
- ・履修登録者が10名以下の場合には開講が取りやめとなる可能性があります。
- ・必ず、入力後に正しく入力ができているか、確認してください。
- ・履修登録期間中であれば、取り消し・変更は可能です。

- ・履修希望調査に該当する科目（受講者数制限のある科目）については、結果を掲示しますので、掲示確認後に受講することが決定した科目のみ登録をしてください。ただし、希望した科目がすべて履修できるわけではありません。

(3) 履修変更期間

履修した科目は一定の期間変更が可能です。履修の変更を希望する場合は、授業第2週目にシステムから変更手続きをしてください。詳細はポータルシステムで連絡します。

(4) 履修辞退制度

授業開始後、一定の期間を設け、受講者の学習動機等と授業内容の不一致、健康上の問題等を理由に履修を辞退することができます。

履修辞退の受け付け期間は、授業第5週目です。詳細はポータルシステム等で連絡します。

【履修辞退についての注意】

- ・履修辞退をする前に、必ず単位数や免許・資格等の必修科目でないかをよく確認してから手続きしてください。
- ・必修科目については、履修辞退は認められません。
- ・履修希望調査に該当する科目（受講者数制限のある科目）については、原則として履修辞退は認められません。
- ・受け付け期間を過ぎた場合については、一切受け付けません。
- ・履修辞退の申請をせず、単位修得に必要な要件を満たさなかった場合には、成績評価は不合格（FまたはK）となります。

(5) その他の制度

【入学前既修得単位の認定制度】

学則第38条に記載のとおり、本学入学前に他の大学・短期大学において単位を修得している場合、内容が近い本学の授業科目に読み替え、単位認定を受けることができます。

この制度を利用するには、認定願と根拠資料（他大学の成績証明書・単位を修得した科目のシラバス等）を提出する必要があります。詳細は教務課までお問い合わせください。

【英語科目単位認定制度（1年次生対象）】

下記の資格を1年以内に取得している学生、または入学時に実施するプレイスメントテスト成績上位5%以内の学生は、1年次必修科目の「英語基礎」・「スポーツ実践英語Ⅰ」の履修が免除され、S評価で単位認定を受けることができます。

代わりに「コミュニケーション英語（特別クラス）」を履修することとなります。

この制度を利用するには、認定願と根拠資料（認定証・得点証明書等）を提出する必要があります。詳細は4月初旬の新入生オリエンテーションでお知らせします。

資 格	認定基準
TOEIC (L&R)	600以上
英検 (S-CBTも含む)	2級以上
GTEC (4技能)	960以上
TOEFL iBT	63以上
IELTS (アカデミック・モジュールテスト)	5.5以上
CASEC	600以上
プレイスメントテスト	成績上位5%

【環びわ湖大学・地域コンソーシアム単位互換制度を活用した単位認定制度（2024年度以降入学生対象）】

環びわ湖大学・地域コンソーシアムの単位互換制度を活用し、包括協定内の他大学の科目を履修・単位認定された場合、その単位を本学の卒業要件単位として認める制度です。

本学の一般教養科目（卒業要件18単位以上）において、8単位を上限として認定します。また、この制度を使って履修する単位は履修の登録制限（CAP制）の単位数に含まれません。

この制度を利用するには、4月初旬までに申請が必要です。詳細は3月末の新年度オリエンテーション・4月初旬の新入生オリエンテーションでお知らせします。

※定員に余裕がある等の理由から追加募集を行う場合があります。

【大学院科目早期履修制度（4年次生対象）】

本学大学院への進学を希望する4年次生を対象に、大学院科目の一部を1年前倒しで最大7科目（14単位）履修できる制度です。

この制度を利用する場合は4月初旬までに申請が必要です。詳細は3月末の新年度オリエンテーションでお知らせします。

6 試 験

(1) 定期試験

定期試験は前期と後期の年2回実施します。

定期試験時間割は試験開始の1週間前までに掲示板に掲示します。

時間割の変更等があった場合も同様に掲示しますので、掲示板を必ず確認し、試験日・時間帯・教室等を間違えないように注意してください。

(2) 試験時間帯

試験は、原則として60分間で実施します。

時 限	時 間
1	9:30～10:30
2	11:00～12:00
3	13:00～14:00
4	14:30～15:30
5	16:00～17:00

(3) 受験資格

- ①受験できる科目は、履修登録をした科目に限る。
- ②学費納入者である。

(4) 受験心得

- ・学生証は必ず携帯し、試験場では監督者の指示した位置に提示してください。携帯していない場合は、試験を受験することができませんので、試験前に教務課で『仮受験票』の交付を受けてください。
- ・学生証、筆記用具の他は監督者が特に許可したもの以外すべてカバンの中に入れ、床に置いてください。衣類も同様です。
- ・試験開始後20分までの遅刻は認めますが、それ以後の入室は認められません。
- ・試験開始後30分経過しなければ、退室は認めません。なお、一度退室した場合は試験終了後まで再入室は認めません。
- ・試験中の私語は厳禁です。また物品の貸し借りも厳禁です。
- ・試験中の携帯電話等の使用は認めません。(電源は必ず切っておくこと)。使用が発覚した場合、不正行為とみなします。
- ・試験において不正行為があったときは、びわこ成蹊スポーツ大学学生懲戒規程第3条第3号の規定に基づき、懲戒処分とします。
- ・その他、試験場では監督者の指示に従ってください。

(5) 追試験

追試験とはやむを得ない事由により定期試験が受験できなかった科目について定期試験に準じる試験を受験する機会を与える制度です。

①やむを得ない事由

下表の欠席理由のいずれかに該当するもの。

欠席理由	必要書類
a. 公共交通機関の事故・故障等による不通又は遅延	当該交通機関発行の事故、遅延証明書
b. 病気又は負傷	医師発行の診断書等
c. 親族(3親等以内)の死亡又は葬儀	死亡診断書(写)または葬儀日程がわかる印刷物
d. 大学の代表として出場する競技会もしくは全国レベル以上の大会への出場	当該大会のプログラム又は参加を証明できる文書
e. 就職活動における試験(内定後の研修は含まない)	試験日等を明記した文書(受験したことを証明できる文書)
f. その他正当な理由として教授会が認めた事項	受験できなかった理由を証明する文書または証明可能な書類

②手続き方法

a. 追試験受験願の提出

欠席した当該科目の試験日から1週間以内(翌週の同じ曜日までに)下記書類を教務課に提出してください。なお、事前にわかっている場合は、早目に提出してください。

【提出書類】

- ・追試験受験願
- ・欠席理由を証明できる書類(上表の必要書類)

※必ず学籍番号、氏名を記入すること。

b. 追試験受験許可について

ポータルシステムにてお知らせします。

※追試験受験時には、学生証と『追試験許可書』を提示してください。

③時間割

前期・後期ともに成績発表・成績通知時、もしくはポータルシステムにて連絡します。

④評価

定期試験の成績評価に準じます。

(6) 卒業再試験

4年次生で卒業要件確認後（後期定期試験終了後）、以下の対象者について「卒業再試験」を実施します。

①対象者

- (1)「卒業研究」の単位を取得済みの者
- (2)卒業要件確認後、卒業要件に対しての不足科目数および単位数が、2科目以内かつ4単位以内の者

②対象科目

4年次に履修登録をした前期・後期開講科目で、「F」評価だった科目

③対象除外科目

- (1)演習・実習科目
- (2)卒業研究

④手続き方法

対象者には、大学から個別に連絡します。

対象者は定められた期間内に、「卒業再試験受験願」を教務課窓口提出してください。

学部長・教務委員長との面談後、所定の手続きを行ってください。

受験料は1科目3,000円です。

⑤評価

(1)成績評価基準は、各科目において定期試験で実施した基準と同等とします。

(2)卒業再試験の評価は、合格の場合はC（60点）、不合格の場合はF（59点以下）として扱います。

⑥卒業について

卒業再試験により卒業要件を満たした場合、通常の学位記授与式には出席できず、別日程（3月末）での卒業となります。

7 成績

(1) 成績評価

授業科目の担当教員が、試験結果、レポートの評価及び参加度等を総合し、下記の表の基準に従って評価します。

区分	評語	評点	基準（評価内容）
合格	S	100～90点	基本的な目標(到達目標)を十分に達成し、特に優秀な成績を修めている
	A	89～80点	基本的な目標(到達目標)を十分に達成している
	B	79～70点	基本的な目標(到達目標)を達成している
	C	69～60点	基本的な目標(到達目標)を必要最低限は達成している
不合格	F	59点以下	基本的な目標(到達目標)の必要最低限を達成していないもの
	K	—	授業に3分の2以上出席していないもの

※一部の授業科目の評価については、「合格（N）・不合格（I）」の評語を用いる場合があります。

(2) 成績通知

各学期ごとに成績発表もしくは成績通知を行います。成績発表では『成績通知書』を配付しますので、必ず本人が出席してください。なお、電話等での成績の問い合わせは一切受け付けません。

※成績通知書は再配付しませんので、大切に保管してください。

⑧ GPA制度

学生の学業成績を評価し、履修指導等に生かすためGPA（Grade Point Average）制度を設けています。

(1) GPAの算出方法

GPA（Grade Point Average）は、下記の表に示されている換算方式で算出します。

成績評価	評価点（Grade Point）
S	4.0
A	3.0
B	2.0
C	1.0
F、K	0.0

【GPAの算出式】 ※GPAの小数点第3位以下は切り捨てます。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{科目の単位数} \times \text{その科目の評価点 (Grade Point)}) \text{の総和}}{\text{履修科目の単位数の総和}}$$

以下については、GPA除外科目です。

- ①成績評価を「合格・不合格」で評価する科目
- ②履修を辞退した科目
- ③資格関連科目

(2) GPAの全学的な活用について

1. 成績優秀者表彰
2. 履修単位数の上限を超えた履修（CAP制との関連）
3. 成績不振者への学修指導
4. 休学・退学勧告
5. コース配属
6. 奨学金の推薦（国による「高等教育の修学支援新制度」を含む）
7. 就職、教員採用試験等の学内推薦者の選抜
8. 科目等履修生の学内推薦者の選抜

⑨ レポート・課題作成及び提出にあたっての基本ルール

大学では、レポート・各種課題の作成及び提出が求められます。その多くは成績評価の対象となるものであり、定期試験と同じ厳正な態度で作成、提出することが必要です。

以上のことをふまえ、作成及び提出にあたって以下のようなルールを守ってください。

作成にあたってのルール

大学でのレポートや論文は、課題について調べて、書き写すだけでなく自分なりの理解を深めたことなどを書き加えてください。

レポートや論文を作成する際、書き物やウェブサイトの情報を利用する場合、利用の仕方を間違えると「盗用・剽窃行為」とみなされます。例えば、他人の文章を引用した場合、出典を明示することが求められます。その場合、自分なりの理解を深めたことを書き加えることなく引用のみの利用であれば、盗用・剽窃になります。

【盗用・剽窃とみなされる行為】

- ・書物やウェブサイトなどの他人の文章、資料について、出典を明示せずにレポート、論文に記載すること。
- ・ウェブサイトからの他人の文章をコピーペーストすること。また、文章の一部分を利用する際も、同様の扱いとなります。
⇒出典を明示すれば「引用」としての利用となり、盗用・剽窃になりません。

【「引用」としての一般的な利用方法】

他人の文章や資料を利用し、自分の考えをレポート、論文で述べる場合は、レポート論文の最後にその出典を明示することで「引用」「参考」とすることができる。記載方法の一般的なルールは次のとおりです。

○書物の場合：「著者名、書名、出版社、出版年」

○論文の場合：「著者名、論文名、論文掲載書名、巻号、出版年、論文が記載されているページ」

○新聞の場合：「新聞名、年月日、朝刊か夕刊かの区別」

○ウェブサイトの場合：「著者名、タイトル、アドレス、アクセスした日付」

提出にあたってのルール

- レポート提出は、筆記試験に準ずる扱いになります。提出にあたっては間違いがないよう十分に注意してください。
- 提出締め切り日（締め切り時間が指定されている場合はその時間）を過ぎたレポートは理由のいかんを問わず一切受け付けません。
- レポートボックスに一度投函したレポートを取り出すことはできません。投函する場所を間違えた場合も同様ですので、注意してください。一度提出したレポートの「返却」および「差し替え」の受付は行いません。また、二通以上あるレポートはすべて無効となります。
- 提出するレポートは、必ずコピーし各自、保管してください。
- 氏名の記載がないものは、評価対象にはなりません。

※^{とうよう}盗用：ぬすんで使用すること（広辞苑より）

※^{ひようせつ}剽窃：他人の詩歌・文章などの文句または説を盗みとって、自分のものとして発表すること（広辞苑より）

10 レポート提出の留意点

レポートは、担当教員から特別な指示がない限り、以下のような体裁で作成してください。体裁が整っていない場合、受理しない場合があります。

1. 表紙の作成

レポートには、表紙をつけること。表紙には、最低、次の6項目を記載すること。①レポートのタイトル、②講義名、③担当教員名、④学籍番号、⑤名前、⑥提出日

2. ホッチキス止め

表紙を一番上にして、本文と一緒に左上をホッチキスで固定すること。

3. ページ数の記載

レポートの本文には、ページ数を記載すること。

4. 表紙と本文の作成例

(表紙)

／

近代オリンピックの問題点

講義名： _____
担当教員： _____
学籍番号： _____
名前： _____
提出日： ____月 ____日

(本文)

近代オリンピックの問題点

1. はじめに
近年、～が問題となっている。○○○
○、○○○○○○○○○○○○○○○○。○○○
○、○○○○○○○○○○○○○○○○。そこで
本レポートでは、～について報告する。

2. 見出しタイトル1
××××××××××、××××××××××
××。××××××××××××、××××
××××××××××××××××。

3. 見出しタイトル2
△△△、△△△△△△△△△△△△△
△△△、△△△△。△△△△△△△△
△△△、△△△△△△△△△、△△△△
△△△。

4. おわりに
□□□、□□□□□□□□□□□□□□
□□□、□□□□。□□□□□□□□□□
□□□、□□□□□□□□。

参考文献
井上俊・菊幸一編著(2012) よくわかる
スポーツ文化論。ミネルヴァ書房：京都。
1

11 生成AIの利用について

スポーツ活動などにおいて生じるデータは多種多様で膨大なものとなります。これらを効果的に活用することは新たなイノベーションにつながると期待されます。その過程において、データの分析や現存する情報の収集に生成AIツールは非常に有効なものとなります。

このような背景から、本学における教育・研究活動においては以下の留意点を考慮して、生成AIツールを活用するものとします。

留意を求める対応

1. 授業での利用の可否

授業における利用の可否については、各コースまたは各授業の担当教員の指示に従ってください。

2. 教育効果の減少

現在の生成AIツールでは、情報を収集・整理する作業を自動化して結果を表示します。授業・実習では、最終的な成果物となるレポートなどを作成するにあたって、様々な分析や考察などの思考過程を学生が行うことを期待しています。生成AIツールで生成された文章をそのまま授業課題の回答とすれば、この思考過程の訓練の機会を逸することになり、授業・実習で期待された能力向上が損なわれます。

3. 不正行為

各授業の担当教員が認める場合を除いて、授業課題を提出する際に、生成AIツールが生成した文章等をそのまま自分の文章として用いることは認められません。不正行為となります。

4. 誤謬（ごびゅう）の可能性

現在の生成AIツールではインターネット上に存在する情報を網羅的に集めて結果を表示します。そのため、インターネット上に存在する真偽不明の情報を収集することもあります。生成結果をそのまま利用せず、自ら必ず吟味・確認し、適宜修正するなどしたうえで活用する必要があります。

5. 法的リスク

AIツールの生成物には著作権や意匠権上の問題が存在する可能性が示唆されています。よって、生成結果をそのまま利用することが将来、法的なリスクを伴う可能性もあります。この点についても十分に注意してください。

6. 情報セキュリティ

機密情報、個人情報、未発表の研究成果などを入力してしまうと、情報漏洩の懸念があります。機密情報、個人情報、未発表の研究成果などは原則的には入力してはいけません。



免許・資格取得

1. 免許・資格一覧
2. 教育職員免許状
3. 健康運動実践指導者
4. 健康運動指導士
5. GFI
6. (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者
7. 公認パラスポーツ指導者
8. レクリエーション指導者
9. CSCS

免許・資格取得
(2024年度以降入学生)

1 免許・資格一覧

所定の単位を修得することにより、卒業時に取得できるもの

免許・資格名	免許・資格概要	取得可能コース							
		学校スポーツ	アスリートコーチング	アウトドアスポーツ	スポーツ政策・文化	メディア	スポーツビジネス・分析	トレーニング科学	健康・スポーツ医科学
中学校教諭一種免許状 (保健体育)	中学校の保健体育の教員になるために必要な免許状です。	○	○	○	○	○	○	○	○
高等学校教諭一種免許状 (保健体育)	高等学校の保健体育の教員になるために必要な免許状です。	○	○	○	○	○	○	○	○
スポーツ指導基礎資格 (スポーツコーチングリーダー) 【(公財) 日本スポーツ協会】	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる資格です。	○	○	○	○	○	○	○	○
初級パラスポーツ指導員 【(公財) 日本パラスポーツ協会】	地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する資格です。	○	○	○	○	○	○	○	○
中級パラスポーツ指導員 【(公財) 日本パラスポーツ協会】	地域における障がい者スポーツのリーダーとしての役割を持ち、指導現場で十分な知識・技術と経験に基づいた指導ができる資格です。	○	○	○	○	○	○	○	○
レクリエーション・インストラクター 【(公財) 日本レクリエーション協会】	余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを楽しむ教える指導者に必要な資格です。	○	○	○	○	○	○	○	○

所定の単位を修得することにより、資格取得のための試験の受験資格が得られるもの

資格名	資格概要	取得可能コース							
		学校スポーツ	アスリートコーチング	アウトドアスポーツ	スポーツ政策・文化	メディア	スポーツビジネス・分析	トレーニング科学	健康・スポーツ医科学
健康運動実践指導者 【(公財) 健康・体力づくり事業財団】 ※	医学的基礎知識、運動生理学の知識、健康づくりのための運動指導の知識・技術等を持ち、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づき、ジョギング、エアロビック・ダンス、水泳および水中運動等のエアロビック・エクササイズ、ストレッチング、筋力・持久力トレーニング等の補強運動の実践指導を行うことができる資格です。	○	○	○	○	○	○	○	○
健康運動指導士 【(公財) 健康・体力づくり事業財団】	メタボリックシンドロームの予防・生活習慣病ハイリターン者への運動指導、少子高齢社会を踏まえた介護予防のための運動指導の専門家の資格です。	○	○	○	○	○	○	○	○
GFI (グループエクササイズフィットネスインストラクター) 【(公社) 日本フィットネス協会】 ※	人々の積極的な健康づくりを推進することを目的として、地域や民間のスポーツクラブ及びフィットネスクラブ等におけるグループエクササイズの指導者に必要な資格です。	○	○	○	○	○	○	○	○
アスレティックトレーナー 【(公財) 日本スポーツ協会】	スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、スポーツ選手の健康管理、障害予防、スポーツ外傷、障害の応急処置、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる資格です。							○	
アシスタントマネジャー 【(公財) 日本スポーツ協会】	総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジャーの諸活動をサポートするための資格です。	○	○	○	○	○	○	○	○

※健康運動実践指導者及びGFIの資格は、2024年度入学生までが取得可能です。2025年度以降の入学生は、資格取得の対象ではありません。

所定の単位を修得することにより、受験料の割引等を得られるもの

資格名	資格概要	取得可能コース							
		学校スポーツ	アスリートコーチング	アウトドアスポーツ	スポーツ政策・文化	メディア	スポーツビジネス・分析	トレーニング科学	健康・スポーツ医科学
CSCS (Certified Strength and Conditioning Specialist: 認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト) 【NSCA (National Strength and Conditioning Association)】	傷害予防とスポーツパフォーマンス向上を目的とした、安全で効果的なトレーニングプログラムを計画・実行する知識と技能を有する人材を認定する資格である。							○	○

② 教育職員免許状

教育職員免許状を取得しようとする者は、別に示す条件を満たすとともに、卒業に必要な単位および教育職員免許法施行規則に対応する科目の単位を修得しなければなりません。

また、中学校教諭1種免許状を取得しようとする者は、介護等体験を行うことが必要です。

免許状の種類および教科

学部	学科	免許状の種類	免許教科
スポーツ学部	スポーツ学科	中学校教諭1種免許状	保健体育
		高等学校教諭1種免許状	保健体育

◎本学では原則中学校・高等学校教諭1種免許状を合わせて取得することとなっている

免許状取得に必要な最低修得単位数

①教科及び教職に関する科目	59単位
②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	8単位

介護等体験

介護等体験	中学校免許状 必要 高等学校免許状 不要
-------	-------------------------

(新法適用)

①教科及び教職に関する科目

免許法施行規則に規定する科目区分			最低修得 単位数	左記に対応する開設授業科目			備 考
				授 業 科 目	単位数		
					必修	選択	
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	教科に関 する専門 的事項	体育実技	中28 高24	○器械運動	1	1	
				○陸上競技	1		
				○バスケットボール	1		
				○バレーボール	1		
				○水中運動法	2		
				サッカー			
				○ソフトボール	1		
				○ダンス	1		
				○柔道	1		
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、 体育社会学、体育史」・運動学（運動方法 学を含む。）	○スポーツ哲学概論	2		運動学概論は、 運動方法学も含 む	
			○スポーツ心理学	2			
			○スポーツマネジメント学概論	2			
			○スポーツ社会学概論	2			
			○運動学概論	2			
		生理学（運動生理学を含む。）	○運動生理学概論	2			
		衛生学・公衆衛生学	○衛生・公衆衛生学	2			
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安 全及び救急処置を含む。）	○学校保健	2		学校保健は小児 保健、学校安全 及び精神保健を 含む	
			○救急処置法	2			
			健康教育・管理論	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ（体育）	2		} 中1種免は必修			
	保健体育科教育法Ⅱ（保健）	2					
	教材研究Ⅰ（体育）	2					
	教材研究Ⅱ（保健）	2					

○印は一般的包括的な内容を含む科目

2024年度入学生・2025年度入学生

免許法施行規則に規定する科目区分		最低修得 単位数	左記に対応する開設授業科目			備 考
			授 業 科 目	単位数		
				必修	選択	
教育の基礎的理解 に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び 思想	10	教育学概論	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職入門	2		
			教師論		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応 を含む。)		教育制度論	2		
			生涯教育論		2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学 習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び 生徒に対する理解		特別支援教育論	2		
教育課程の意義及び編成の方法（カリ キュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2				
道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に関す る科目	道徳の理論及び指導法	中10 高 8	道徳の指導法	2		中1種免は必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法		特別活動論	2		
	教育の方法及び技術		教育の方法及び技術（情報通 信技術の活用含む）	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び 方法					
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論※	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎 的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談基礎論	2		
			教育相談と学校カウンセリング		2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					※「生徒・進路指 導論」に含む
教育実践に関する 科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1		
			教育実習Ⅰ※		4	※実習期間 3週間以上の 場合履修
			教育実習Ⅱ※		2	※実習期間 2週間の場合 履修
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授業科目	単位数		
科目	単位数			必修	
大学が独自に設定する科目	中 4 高12	道徳の指導法 ※	2		※道徳の指導法は中1種では「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」となり「大学が独自に設定する科目」として適用できないので注意すること。
		アスリートのメンタルサポート		2	
		福祉と介護		2	

※「大学が独自に設定する科目」の修得に必要な単位数(中; 4・高; 12)は、各科目(「教育実践に関する科目」は除く)の最低修得単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び 単位数		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授業科目	単位数		
科 目	単位数		必修	選択	
日本国憲法	2	法と生活（日本国憲法を含む）	2		
体育	2	器械運動	1		
		陸上競技	1		
外国語コミュニケーション	2	スポーツ実践英語Ⅰ	2		
数理・データ活用及び人工 知能に関する科目又は情報 機器の操作	2	ICTⅠ		2	
		ICTⅡ		2	
		ICTⅢ		2	

2024年度入学生

教育実習について

○教育実習とは

教育実習は、教育職員免許法施行規則第4条及び第5条に基づき、中学校、高等学校の教育現場において、大学で学んだ知識や実技を生かし、実際に指導を経験することによって、教員としての資質や技能を養うことを目的としています。

○教育実習実施時期：4年次（在学4年目：休学期間除く）
前期又は後期

○教育実習期間：3週間以上（受入校によっては4週間の場合もある）

○教育実習校に依頼をするには（内諾申請）
教育実習の申し込みは実習を行う前年度に申し込みをし、内諾を得ることが必要です。
内諾申請を行うには下記の条件をすべて満たさなければなりません。

条 件

- ・2年次後期（在学2年目：休学期間除く）に実施する教育実習に関する説明会に参加すること
- ・教育実習履修の条件①②③をすべて満たしていること

○「教育実習」を履修するには

下記の条件すべて満たさなければ、4年次（在学4年目：休学期間は除く）で教育実習に行くことはできません。

条 件

①下記の必修科目を配当年次ですべて修得すること。

1年次配当科目	フレッシュマンキャンプセミナー	スタートアップセミナー
	アカデミックスキル	情報処理論
	英語基礎	スポーツ実践英語Ⅰ
	キャリアデザインⅠ	
2年次配当科目	キャリアデザインⅡ	キャリアデザインⅢ

②下記の教職科目（ゲート科目）を、2年次終了（在学2年目：休学期間除く）までにすべて修得すること。

1年次配当科目	教職入門	教育学概論
2年次配当科目	教育心理学	保健体育科教育法Ⅰ
	生徒・進路指導論	教育課程論
	道徳の指導法	

③履修規程第22条にもとづく「履修制限」の対象とならないこと。

④3年次終了（在学3年目：休学期間除く）までに下記の実技科目をすべて修得済みであることが望ましい。

器械運動	陸上競技	バスケットボール
バレーボール	水中運動法	ソフトボール
ダンス	柔道	

※入学後、びわこ成蹊スポーツ大学学則第44条第2項に該当する懲戒を受けたときは、条件をすべて満たしていても参加できない場合がある。

介護等体験について

○介護等体験とは

中学校の教員免許状を取得する者は、「介護等体験特例法」により、特別支援学校（盲・聾・養護学校）及び社会福祉施設における介護等の体験活動を行わなければなりません。

○介護等体験実施時期：3年次後期（在学3年目：休学期間除く）

○介護等体験実施期間：特別支援学校（盲・聾・養護学校） 2日間・
社会福祉施設 5日間

○介護等体験に行くためには

下記の条件を満たさなければ、3年次（在学3年目：休学期間除く）で介護等体験に行くことはできません。

条 件

①2年次配当科目【福祉と介護】を2年次で修得すること。

②教育実習履修の条件①②③を2年次終了（在学2年目：休学期間除く）までにすべて満たしていること。

2025年度入学生

教育実習について

○教育実習とは・・・
教育実習は、教育職員免許法施行規則第4条及び第5条に基づき、中学校、高等学校の教育現場において、大学で学んだ知識や実技を生かし、実際に指導を経験することによって、教員としての資質や技能を養うことを目的としています。

○教育実習実施時期：3年次後期または4年次

○教育実習期間：中・高の免許取得希望者 3週間
(受入校によっては4週間の場合もある)
高のみ免許取得希望者 2週間

○教育実習校に依頼をするには（内諾申請）・・・
教育実習の申し込みは実習を行う前年度に申し込みをし、内諾を得ることが必要です。
内諾申請を行うには、下記の条件をすべて満たさなければなりません。

条件

- ・教育実習に関する説明会に参加すること
- ・教育実習の履修の条件①②③をすべて満たしていること

○「教育実習」を履修するには・・・
下記の条件すべて満たさなければ、教育実習に行くことはできません。

条件 3年次生後期での教育実習を希望する場合

①下記の必修科目を配当年次ですべて修得すること。

1年次配当科目	フレッシュマンキャンプセミナー	スタートアップセミナー
	アカデミックスキル	情報処理論
	英語基礎	スポーツ実践英語Ⅰ
	キャリアデザインⅠ	
2年次配当科目	キャリアデザインⅡ	キャリアデザインⅢ

②下記の教職科目（ゲート科目）を、2年次終了までにすべて修得すること。

1年次配当科目	教職入門	教育学概論
2年次配当科目	教育心理学	保健体育科教育法Ⅰ
	生徒・進路指導論	教育課程論
	道德の指導法	

③履修規程第22条にもとづく「履修制限」の対象とならないこと。

条件 4年次生での教育実習を希望する場合

①下記の必修科目を配当年次ですべて修得すること。

1年次配当科目	フレッシュマンキャンプセミナー	スタートアップセミナー
	アカデミックスキル	情報処理論
	英語基礎	スポーツ実践英語Ⅰ
	キャリアデザインⅠ	
2年次配当科目	キャリアデザインⅡ	キャリアデザインⅢ

②下記の教職科目（ゲート科目）を、3年次終了までにすべて修得すること。

1年次配当科目	教職入門	教育学概論
2年次配当科目	教育心理学	保健体育科教育法Ⅰ
	生徒・進路指導論	教育課程論
	道德の指導法	

③履修規程第22条にもとづく「履修制限」の対象とならないこと。

※入学後、びわこ成蹊スポーツ大学学則第44条第2項に該当する懲戒を受けたときは、条件をすべて満たしていても参加できない場合がある。

介護等体験について

○介護等体験とは・・・
中学校の教員免許状を取得する者は、「介護等体験特例法」により、特別支援学校（盲・聾・養護学校）及び社会福祉施設における介護等の体験活動を行わなければなりません。

○介護等体験実施時期：3年次後期または4年次
(教育実習の時期を考慮し決定する)

○介護等体験実施期間：特別支援学校（盲・聾・養護学校） 2日間・
社会福祉施設 5日間

○介護等体験に行くためには・・・
下記の条件を満たさなければ、介護等体験に行くことはできません。

条件

【福祉と介護】及び【特別支援教育論】を介護等体験実施前年度までに修得済みであること

③ 健康運動実践指導者 2024年度入学生のみ対象

※健康運動実践指導者は、2025年度以降の入学生は取得することはできません。

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目（右表）を、4年次生前期までに修得していること。
- ②健康・体力づくり事業財団主催の資格認定試験に合格すること。

2. 講習免除科目（右表）

3. 資格認定試験受験料：13,619円（2024年度実績）

4. 資格登録費：24,200円（5年間有効）

講習免除科目

養成講習会の科目名	本学授業科目	単位	年次
健康づくり施策概論	運動処方と運動療法	2	3・4
	衛生・公衆衛生学	2	2
運動生理学	運動生理学概論	2	1
	身体発育発達論	2	2
機能的解剖とバイオメカニクス	スポーツバイオメカニクス概論	2	1
	運動学概論	2	2
栄養摂取と運動	栄養と健康	2	1
体力測定と評価（講義）	体力測定と評価	2	3
体力測定と評価（実習）	体力測定と評価	2	3
健康づくりと運動プログラム	スポーツと安全管理	2	2
	運動処方と運動療法	2	3・4
運動指導の心理学的基礎	スポーツ心理学	2	1
健康づくり運動の実際 ウォームアップとクールダウン	エアロビックエクササイズ	1	2
健康づくり運動の実際 ストレッチング	体づくり運動・健康体操	1	2
健康づくり運動の実際 ウォーキングとジョギング	エアロビックエクササイズ	1	2
健康づくり運動の実際 エアロビックダンス	エアロビックダンス	1	2
健康づくり運動の実際 水泳・水中運動	水中運動法	2	1
	エアロビックダンス	1	2
健康づくり運動の実際 レジスタンスエクササイズ	体カトレニング概論	2	1
	スポーツ医学概論	2	2
運動障害と予防・救急処置（講義）	救急処置法	2	1
	救急処置法	2	1
運動障害と予防・救急処置（実習）	テーピング・ストレッチ	1	2

④ 健康運動指導士

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目（右表）を修得していること。
- ②健康・体力づくり事業財団主催の資格認定試験に合格すること。
- ③健康産業施設等現場実習
※詳細は改めてオリエンテーション等で連絡します。

2. 講習免除科目（右表）

3. 資格認定試験受験料：15,714円（2024年度実績）

4. 資格登録費：24,200円（5年間有効）

講習免除科目

養成講習会科目	本学授業科目	単位	年次
健康管理概論	衛生・公衆衛生学	2	2
健康づくり施策概論	健康運動指導士特別講座（1）	2	4
	衛生・公衆衛生学	2	2
生活習慣病（NCD）	運動処方と運動療法	2	3・4
	衛生・公衆衛生学	2	2
運動生理学	運動生理学概論	2	1
	身体構造と機能	2	1
機能解剖とバイオメカニクス （運動・動作の力源）	スポーツと安全管理	2	2
	スポーツバイオメカニクス概論	2	1
健康づくり運動の理論	運動生理学概論	2	1
	体カトレニング概論	2	1
	体力測定と評価	2	3
	スポーツと安全管理	2	2
	身体発育発達論	2	2
運動障害と予防	救急処置法	2	1
	スポーツ医学概論	2	2
体力測定と評価	体力測定と評価	2	3
	健康運動指導士特別講座（1）	2	4
健康づくり運動の実際	体づくり運動・健康体操	1	2
	エアロビックエクササイズ	1	2
	エアロビックダンス	1	2
	水中運動法	2	1
救急処置	救急処置法	2	1
運動プログラムの実際	健康運動指導士特別講座（1）	2	4
運動負荷試験	健康運動指導士特別講座（2）	2	4
運動行動変容の理論と実際	健康運動指導士特別講座（2）	2	4
運動とこころの健康増進	スポーツ心理学	2	1
栄養摂取と運動	栄養と健康	2	1
	健康運動指導士特別講座（2）	2	4

5

GFI (グループエクササイズフィットネスインストラクター) 2024年度入学生のみ対象

※GFIは、2025年度以降の入学生は取得することはできません。

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目を修得していること。
- ②(公社)日本フィットネス協会 (JAFA) で実施する試験に合格すること。

2. 講習免除科目

科目名	本学授業科目	単位	年次	備考
フィットネス概論	健康教育・管理論	2	1	
運動器の基礎解剖学	スポーツ医学概論	2	2	
運動生理学	運動生理学概論	2	1	
体力学・トレーニング科学・運動処方	身体発育発達論	2	3	
	体カトレーニング概論	2	1	
	運動処方と運動療法	2	3・4	
運動と栄養・体重管理	栄養と健康	2	1	どちらか 1科目
	スポーツ栄養学概論	2	2	
心と運動	スポーツ心理学	2	1	
運動と安全管理、事故・障害の予防	救急処置法	2	1	
	テーピング・ストレッチ	1	1	
グループエクササイズ指導理論	エアロビックダンス	1	2	
エアロビックダンスエクササイズ指導理論	エアロビックダンス	1	2	
レジスタンスエクササイズ指導理論	体カトレーニング概論	2	1	
ストレッチングエクササイズ指導理論	エアロビックダンス(指導法)	1	3	
ウォーキングエクササイズ指導理論	エアロビックエクササイズ	1	2	
AD (エアロビックダンスエクササイズ)	エアロビックダンス (プログラミング)	1	3	
RE (レジスタンスエクササイズ)	体カトレーニング概論	2	1	
SE (ストレッチングエクササイズ)	エアロビックダンス(指導法)	1	3	
WE (ウォーキングエクササイズ)	エアロビックエクササイズ	1	2	

3. 資格認定試験受験料：18,500円（2024年度実績）

4. 資格登録費：13,500円（2年間有効）（2024年度実績）

※2025年度以降、受験・資格登録・JAFA正会員入会を含んで32,000円となる予定です。

6

(公財)日本スポーツ協会(JSPO)公認スポーツ指導者

1. (公財)日本スポーツ協会が加盟団体等と養成するスポーツ指導者の分類と役割

	資格名	役 割	認定により備えられる知識と能力	カリキュラム
指導基礎資格	スポーツ コーチング リーダー	・地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる。	・スポーツに関する基礎的知識 ・ボランティアに関する基礎的知識	共通科目Ⅰを修了し、登録手続きをすることで認定されます。
競技別指導者資格	コーチ1 (旧：指導員)	・地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたる。 ・特に発育発達期の子どもに対しては、総合的な動きづくりに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導にあたる。 ・地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。 ・施設開放において利用者の指導支援を行う。	・スポーツに関する基礎的知識 ・ボランティアに関する基礎的知識 ・競技者育成プログラムの理念と方法 ・初心者に対する基礎的指導法	共通Ⅰ：45 h 専門：20 h 以上

	資格名	役 割	認定により備えられる知識と能力	カリキュラム
競技別指導者資格	コーチ2 (旧:上級指導員)	・地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。 ・事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担う。 ・地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中心的な役割を担う。 ・広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にあたる。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・多様な能力やニーズに対する指導法 ・スポーツ教室や各種イベントの企画立案 ・組織の育成に関する知識	共通Ⅱ：135 h 専門：40 h 以上
	コーチ3 (旧：コーチ)	・地域において、競技者育成のための指導にあたる。 ・広域スポーツセンターや各競技別のトレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる。 ・広域スポーツセンターの巡回指導に協力し、より高いレベルの実技指導を行う。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・国内大会レベルの競技者に対する高度な指導法	共通Ⅲ：150 h 専門：60 h 以上
	コーチ4 (旧:上級コーチ)	・ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代で選抜された競技者の育成強化にあたる。 ・国際大会等の各競技会における監督・コーチとして、競技者が最高の能力を発揮できるよう、強化スタッフとして組織的な指導にあたる。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・国際大会レベルの競技者に対する高度な指導法	共通Ⅳ：151 h 専門：80 h 以上
	教師	・商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として、質の高い実技指導を行う。 ・会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・多様な能力やニーズに対応する高度な指導法 ・ホスピタリティに関する知識 ・商業スポーツ施設等の経営に関する基礎的知識	共通Ⅲ：150 h 専門：60 h 以上
	上級教師	・商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者としての質の高い実技指導を行う。 ・会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。 ・各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定など組織内指導者の中心的役割を担う。 ・地域スポーツ経営のためのコンサルティング及び経営受託の企画・調整を行う。	・競技者育成プログラムの理念と方法 ・多様な能力やニーズに対応する高度な指導法 ・スポーツ教室や各種イベントの企画立案 ・組織の育成に関する知識 ・商業スポーツ施設等の健全な経営能力	共通Ⅳ：151 h 以上 専門：80 h 以上
フィットネス系資格	ジュニア スポーツ 指導員	・地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動きづくりの指導を行う。	・幼・少年期における活動プログラムに関する知識 ・発育発達過程の心と身体の特徴を踏まえた指導法	共通Ⅰ：45 h 専門：24 h
	スポーツ プログラマー	・主として青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う。	・フィットネスの維持や向上のための指導能力 ・フィットネスの維持や向上に関するプログラムを企画する能力 ・スポーツ相談に関する能力 ・体力測定に関する能力	共通Ⅱ：135 h 専門：44 h
・メ ディ カ ル ・コ ン デ ィ シ ョ ニ ン グ 資 格	スポーツ ドクター	・スポーツマンの健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防などにあたる。 ・競技会等における医事運営ならびにチームドクターとしてのサポートにあたる。 ・スポーツ医学の研究、教育、普及活動を通して、スポーツ活動を医学的な立場からサポートする。	・スポーツ医・科学に関する専門的知識 ・ドーピング防止に関する専門的知識 ・運動処方に関する専門的知識	基礎：25単位 (25 h) 応用：27単位 (37 h)
	アスレティック トレーナー	・スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、外傷障害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる。	・機能解剖・運動学的な知識 ・スポーツ外傷・障害の救急処置に関する知識と技能 ・スポーツ外傷・障害の予防対策に関する知識と技能 ・競技者のスポーツ現場復帰への援助に関する知識と技能 ・競技者のコンディショニングに関する知識と技能	共通Ⅲ：150 h 専門：600 h
マ ネ ジ メ ン ト 指 導 者 資 格	アシスタント マネジャー	・総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントのための諸活動をサポートする。	・スポーツに関する基礎的知識 ・地域スポーツクラブのマネジメントに関する基礎的知識を有し、協働できる能力	共通Ⅰ：45 h 専門：35 h
	クラブ マネジャー	・総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントを行う。 ・総合型地域スポーツクラブが円滑に行われるために必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する。	・スポーツに関する基礎的知識 ・地域スポーツクラブ創設のためのマネジメント能力 ・地域スポーツクラブの健全な経営のためのマネジメント能力 ・事業の計画立案能力、各種資源の調達能力、情報収集・分析能力	専門：132.5 h

〈共通科目〉

JSPOの公認スポーツ指導者資格を取得するためには、承認を受けた大学で所定の教育課程を履修する方法があります。本学はその承認を受けた大学です。JSPOが実施する養成講習会と同等のカリキュラムを学習できる科目は、表1、表2のとおりです。表1に示した科目の単位取得をした上で、JSPOが実施する共通科目検定試験（オンラインテスト）に合格することで、「共通科目Ⅲ」養成講習会の講習が免除されます。（講習・試験免除承認システム、免除適応コース）表2の科目は、共通科目検定試験の受験に履修が必須ではありませんが、スポーツ指導者として学ぶべき内容が含まれていますので、履修をお勧めします。受講に関しては、JSPOの指導者マイページの作成およびJSPO発行のリファレンスブックを購入する必要があります。詳細については、別途、説明会でお知らせします。

表1「共通科目Ⅲ」の検定試験を受験するために単位取得が必要な科目

共通科目内容	本学対応科目	単位	年次
コーチングを理解しよう	スポーツ学入門	2	1
	スポーツ哲学概論	2	1
	スポーツ社会学概論	2	2
	スポーツマネジメント学概論	2	1
	スポーツ法学	2	2
	スポーツ指導論	2	1
指導者に必要な医科学的知識	栄養と健康	2	1
	テーピング・ストレッチ	1	2
	スポーツ心理学	2	1
	健康教育・管理論	2	2
	運動生理学概論	2	1
	救急処置法	2	1
	体力トレーニング概論	2	1
	スポーツ指導論	2	1
	スポーツ栄養学概論	2	2
	スポーツ医学概論	2	2
	スポーツと安全管理	2	2
	スポーツバイオメカニクス概論	2	1
現場・環境に応じたコーチング	スポーツ社会学概論	2	2
	スポーツマネジメント学概論	2	1
	障がい者スポーツ概論	2	2
	スポーツ指導論	2	1

表2「共通科目Ⅲ」の検定試験を受験するために履修が望ましい科目

共通科目内容	本学対応科目	単位	年次
コーチングを理解しよう	アスリートコーチング基礎演習Ⅰ	2	2
	コーチング理論	2	2
	コーチのためのスポーツ社会学	2	2
指導者に必要な医科学的知識	体力測定と評価	2	3
	スポーツコンディショニング特別講義	2	3
	アスリートのメンタルサポート	2	3
	コーチのためのスポーツ社会学	2	2
現場・環境に応じたコーチング	身体発育発達論	2	2
	コーチング理論	2	2
	コーチのためのスポーツ社会学	2	2
	ハイパフォーマンスコーチング論	2	4
	障がい者スポーツ指導法	2	3
	中高齢者と生涯スポーツ	2	3

※資格取得のために、2年次以降に所属するコース以外の「コース専門科目」を履修した場合、その単位は卒業要件としての単位には含まれません。

＜費用について＞

- ・リファレンスブック：紙版：4,840円、電子版：3,520円
(2024年度実績)
- ・共通科目検定試験（オンラインテスト）の受験料は必要ではありませんが、各資格の専門科目試験の受験料や、登録料については、別途必要になります。

〈専門科目〉

●アスレティックトレーナー

1. 資格取得条件

- ①本学を卒業すること。
- ②講習免除科目を修得していること。
- ③現場実習を180時間以上行うこと。
- ④(公財)日本スポーツ協会が主催の検定試験に合格すること。

2. 講習免除科目(専門科目)

講習科目	本学対応科目	単位	年次
JSPO-ATの役割	アスレティックトレーナー特別講座(1)	2	1
安全・健康管理および スポーツ外傷・障害の予防	スポーツと安全管理	2	2
	アスレティックトレーニング実習Ⅳ	1	4
	スポーツコンディショニング特別講義	2	3
コンディショニング	スポーツコンディショニング論	2	3
	アスレティックトレーニング実習Ⅰ	1	1or3 ※1
	アスレティックトレーナー特別講座(2)	2	4
リコンディショニング	スポーツリハビリテーション	2	2
	健康・スポーツ医学特別講義(外科系)	2	3
	テーピング・ストレッチ	1	2
救急対応	救急処置法	2	1
	アスレティックトレーニング実習Ⅲ	1	3or4 ※1
検査・測定と評価	アスレティックトレーニング実習Ⅱ	1	3
人体の解剖と機能	身体構造と機能	2	1
	機能解剖学	2	2
スポーツ科学	運動生理学概論	2	1
	体カトレーニング概論	2	1
	応用運動生理学	2	3
	スポーツバイオメカニクス概論	2	1
スポーツ医学	スポーツ医学概論	2	2
	健康・スポーツ医学特別講義(内科系)	2	3
現場実習	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1	1
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	1	2

※1 入学年度によって、配当年次が異なる。

※2 共通科目Ⅲを併せて、必ず申請すること。

●アシスタントマネジャー

1. 資格取得条件

- ①本学を卒業すること。
- ②講習免除科目を修得していること。
- ③(公財)日本スポーツ協会が主催の検定試験に合格すること。

2. 講習免除科目(専門科目)

日本スポーツ協会科目名	本学対応科目	単位	年次
地域スポーツクラブとは	スポーツマネジメント学概論	2	1
地域スポーツクラブの現状	スポーツとコミュニティ	2	2
クラブマネジャーの役割	スポーツマネジメント学概論	2	1
クラブのつくり方	スポーツとコミュニティ	2	2
クラブ運営	スポーツマネジメント学概論	2	1
	スポーツとコミュニティ	2	2

※共通科目Ⅰ又はⅡ又はⅢを併せて、必ず申請すること。

7 公認パラスポーツ指導者

●初級パラスポーツ指導員

18歳以上の者で、身近な障がい者にスポーツ・レクリエーションの生活化を促進する指導技術を習得した者に初級パラスポーツ指導員の資格が与えられます。

1. 資格取得条件

- ①講習免除科目を修得していること。(在学中に取得可能)
- ②障がい者スポーツに関係する大会、各種催しのボランティア活動を行うことが望ましい。

2. 講習免除科目

基準カリキュラム	本学授業科目	単位	年次
スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	スタートアップセミナー	2	1
障がい者スポーツの意義と理念	障がい者スポーツ概論	2	2
コミュニケーションスキルの基礎	コミュニケーションと身体表現	2	1
障がいのある人との交流	障がい者スポーツ	1	2
障がい者スポーツ推進の取り組み	障がい者スポーツ	1	2
障がい者スポーツに関する諸施策	障がい者スポーツ概論	2	2
安全管理	救急処置法	2	1
各障がいの理解	障がい者スポーツ概論	2	2
	スタートアップセミナー	2	1
各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫	障がい者スポーツ	1	2
全国障害者スポーツ大会の概要	障がい者スポーツ	1	2

3. 申請・登録費用：9,300円（2024年度実績）

（申請料：5,500円、登録料：年間3,800円）

※毎年、登録の更新を行わなければなりません。

●中級パラスポーツ指導員

初級および中級パラスポーツ指導員の資格取得に必要な科目を履修し卒業までに下記「資格取得条件」に掲げる時間数以上の指導経験を積むことで、卒業をもって中級パラスポーツ指導員（資格都道府県・指定都市レベルにおいて、障がい者のスポーツ指導に必要な一定の指導技術を習得した者）を申請するための資格が与えられます。

1. 資格取得条件

- ①初級パラスポーツ指導員講習免除科目および中級パラスポーツ指導員講習免除科目すべて修得していること。
- ②80時間以上の指導経験をしていること。

2. 講習免除科目

基準カリキュラム	本学授業科目	単位	年次
スポーツの意義と価値	スポーツ哲学概論	2	1
障がい者スポーツ指導員としてのキャリア形成	キャリアデザインⅡ	2	2
地域における障がい者スポーツ振興	障がい者スポーツ概論	2	2
身体の仕組みと体力づくり	身体構造と機能	2	1
	体力トレーニング概論	2	1
救急処置法	救急処置法	2	1
リスクマネジメント	救急処置法	2	1
スポーツ心理学Ⅰ	スポーツ心理学	2	1
障がい各論	障がい者スポーツ概論	2	2
	スポーツ医学概論	2	2
障がい者のスポーツ指導における留意点	障がい者スポーツ指導法	2	3
全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則	障がい者スポーツ	1	2
	障がい者スポーツ指導法	2	3
全国障害者スポーツ大会の歴史と目的・意義	障がい者スポーツ指導法	2	3
全国障害者スポーツ大会の実施競技と障害区分	障がい者スポーツ指導法	2	3
全国障害者スポーツ大会選手団の編成とスタッフの役割	障がい者スポーツ指導法	2	3
	障がい者スポーツ	1	2
補装具の理解	障がい者スポーツ概論	2	2
発育・発達に応じた指導法	身体発育発達論	2	2
最重度障がい者のスポーツの実際	障がい者スポーツ	1	2

※指導経験（活動実習）

障がい者に対する指導活動（インターンシップ実習、ボランティア活動、指導実習、一部の専門実習）を80時間以上（なお、インターンシップ実習は40時間を上限とする）行う。

指導活動内容としては、障がい者施設や高齢者施設等でのスーパーバイザーの下での障がい児・者（高齢者、自閉症、ADHD、学習障害なども含む）に対するスポーツ指導、障がい者スポーツや障がい児体育の補助、障がい者スポーツ大会の補助などがある。

3. 申請・登録費用：9,300円（2024年度実績）

（申請料：5,500円、登録料：年間3,800円）

※毎年、登録の更新を行わなければなりません。

⑧ レクリエーション指導者

●レクリエーション・インストラクター

1. 資格取得条件

①講習免除科目を修得していること。

2. 講習免除科目

協会科目名	本学授業科目	単位	年次	備考
レクリエーション理論	レジャー・レクリエーション論	2	2	
レクリエーション実技	レクリエーションスポーツ	1	2	
	フレッシュマンキャンプセミナー	2	1	いずれか1科目
	障がい者スポーツ	1	2	
現場実習	キャリア実践	2	3	いずれか1科目
	教育実習Ⅰ	4	4	
	教育実習Ⅱ	2	4	
	現場実習（事業参加）			2回の事業参加

※現場実習（事業参加）について

現場実習（事業参加）とは、(財)日本レクリエーション協会等が主催している各種イベントをいいます。

日本レク協会では、事業参加の対象となる事業形態を下記のように示しています。

項 目	内 容
事業参加の対象となる事業	①日本レク協会、都道府県レク協会、市区町村レク協会の主催事業 具体的には、レク大会、研究大会、スポレク祭、全国一斉WR大会、C G大会、市民レクのつどい等
	②日本レク協会および都道府県レク協会の加盟する団体の主催事業 各種ニュースポーツ団体、領域別団体などの事業
	③教育委員会などの行政や民間の主催するレク事業で、レク協会が共催、後援、受託等で関係している事業
	④課程認定校連絡会議が主催する行事でレク協会が関係する事業
	⑤課程認定校の裁量で、レク・インストラクターをめざす学生にとってふさわしいと考えられる事業

3. 申請・登録費用：17,600円（2年間有効）（2024年度実績）

⑨ CSCS(Certified Strength and Conditioning Specialist)

所定の単位を修得することにより、認定校としての受験料の割引等の特典を得られる。

1. 資格取得条件

①出願時及び受験時に、NSCA ジャパン会員（正会員、学生会員）であること。

※認定校の場合、認定試験出願前に NSCA ジャパンへの入会不要

②学位（学士、修士、博士）取得者、学校教育法が定める4年制大学もしくは6年制大学の卒業見込み者（受験）、または高度専門士の称号を保持する者。

③資格認定試験に合格すること。

2. 認定校カリキュラム

講習科目	本学対応科目	単位	年次
人体解剖学 & 生理学（講義）	身体構造と機能	2	1
運動生理学（講義）	基礎運動生理学	2	2
キネシオロジー & バイオメカニクス（講義）	スポーツバイオメカニクス概論・基礎運動生理学	2・2	1・2
栄養学（スポーツ栄養学を推奨）（講義）	スポーツ栄養学概論	2	2
ストレングス & コンディショニングの科学的原則（講義）	応用運動生理学	2	3
ストレングス & コンディショニング（実技）	トレーニング指導法	2	3
エクササイズテクニック／無酸素性エクササイズを中心とした運動処方（講義）	体カトレーニング概論	2	1
緊急処置（応急処置、CPR／AED）（実技／講義）	救急処置法	2	1
指導実習（現場でのインターンシップ）（実技）	スポーツフィールドワークⅡ	1	3
ストレングス & コンディショニングに関連したプログラムデザイン（講義）	体カトレーニング概論・スポーツコンディショニング論	2・2	1・3

・資格認定試験受験料：39,710円（認定校特別受験料（2024年度時点））

・資格登録費：NSCA 年会費 11,000円（在学中（登録時））、13,200円（卒業後（登録時））





学則・履修規程

学則・履修規程

びわこ成蹊スポーツ大学学則

平成15年4月1日制定

第1章 総則

第1節 目的及び自己点検・評価

(目的)

第1条 本学は、人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、創造的な知性と豊かな人間性を培うとともに、社会との自由かつ、緊密なる交流関係を深めながら、スポーツ科学に関する教育・研究を行い、もってスポーツに関わる実践的な高度職業人の育成と学術文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行う。

2 前項の点検・評価の実施に関する規程は、別に定める。

第2節 組織

(学部、学科及び学生定員)

第3条 本学に次の学部、学科を置く。

スポーツ学部

スポーツ学科

2 学生定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
スポーツ学部	スポーツ学科	360人	1,440人

(大学院)

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(図書館)

第4条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し、必要な事項は、別に定める。

(保健センター)

第5条 本学に、保健センターを置く。

2 保健センターに関し、必要な事項は、別に定める。

(スポーツセンター)

第6条 本学に、スポーツセンターを置く。

2 スポーツセンターに関し、必要な事項は、別に定める。

(キャリアセンター)

第6条の2 本学に、キャリアセンターを置く。

2 キャリアセンターに関し、必要な事項は、別に定める。

(事務)

第7条 本学に、事務組織を置く。

2 事務組織に関し、必要な事項は、別に定める。

第3節 教職員組織

(職員)

第8条 本学に、学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上適切と認められる場合は、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

2 本学に、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第9条 学長は、本学を代表し校務を掌り、所属教職員を統括する。教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し又は研究に従事する。准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し又は研究に従事する。助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し又は研究に従事する。助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

2 その他の事務職員等の職務については、別に定める。

第4節 教授会

(教授会)

第10条 学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。

2 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

第2章 学部通則

第1節 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を、次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は、学期ごとの授業の開始日及び終了日について変更することができる。

(休業日)

第13条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 学園の創立記念日(4月20日)

(4) 春期休業日

(5) 夏期休業日

(6) 冬期休業日

2 学長は、必要に応じて、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 学長は、第1項に定めるもののほか、臨時の休業日を定めることができる。

第2節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第14条 本学の修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることはできない。ただし、第20条第1項、第21条第1項及び第22条第1項の規定により入学を許可された者は、それぞれの在学すべき年数の2倍を超えて在学することはできない。

第3節 入学、編入学、再入学、休学、復学、転学、退学及び除籍等

(入学時期)

第15条 入学、編入学、転入学及び再入学の時期は、学年の始めとする。ただし、教育上支障がないときは、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第16条 学部に入學することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入學した者であつて、本學において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本學において、個別の入學資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入學の出願)

第17条 本學に入學を志願する者は、入學志願票に、別に定める書類及び第50条に定める検定料を添えて願ひ出なければならぬ。

(入學者の選考)

第18条 前条の入學志願者については、別に定めるところにより、選考する。

(入學手続及び入學許可)

第19条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受け、入學しようとする者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の入學手続料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入學手続を完了した者に入學を許可する。

(編入學)

第20条 次の各号の一に該当する者で、本學へ編入學を志願する者があるときは、選考の上、相当の年次に入學を許可することがある。

- (1) 高等専門学校又は短期大学(外国の短期大学を含む)を卒業した者
- (2) 大学(外国の大学を含む)を卒業した者又は学校教育法第104条第7項により学士の学位を授与された者
- (3) 他の大学(外国の大学を含む)に2年以上在學し、所定の単位を修得した者
- (4) その他法令により大学の途中年次に入學できるものと認められている者

2 前項の規定により、編入學を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の審議を経て、学長が決定する。

(再入學)

第21条 やむを得ない事由により本學を退學した者で、再入學を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に再入學を許可することがある。

2 前項の規定により、再入學を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の審議を経て、学長が決定する。

(転入學)

第22条 他の大学(外国の大学を含む)に在學している者で、本學への転入學を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に入學を許可することがある。

2 前項の規定により、転入學を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の審議を経て、学長が決定する。

(準用)

第23条 第17条、第18条及び第19条の規定は、第20条、第21条及び第22条の規定により入學する者に準用する。

(休學)

第24条 學生は、疾病その他正当な事由により2月以上就學することができないときは、学長の許可を得て、休學することができる。

2 疾病のため就學することが適当でないと認められる者については、学長が休學を命ずることができる。

(休學期間)

第25条 休學期間は、1年以内とする。ただし、特別の事由があるときは、1年を限度として休學期間の延長を認めることができるが、通算3年を超えることはできない。

2 休學期間は、第14条に定める在學期間に算入しない。

(復學)

第26条 休學期間中にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て、復學することができる。

(転學)

第27条 他の大学に、入學又は転入學を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(留學)

第28条 外国の大学又は短期大学で修學することを志願する者は、学長の許可を得て留學することができる。

2 前項により留學した期間は、第14条の定める修業年限に含めることができる。

3 第1項による留學期間中に履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、第36条の規定を準用する。

(退學)

第29条 退學をしようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第30条 次の各号の一に該当する者は、教授会の審議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第14条に定める在學年限を超えた者
- (3) 第25条に定める休學期間を超えてなお修學できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明で修學できない者
- (5) 死亡した者

第4節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第31条 本學は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、履修のコースによる体系的な教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部及び学科に関する専門領域を教授するとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育課程の編成方法等)

第32条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

【備考：第32条第2項は、入學年度で適用が異なりますので注意してください。】

〈2024年度以降入学生適用〉

2 授業科目及びその単位数並びに履修方法等については、別表第1から別表第6のとおりとする。

〈2023年度以前入学生適用〉

2 授業科目及びその単位数並びに履修方法等については、別表第1から別表第4のとおりとする。

(授業の方法等)

第33条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又は併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第1項の授業の一部を、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 第2項及び第3項により与えることができる単位数は、卒業するために必要な単位数のうち、合計60単位を超えないものとする。

(単位)

第34条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与える。

(単位の授与)

第35条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、担当教員が所定の単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第36条 教育上有益と認められるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学し、修得した場合に準用する。

3 他の大学又は短期大学における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第37条 教育上有益と認められるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第38条 教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む）を教授会の審議を経て、学長が本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

のとみなすことができる。

2 教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

4 既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(成績の評価)

第39条 成績の評価は、S、A、B、C、F及びKの6種の評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とし、F及びKを不合格とする。

(教育職員免許状)

第40条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

(1) 中学校教諭一種免許状（保健体育）

(2) 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

第5節 卒業及び学位

【備考：第41条第1項は、入学年度で適用が異なりますので注意してください。】

〈2024年度以降入学生適用〉

(卒業認定及び卒業の時期)

第41条 本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、第32条第2項別表第1から別表第5に定める卒業要件を満たし、次の表に掲げる単位数を修得した者については、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

科目区分				必修	選択	計
教養教育 科目	基礎教育科目			6単位	—	24単位以上
	ICT科目			2単位	2単位以上	
	外国語科目			4単位	2単位以上	
	キャリア科目			8単位	—	
	一般教養 科目	人文・ 社会 科学群	教育・心理	—	18単位以上	18単位以上
			社会・法学	—		
			地域・文化	—		
			芸術・文学	—		
		自然 科学群	データ科学	—		
			人体科学	—		
			環境科学	—		
他大学等協定			—			
学部基礎 科目	講義科目			6単位	—	7単位以上
	実習科目			—	1単位以上	
学部専門 科目	実習科目			1単位	20単位以上	21単位以上
	講義科目			—		
	実技科目			—		
領域科目	コーチング領域			—	22単位以上	22単位以上
	マネジメント領域			—		
	健康・医科学領域			—		
コース専門科目				10単位	18単位以上	28単位以上
卒業研究				4単位	—	4単位
合計				41単位	83単位以上	124単位以上

〈2023年度以前入学生適用〉

(卒業認定及び卒業の時期)

第41条 本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、第32条第2項別表第1から別表第3に定める卒業要件を満たし、次の表に掲げる単位数を修得した者については、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

科目区分		必 修	選 択		計	
学部 基礎 科目	初年次科目		8単位		－	36単位以上
	情報科目		2単位		2単位以上	
	外国語科目		4単位		2単位以上	
	教養科目		－		12単位以上	
	キャリア科目		6単位		－	
学部 専門 科目	専門 基礎 科目	基礎	10単位		－	22単位以上
		野外スポーツ 実習	－		1単位	
		実技系	2単位		9単位以上	
	専門 基盤 科目	人文・社会科学系分野	－	16単位以上	4単位以上	36単位以上
		医科学・実験系分野	－	16単位以上		
		分野共通	－	－		
	コース展開科目		10単位	16単位以上		26単位以上
卒業研究		4単位	－		4単位	
合 計		46単位	78単位以上		124単位以上	

2 卒業の時期は、学年の終わりとする。ただし、卒業要件を満たしたときは、前期の終わりとする事ができる。

(学位)

第42条 卒業した者には、学士（スポーツ学）の学位を学長が授与する。

2 本学と外国の大学との協定に基づく学部ダブルディグリープログラムの課程を修めた者には、学士（スポーツ学）の学位を学長が授与することができる。

3 前項の学部ダブルディグリープログラムの課程については、協定大学ごとに別に定める。

4 学位の授与等に関し、必要な事項は、別に定める。

第6節 賞罰

(表彰)

第43条 優秀な学業成績を修め又は模範となる行為のあった学生に対しては教授会の審議を経て、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第44条 学生が、学則、諸規程及び諸指示を守らないときは、教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の懲戒のうち、退学については、次の各号に該当する者に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当な理由なくして出席が常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第7節 研究生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人留学生

(研究生)

第45条 本学において、特別の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し、必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第46条 本学において、特定の授業科目を受講することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関し、必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第47条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目について履修することを志願する者については、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に関し、必要な事項は、別に定める。

(単位互換履修生)

第48条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この項において「他の大学等」という。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学等との協議に基づき、単位互換履修生として、入学を許可することができる。

2 単位互換履修生に関し、必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第49条 外国人で、本学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し、必要な事項は、別に定める。

第8節 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料)

第50条 本学への入学志願者は、入学検定料として3万5,000円を納めなければならない。

2 前項の入学検定料の額を適用しない入試の種別及び金額は、別に定める。

(入学金、授業料及び教育充実費)

第51条 入学金、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

種 別	金 額
入 学 金	250,000円
授 業 料	年額 950,000円
教育充実費	年額 270,000円

2 外国人留学生、科目等履修生及び研究生の入学検定料、入学金及び授業料その他については、別に定める。

(授業料等の納期)

第52条 授業料等の納期は、各年度に係わる授業料については前期及び後期に区分して行うものとし、それぞれの期において納入する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

2 入学金の納期は入学手続時とし、授業料等の納期は、前期分にあつては4月25日まで、後期分にあつては10月2日までとする。

3 本学において、特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず分納又は延納を認めるものとする。

4 前項の分納又は延納の期限等については、別に定める。

(その他の納付金)

第53条 実習費その他必要な費用は、別に徴収する。

(復学等の場合の授業料等)

第54条 学年の中途において復学した者の授業料等の額は、授業料等の年額の12分の1に相当する額に復学の日の属する月から当該学期末までの月数を乗じた額とし、これを復学した日の属する月に納入しなければならない。

(休学の場合の授業料等)

第55条 休学期間中の授業料等は免除する。

- 2 前期又は後期中途で休学した者は、休学が許可された月の翌月から復学した月の前月までの授業料等を免除する。
- 3 休学者は、月額2,500円に休学の日の属する月から復学の日の属する月までの月数を乗じた在籍料を納付しなければならない。

(退学等の場合の授業料等)

- 第56条 退学、転学する者は、その当該期までの授業料等は、全額を納入しなければならない。
- 2 休学期間中の退学、転学については、前項の規定を適用しない。

(授業料等の免除)

- 第57条 経済的理由により授業料等の納入が困難と認められる者、休学中の者、その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全額若しくは一部を免除し、又は授業料等を分納して納入させることができる。
- 2 授業料等の減免等に関し必要な事項は、別に定める。

第9節 公開講座

(公開講座)

第58条 地域社会の教育とスポーツの振興に資するため、必要に応じて公開講座を開設する。

第10節 学生宿舎等

(学生宿舎等)

- 第59条 本学に、学生の居住の用に供するため、宿舎を置く。
- 2 宿舎に関し必要な事項は、別に定める。
- 附 則
- この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成18年4月1日)
- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成19年4月1日)
- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第43条の規定は、平成19年度の入学生及び平成21年度の編入学生から適用し、平成18年度以前の入学生及び平成20年度以前編入学生については、従前の例による。
- 附 則 (平成18年12月21日)
- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第34条第2項の規定については、平成18年12月21日から施行する。ただし、平成15年度、平成16年度、平成17年度及び平成18年度に入学生については、従前の例による。
- 附 則 (平成21年4月1日)
- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成21年10月20日)
- この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 附 則 (平成22年4月1日)
- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第34条の規定は、平成22年度の入学生及び平成24年度の編入生から適用し、平成21年度以前の入学生及び平成23年度以前の編入生については、従前の例による。
- 附 則 (平成23年4月1日)
- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第34条第2項及び第43条の規定は、平成23年度の入学生及び平成25年度の編入生から適用し、平成22年度以前の入学生及び平成24年度以前の編入生については、従前の例による。
- 附 則 (平成23年4月21日)
- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定するスポーツ学部生涯スポーツ学科及び競技スポーツ学科の学生定員は、同条に係わらず、平成24年度から平成26年度まではそれぞれ次のとおりとする。

年度	スポーツ学部						合計
	生涯スポーツ学科			競技スポーツ学科			
	入学 定員	3年次 編入定員	収容 定員	入学 定員	3年次 編入定員	収容 定員	
平成24年度	124	0	492	156	0	618	1110
平成25年度	124	0	488	156	0	612	1100
平成26年度	124	0	492	156	0	618	1110

附 則 (平成23年10月24日)

この学則は、文部科学大臣の認可の日（平成23年10月24日）から施行する。

附 則 (平成24年4月1日)

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年9月24日)

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行として平成27年度入学生から適用し、平成26年度以前の入学生については従前の例による。
- 2 第3条に規定するスポーツ学部生涯スポーツ学科の定員は、同条に係わらず、平成27年度から平成30年度まではそれぞれ次のとおりとする。

年度	スポーツ学部						合計
	生涯スポーツ学科		競技スポーツ学科		スポーツ学科		
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	
平成27年度	—	372	—	468	280	280	1120
平成28年度	—	248	—	312	280	560	1120
平成29年度	—	124	—	156	280	840	1120

附 則 (平成26年11月20日)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年2月25日)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表（第32条第2項関係）は、平成27年度入学生及び平成29年度編入学生より適用する。

附 則 (平成28年3月24日)

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月29日)

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年4月19日)

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第51条の規定は、平成31年度入学生から適用し、平成30年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則 (平成31年2月21日)

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第32条第2項別表に規定するキャリア関連科目のうち、「総合的な学習の時間の指導法」は、平成31年度入学生から適用する。
- 3 第39条の規定は、平成30年度以前の入学生にも遡及して適用する。

附 則 (令和2年2月27日)

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第32条第2項及び第41条の規定は、令和2年度入学生から適用し、平成31年度以前の入学生については、従前の例による。
- 3 この学則の編入学者への適用は、当該編入学生が属する年次の学生と同様に扱うものとする。
- 4 令和2年3月31日以前に学部ダブルディグリープログラムの課程を修めた者に授与した学位については、改正後の第42条第2項及び第3項の規定により授与したものとみなす。

附 則 (令和3年2月25日)

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年2月24日)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 第32条第2項別表4に規定する資格関連科目のうち、「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）」は、令和4年度入学生から適用し、令和3年度以前の入学生は、改正前の「教育方法論」を適用する。

附 則（令和 5 年 6 月 22 日）

この学則は、令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月 28 日）

1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 6 年度入学生から適用し、令和 5 年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則（令和 7 年 3 月 27 日）

1 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 41 条第 1 項については、令和 6 年度入学生から適用する。

3 令和 6 年度入学生教育課程別表第 1（第 32 条第 2 項関係）、別表第 4 及び別表第 5 については、令和 6 年度入学生に適用する。

4 令和 7 年度以降入学生教育課程別表第 1（第 32 条第 2 項関係）から別表第 6 については、令和 7 年度入学生から適用する。

〈2025年度以降入学生適用（別表1～別表6）〉

別表第1（第32条第2項関係）

教養教育科目

科目 区分			授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件		
					必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計	
基礎 教育 科目			フレッシュマンキャンプセミナー	1	2		6単位	24単位以上	
			スタートアップセミナー	1	2				
			アカデミックスキル	1	2				
I C T 科目			情報処理論	1	2		2単位		
			ICTⅠ	1		2	2単位以上		
			ICTⅡ	1		2			
			ICTⅢ	1		2			
外国語科目			英語基礎	1	2		4単位		
			スポーツ実践英語Ⅰ	1	2				
			コミュニケーション英語	2		2	2単位以上		
			スポーツ実践英語Ⅱ	2		2			
			中国語	2		2			
			韓国語	2		2			
			スペイン語	2		2			
キャリア科目			キャリアデザインⅠ	1	2		8単位		
			キャリアデザインⅡ	2	2				
			キャリアデザインⅢ	2	2				
			キャリア実践	3	2				
一般教養科目	人文・社会科学群	教育・心理	人間の心理と行動	1		2	18単位以上	18単位以上	
			教育学概論	1		2			
			メディアリテラシー	1		2			
			キャリア英語	2		2			
		社会・法学	法と生活(日本国憲法を含む)	1		2			
			産業と社会	1		2			
			スポーツ法学	2		2			
			デジタルスキル入門	2		2			
		地域・文化	地域福祉とボランティア	1		2			
			多文化共生社会	1		2			
			滋賀の歴史と文化	1		2			
			コミュニケーションと身体表現	1		2			
		芸術・文学	陶芸と地域伝統文化	2		2			
			書道	2		2			
			人間と芸術	2		2			
			自然科学群	データ科学	統計学基礎	2			
		統計学実践			2				2
		科学 人体		栄養と健康	1				2
				機能解剖学	2				2
	科学 環境	琵琶湖の環境と科学		1		2			
	生命と科学	2		2					
	他大学等協定			1		8			

別表第2（第32条第2項関係）

学部基礎科目

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
学部基礎科目	講義科目	スポーツ学入門	1	2		6単位	7単位以上
		スポーツとイノベーション	1	2			
		スポーツデータサイエンス	1	2			
	実習科目	ベーシックキャンプ	1		1	1単位以上	
		カヤック	1		1		
		ウインドサーフィン	1		1		
		スノースポーツⅠ	1		1		
		スノースポーツⅡ	1		1		

別表第3（第32条第2項関係）

学部専門科目

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件		
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計	
学部専門科目	実習科目	スポーツフィールドワークⅠ	2	1		1単位	21単位以上	
		スポーツフィールドワークⅡ	3		1	20単位以上		
	講義科目	スポーツ指導論	1		2			
		スポーツ心理学	1		2			
		運動生理学概論	1		2			
		救急処置法	1		2			
		スポーツ哲学概論	1		2			
		スポーツマネジメント学概論	1		2			
		ゲームパフォーマンス分析概論	1		2			
		スポーツバイオメカニクス概論	1		2			
		衛生・公衆衛生学	2		2			
		スポーツ社会学概論	2		2			
		運動学概論	2		2			
		実技科目	水中運動法	1				2
			陸上競技	1				1
	器械運動		1		1			
	バレーボール		1		1			
	バスケットボール		1		1			
	テニス		2		1			
	サッカー		2		1			
	ハンドボール		2		1			
	テーピング・ストレッチ		2		1			
	ソフトボール		2		1			
	柔道		2		1			
	ダンス		2		1			
	体づくり運動・健康体操		2		1			
	障がい者スポーツ		2		1			
	レクリエーションスポーツ		2		1			
	エアロビックダンス		2		1			
	クライミング		2		1			
	ヨガ・ピラティス		2		1			
	トレーニング		2		1			

別表第4（第32条第2項関係）

領域科目

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
領域科目	コーチング領域	競技スポーツトレーニング論	1		2	22単位以上	22単位以上
		コーチング理論	2		2		
		グッドコーチング論Ⅰ	2		2		
		教育心理学	2		2		
		自然環境とアウトドアスポーツ	2		2		
		アウトドアスポーツ概論	2		2		
		健康教育・管理論	2		2		
		学校保健	3		2		
	マネジメント領域	スポーツ政策論	1		2		
		スポーツ文化論概論	2		2		
		レジャー・レクリエーション論	2		2		
		障がい者スポーツ概論	2		2		
		スポーツビジネス現場のイノベーション	2		2		
		スポーツマーケティング論	2		2		
		スポーツ産業論	2		2		
		スポーツ情報処理概論	2		2		
		ゲーム分析法	2		2		
		スポーツ動作分析法	2		2		
		パフォーマンス分析論	2		2		
		スポーツマネジメント・ガバナンス論	2		2		
		体力測定と評価	3		2		
	健康・医科学領域	身体構造と機能	1		2		
		体力トレーニング概論	1		2		
		スポーツ医学概論	2		2		
		スポーツ栄養学概論	2		2		
		スポーツと安全管理	2		2		
		身体発育発達論	2		2		
		中高齢者と生涯スポーツ	3		2		

別表第5（第32条第2項関係）

コース専門科目・卒業研究

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
コース専門科目	学校スポーツ	学校スポーツ基礎演習Ⅰ	2	2		10 単位	28 単位以上
		学校スポーツ基礎演習Ⅱ	2	2			
		学校スポーツ演習Ⅰ	3	2			
		学校スポーツ演習Ⅱ	3	2			
		学校スポーツ専門実習Ⅰ	3	1			
		学校スポーツ専門実習Ⅱ	3	1			
		教育経営論	3		2	18 単位以上	
		学校スポーツの理論と実際	2		2		
		学校スポーツ指導法Ⅰ	2		2		
		学校スポーツ指導法Ⅱ	2		2		
		保健体育科教育課程論	3		2		
		教材開発演習Ⅰ	3		2		
		教材開発演習Ⅱ	3		2		
		部活動指導論	3		2		
		保健体育授業分析評価法	3		2		
		学校心理学	3		2		
	アスリートコーチング	アスリートコーチング基礎演習Ⅰ	2	2		10 単位	
		アスリートコーチング基礎演習Ⅱ	2	2			
		アスリートコーチング演習Ⅰ	3	2			
		アスリートコーチング演習Ⅱ	3	2			
		アスリートコーチング専門実習Ⅰ	3	1			
		アスリートコーチング専門実習Ⅱ	3	1			
		コーチのためのスポーツ社会学	2		2	18 単位以上	
		トレーニング活動の立案と評価	2		2		
		アスリートのメンタルサポート	3		2		
		スポーツ戦術論	3		2		
		グッドコーチング論Ⅱ	3		2		
		チームマネジメント論	3		2		
コーチのためのコミュニケーションスキル	3		2				
タレント発掘育成論	3		2				
コーチング事例研究	3		2				
チームマネジメント事例研究	3		2				
ハイパフォーマンスコーチング論	4		2				

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
コース専門科目	アウトドアスポーツ	アウトドアスポーツ基礎演習Ⅰ	2	2		10 単位	28 単位以上
		アウトドアスポーツ基礎演習Ⅱ	2	2			
		アウトドアスポーツ演習Ⅰ	3	2			
		アウトドアスポーツ演習Ⅱ	3	2			
		アウトドアスポーツ専門実習（夏季）	3	1			
		アウトドアスポーツ専門実習（冬季）	3	1			
		キャンプ指導法	2		2	18 単位以上	
		アウトドアスポーツマネジメント	2		2		
		アウトドアスポーツ指導論	3		2		
		アドベンチャープログラミング	3		2		
		マリンスポーツ指導法	3		2		
		アウトドアスポーツ実践論（夏季）	3		2		
		アウトドアスポーツ実践論（冬季）	3		2		
		環境教育	3		2		
		アウトドアスポーツビジネス実践論	4		2		
		アウトドア救急法	4		2		
	スポーツ政策・文化	スポーツ政策・文化基礎演習Ⅰ	2	2		10 単位	28 単位以上
		スポーツ政策・文化基礎演習Ⅱ	2	2			
		スポーツ政策・文化演習Ⅰ	3	2			
		スポーツ政策・文化演習Ⅱ	3	2			
		スポーツ政策・文化専門実習Ⅰ	3	1			
		スポーツ政策・文化専門実習Ⅱ	3	1			
		スポーツとコミュニティ	2		2	18 単位以上	
		スポーツ会計・ファイナンス	2		2		
		国際スポーツ文化論	3		2		
		日本スポーツ文化論	3		2		
		スポーツとまちづくり	3		2		
		女性と生涯スポーツ	3		2		
		ユニバーサルスポーツ論	3		2		
		障がい者スポーツ指導法	3		2		
		スポーツ経営法学	3		2		
		ソーシャルビジネス論	4		2		

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件		
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計	
コース専門科目	スポーツビジネス・メディア	スポーツビジネス・メディア基礎演習Ⅰ	2	2		10 単位	28 単位以上	
		スポーツビジネス・メディア基礎演習Ⅱ	2	2				
		スポーツビジネス・メディア演習Ⅰ	3	2				
		スポーツビジネス・メディア演習Ⅱ	3	2				
		スポーツビジネス・メディア専門実習Ⅰ	3	1				
		スポーツビジネス・メディア専門実習Ⅱ	3	1				
		スポーツ会計・ファイナンス	2		2	18 単位以上		
		実践的ノンフィクション論	2		2			
		スポーツメディア・ジャーナリズム論	3		2			
		スポーツツーリズム論	3		2			
		スポーツメディアパブリックリレーションズ論	3		2			
		スポーツ消費者行動論	3		2			
		スポーツビジネスマーケティングコミュニケーション論	3		2			
		スポーツ施設イベントマネジメント論	3		2			
		スポーツマネジメント特別講義	3		2			
		戦略スポーツコミュニケーション論	3		2			
		戦略スポーツコミュニケーション実践論	3		2			
		スポーツマーケティング・リサーチ	3		2			
	スポーツパフォーマンス分析	スポーツパフォーマンス分析基礎演習Ⅰ	2	2		10 単位		28 単位以上
		スポーツパフォーマンス分析基礎演習Ⅱ	2	2				
		スポーツパフォーマンス分析演習Ⅰ	3	2				
		スポーツパフォーマンス分析演習Ⅱ	3	2				
		スポーツパフォーマンス分析専門実習Ⅰ	3	1				
		スポーツパフォーマンス分析専門実習Ⅱ	3	1				
		身体操作法	2		2	18 単位以上		
		ハイパフォーマンスの科学	2		2			
		スポーツパフォーマンス特別講義	2		2			
		スポーツバイオメカニクス理論と実践Ⅰ	2		2			
スポーツバイオメカニクス理論と実践Ⅱ		2		2				
パフォーマンス測定と評価		3		2				
パフォーマンスマネジメント論	3		2					
スポーツ指導支援	3		2					
スポーツ情報処理論	3		2					
アスリートサポート実践論	3		2					

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
コース専門科目	トレーニング科学	トレーニング科学基礎演習Ⅰ	2	2		10 単位	28 単位以上
		トレーニング科学基礎演習Ⅱ	2	2			
		トレーニング科学演習Ⅰ	3	2			
		トレーニング科学演習Ⅱ	3	2			
		トレーニング科学専門実習Ⅰ	3	1			
		トレーニング科学専門実習Ⅱ	3	1			
		スポーツリハビリテーション	2		2		
		基礎運動生理学	2		2		
		こどもの遊びと運動	3		2		
		実践スポーツ栄養学	3		2		
		運動と免疫	3		2		
		スポーツコンディショニング論	3		2		
		健康・スポーツ医科学特別講義（内科系）	3		2		
		健康・スポーツ医科学特別講義（外科系）	3		2		
		スポーツコンディショニング特別講義	3		2		
		トレーニング指導法	3		2		
	健康・スポーツ医科学	健康・スポーツ医科学基礎演習Ⅰ	2	2		10 単位	28 単位以上
		健康・スポーツ医科学基礎演習Ⅱ	2	2			
		健康・スポーツ医科学演習Ⅰ	3	2			
		健康・スポーツ医科学演習Ⅱ	3	2			
		健康・スポーツ医科学専門実習Ⅰ	3	1			
		健康・スポーツ医科学専門実習Ⅱ	3	1			
		スポーツリハビリテーション	2		2		
		基礎運動生理学	2		2		
		実践スポーツ栄養学	3		2		
		運動と免疫	3		2		
		スポーツコンディショニング論	3		2		
		健康・スポーツ医科学特別講義（内科系）	3		2		
		健康・スポーツ医科学特別講義（外科系）	3		2		
		応用運動生理学	3		2		
		生涯スポーツと地域保健	3		2		
		ヘルスプロモーション演習	3		2		
		スポーツ医科学統計	3		2		
研究 卒業	卒業研究		4	4		4 単位	4 単位

別表第6（第32条第2項関係）

資格関連科目

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数
諸資格	アスレティックトレーナー特別講座(1)	1	2
	アスレティックトレーニング実習Ⅰ	1	1
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1	1
	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	2	1
	エアロビックエクササイズ	2	1
	エアロビックダンス（プログラミング）	3	1
	エアロビックダンス（指導法）	3	1
	運動処方と運動療法	3	2
	アスレティックトレーニング実習Ⅱ	3	1
	アスレティックトレーニング実習Ⅲ	3	1
	アスレティックトレーニング実習Ⅳ	4	1
	健康運動指導士特別講座(1)	4	2
	健康運動指導士特別講座(2)	4	2
	アスレティックトレーナー特別講座(2)	4	2
教育職員免許状	教職入門	1	2
	福祉と介護	2	2
	生涯教育論	2	2
	特別支援教育論	2	2
	教育課程論	2	2
	道徳の指導法	2	2
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2	2
	生徒・進路指導論	2	2
	保健体育科教育法Ⅰ（体育）	2	2
	保健体育科教育法Ⅱ（保健）	2	2
	教材研究Ⅰ（体育）	2	2
	教材研究Ⅱ（保健）	3	2
	教師論	3	2
	教育制度論	3	2
	総合的な学習の時間の指導法	3	2
	特別活動論	3	2
	教育相談基礎論	3	2
	教育相談と学校カウンセリング	3	2
	教育実習指導	4	1
	教育実習Ⅰ	4	4
	教育実習Ⅱ	4	2
	教職実践演習（中・高）	4	2

〈2024年度入学生適用(別表1～別表6)〉

別表第1 (第32条第2項関係)

教養教育科目

科目 区分			授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
					必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
基礎 科目	基礎 教育		フレッシュマンキャンプセミナー	1	2		6単位	24単位以上
			スタートアップセミナー	1	2			
			アカデミックスキル	1	2			
ICT 科目	ICT 科目		情報処理論	1	2		2単位	
			ICTⅠ	1		2	2単位以上	
			ICTⅡ	1		2		
			ICTⅢ	1		2		
外国語 科目	外国語 科目		英語基礎	1	2		4単位	
			スポーツ実践英語Ⅰ	1	2		2単位以上	
			コミュニケーション英語	2		2		
			スポーツ実践英語Ⅱ	2		2		
			中国語	2		2		
			韓国語	2		2		
			スペイン語	2		2		
キャリア 科目	キャリア 科目		キャリアデザインⅠ	1	2		8単位	
			キャリアデザインⅡ	2	2			
			キャリアデザインⅢ	2	2			
			キャリア実践	3	2			
一般教養科目	人文・社会科学群	教育・心理	人間の心理と行動	1		2	18単位以上	18単位以上
			教育学概論	1		2		
			メディアリテラシー	1		2		
			キャリア英語	2		2		
		社会・法学	法と生活（日本国憲法を含む）	1		2		
			産業と社会	1		2		
			スポーツ法学	2		2		
			デジタルスキル入門	2		2		
		地域・文化	地域福祉とボランティア	1		2		
			多文化共生社会	1		2		
			滋賀の歴史と文化	1		2		
		芸術・文学	コミュニケーションと身体表現	1		2		
			陶芸と地域伝統文化	2		2		
			書道	2		2		
			人間と芸術	2		2		
	自然科学群	科学データ	統計学基礎	2		2		
			統計学実践	2		2		
		科学人体	栄養と健康	1		2		
			機能解剖学	2		2		
		科学環境	琵琶湖の環境と科学	1		2		
			生命と科学	2		2		
	他大学等協定			1		8		

別表第2（第32条第2項関係）

学部基礎科目

科目 区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
学部基礎科目	講義科目	スポーツ学入門	1	2		6単位	7単位以上
		スポーツとイノベーション	1	2			
		スポーツデータサイエンス	1	2			
	実習科目	ベーシックキャンプ	1		1	1単位以上	
		カヤック	1		1		
		ウインドサーフィン	1		1		
		スノースポーツⅠ	1		1		
		スノースポーツⅡ	1		1		

別表第3（第32条第2項関係）

学部専門科目

科目 区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
学部専門科目	実習科目	スポーツフィールドワークⅠ	2	1		1単位	21単位以上
		スポーツフィールドワークⅡ	3		1	20単位以上	
	講義科目	スポーツ指導論	1		2		
		スポーツ心理学	1		2		
		運動生理学概論	1		2		
		救急処置法	1		2		
		スポーツ哲学概論	1		2		
		スポーツマネジメント学概論	1		2		
		ゲームパフォーマンス分析概論	1		2		
		スポーツバイオメカニクス概論	1		2		
		衛生・公衆衛生学	2		2		
		スポーツ社会学概論	2		2		
		運動学概論	2		2		
	実技科目	水中運動法	1		2		
		陸上競技	1		1		
		器械運動	1		1		
		バレーボール	1		1		
		バスケットボール	1		1		
		テニス	2		1		
		サッカー	2		1		
		ハンドボール	2		1		
		テーピング・ストレッチ	2		1		
		ソフトボール	2		1		
		柔道	2		1		
		ダンス	2		1		
		体づくり運動・健康体操	2		1		
		障がい者スポーツ	2		1		
		レクリエーションスポーツ	2		1		
		エアロビックダンス	2		1		
		クライミング	2		1		
		ヨガ・ピラティス	2		1		
		トレーニング	2		1		

別表第4（第32条第2項関係）

領域科目

科目区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
領域科目	コーチング領域	競技スポーツトレーニング論	1		2	22単位以上	22単位以上
		コーチング理論	2		2		
		グッドコーチング論Ⅰ	2		2		
		教育心理学	2		2		
		自然環境とアウトドアスポーツ	2		2		
		アウトドアスポーツ概論	2		2		
		健康教育・管理論	2・3		2		
		学校保健	3		2		
	マネジメント領域	スポーツ政策論	1		2		
		スポーツ文化論概論	2		2		
		レジャー・レクリエーション論	2		2		
		障がい者スポーツ概論	2		2		
		スポーツビジネス現場のイノベーション	2		2		
		スポーツマーケティング論	2		2		
		スポーツ産業論	2		2		
		スポーツ情報処理概論	2		2		
		ゲーム分析法	2		2		
		スポーツ動作分析法	2		2		
		パフォーマンス分析論	2		2		
		スポーツマネジメント・ガバナンス論	2		2		
		体力測定と評価	3		2		
	健康・医科学領域	身体構造と機能	1		2		
		体力トレーニング概論	1		2		
		スポーツ医学概論	2		2		
		スポーツ栄養学概論	2		2		
		スポーツと安全管理	2		2		
		身体発育発達論	2		2		
		中高齢者と生涯スポーツ	3		2		

別表第5（第32条第2項関係）

コース専門科目・卒業研究

科目 区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件		
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合計	
コース専門科目	学校スポーツ	学校スポーツ基礎演習Ⅰ	2	2		10単位	28単位以上	
		学校スポーツ基礎演習Ⅱ	2	2				
		学校スポーツ演習Ⅰ	3	2				
		学校スポーツ演習Ⅱ	3	2				
		学校スポーツ専門実習Ⅰ	3	1				
		学校スポーツ専門実習Ⅱ	3	1				
		教育経営論	2		2	18単位以上		
		学校スポーツの理論と実際	2		2			
		学校スポーツ指導法Ⅰ	2		2			
		学校スポーツ指導法Ⅱ	2		2			
		保健体育科教育課程論	3		2			
		教材開発演習Ⅰ	3		2			
		教材開発演習Ⅱ	3		2			
		部活動指導論	3		2			
		保健体育授業分析評価法	3		2			
		学校心理学	3		2			
	アスリートコーチング	アスリートコーチング基礎演習Ⅰ	2	2		10単位		28単位以上
		アスリートコーチング基礎演習Ⅱ	2	2				
		アスリートコーチング演習Ⅰ	3	2				
		アスリートコーチング演習Ⅱ	3	2				
		アスリートコーチング専門実習Ⅰ	3	1				
		アスリートコーチング専門実習Ⅱ	3	1				
		コーチのためのスポーツ社会学	2		2	18単位以上		
		トレーニング活動の立案と評価	2		2			
		アスリートのメンタルサポート	3		2			
		スポーツ戦術論	3		2			
		グッドコーチング論Ⅱ	3		2			
		チームマネジメント論	3		2			
		コーチのためのコミュニケーションスキル	3		2			
		タレント発掘育成論	3		2			
コーチング事例研究	3		2					
チームマネジメント事例研究	3		2					
ハイパフォーマンスコーチング論	4		2					
アウトドアスポーツ	アウトドアスポーツ基礎演習Ⅰ	2	2		10単位	28単位以上		
	アウトドアスポーツ基礎演習Ⅱ	2	2					
	アウトドアスポーツ演習Ⅰ	3	2					
	アウトドアスポーツ演習Ⅱ	3	2					
	アウトドアスポーツ専門実習（夏季）	3	1					
	アウトドアスポーツ専門実習（冬季）	3	1					
	キャンプ指導法	2		2	18単位以上			
	アウトドアスポーツマネジメント	2		2				
	アウトドアスポーツ指導論	3		2				
	アドベンチャープログラミング	3		2				
	マリンスポーツ指導法	3		2				
	アウトドアスポーツ実践論（夏季）	3		2				
	アウトドアスポーツ実践論（冬季）	3		2				
	環境教育	3		2				
	アウトドアスポーツビジネス実践論	4		2				
	アウトドア救急法	4		2				

科目 区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合計
コース専門科目	スポーツ政策・文化	スポーツ政策・文化基礎演習Ⅰ	2	2		10単位	28単位以上
		スポーツ政策・文化基礎演習Ⅱ	2	2			
		スポーツ政策・文化演習Ⅰ	3	2			
		スポーツ政策・文化演習Ⅱ	3	2			
		スポーツ政策・文化専門実習Ⅰ	3	1			
		スポーツ政策・文化専門実習Ⅱ	3	1			
		スポーツとコミュニティ	2		2	18単位以上	
		スポーツ会計・ファイナンス	2		2		
		国際スポーツ文化論	3		2		
		日本スポーツ文化論	3		2		
		スポーツとまちづくり	3		2		
		女性と生涯スポーツ	3		2		
		ユニバーサルスポーツ論	3		2		
		障がい者スポーツ指導法	3		2		
		スポーツ経営法学	3		2		
		ソーシャルビジネス論	4		2		
	スポーツビジネス・メディア	スポーツビジネス・メディア基礎演習Ⅰ	2	2		10単位	28単位以上
		スポーツビジネス・メディア基礎演習Ⅱ	2	2			
		スポーツビジネス・メディア演習Ⅰ	3	2			
		スポーツビジネス・メディア演習Ⅱ	3	2			
		スポーツビジネス・メディア専門実習Ⅰ	3	1			
		スポーツビジネス・メディア専門実習Ⅱ	3	1			
		スポーツ会計・ファイナンス	2		2	18単位以上	
		実践的ノンフィクション論	2		2		
		スポーツメディア・ジャーナリズム論	3		2		
		スポーツツーリズム論	3		2		
		スポーツメディアパブリックリレーションズ論	3		2		
		スポーツ消費者行動論	3		2		
		スポーツビジネスマーケティングコミュニケーション論	3		2		
		スポーツ施設イベントマネジメント論	3		2		
		スポーツマネジメント特別講義	3		2		
		戦略スポーツコミュニケーション論	3		2		
		戦略スポーツコミュニケーション実践論	3		2		
		スポーツマーケティング・リサーチ	3		2		
	スポーツパフォーマンス分析	スポーツパフォーマンス分析基礎演習Ⅰ	2	2		10単位	28単位以上
		スポーツパフォーマンス分析基礎演習Ⅱ	2	2			
		スポーツパフォーマンス分析演習Ⅰ	3	2			
		スポーツパフォーマンス分析演習Ⅱ	3	2			
		スポーツパフォーマンス分析専門実習Ⅰ	3	1			
		スポーツパフォーマンス分析専門実習Ⅱ	3	1			
		身体操作法	2		2	18単位以上	
		ハイパフォーマンスの科学	2		2		
		スポーツパフォーマンス特別講義	2		2		
		スポーツバイオメカニクス理論と実践Ⅰ	2		2		
		スポーツバイオメカニクス理論と実践Ⅱ	2		2		
		パフォーマンス測定と評価	3		2		
パフォーマンスマネジメント論		3		2			
スポーツ指導支援		3		2			
スポーツ情報処理論		3		2			
アスリートサポート実践論		3		2			

科目 区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件		
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合計	
コース専門科目	トレーニング科学	トレーニング科学基礎演習Ⅰ	2	2		10単位	28単位以上	
		トレーニング科学基礎演習Ⅱ	2	2				
		トレーニング科学演習Ⅰ	3	2				
		トレーニング科学演習Ⅱ	3	2				
		トレーニング科学専門実習Ⅰ	3	1				
		トレーニング科学専門実習Ⅱ	3	1				
		スポーツリハビリテーション	2		2	18単位以上		
		基礎運動生理学	2		2			
		こどもの遊びと運動	3		2			
		実践スポーツ栄養学	3		2			
		運動と免疫	3		2			
		スポーツコンディショニング論	3		2			
		健康・スポーツ医科学特別講義（内科系）	3		2			
		健康・スポーツ医科学特別講義（外科系）	3		2			
		スポーツコンディショニング特別講義	3		2			
		トレーニング指導法	3		2			
	健康・スポーツ医科学	健康・スポーツ医科学基礎演習Ⅰ	2	2		10単位		28単位以上
		健康・スポーツ医科学基礎演習Ⅱ	2	2				
		健康・スポーツ医科学演習Ⅰ	3	2				
		健康・スポーツ医科学演習Ⅱ	3	2				
		健康・スポーツ医科学専門実習Ⅰ	3	1				
		健康・スポーツ医科学専門実習Ⅱ	3	1				
		スポーツリハビリテーション	2		2	18単位以上		
		基礎運動生理学	2		2			
		実践スポーツ栄養学	3		2			
		運動と免疫	3		2			
		スポーツコンディショニング論	3		2			
		健康・スポーツ医科学特別講義（内科系）	3		2			
		健康・スポーツ医科学特別講義（外科系）	3		2			
		応用運動生理学	3		2			
		生涯スポーツと地域保健	3		2			
		ヘルスプロモーション演習	3		2			
		スポーツ医科学統計	3		2			
卒業研究	卒業研究	4	4		4単位	4単位		

別表第6（第32条第2項関係）

資格関連科目

科目 区分	授業科目名	配当年次	単位数
諸 資 格	アスレティックトレーナー特別講座(1)	1	2
	エアロビックエクササイズ	2	1
	エアロビックダンス（プログラミング）	3	1
	エアロビックダンス（指導法）	3	1
	運動処方と運動療法	3	2
	アスレティックトレーニング実習Ⅰ	3	1
	アスレティックトレーニング実習Ⅱ	3	1
	アスレティックトレーニング実習Ⅲ	4	1
	アスレティックトレーニング実習Ⅳ	4	1
	健康運動指導士特別講座(1)	4	2
	健康運動指導士特別講座(2)	4	2
	アスレティックトレーナー特別講座(2)	4	2
教 育 職 員 免 許 状	教職入門	1	2
	福祉と介護	2	2
	生涯教育論	2	2
	特別支援教育論	2	2
	教育課程論	2	2
	道徳の指導法	2	2
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2	2
	生徒・進路指導論	2	2
	保健体育科教育法Ⅰ（体育）	2	2
	保健体育科教育法Ⅱ（保健）	3	2
	教材研究Ⅰ（体育）	3	2
	教材研究Ⅱ（保健）	3	2
	教師論	3	2
	教育制度論	3	2
	総合的な学習の時間の指導法	3	2
	特別活動論	3	2
	教育相談基礎論	3	2
	教育相談と学校カウンセリング	3	2
	教育実習指導	4	1
	教育実習Ⅰ	4	4
	教育実習Ⅱ	4	2
	教職実践演習（中・高）	4	2

〈2023年度以前入学生適用(別表1～別表4)〉

別表第1 (第32条第2項関係)

学部基礎科目

科目 区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件	
				必修	選択	選択 (必修を含む。)	合 計
初 年 次 科 目		成蹊スポーツ基礎演習	1	2		8 単位	36 単位以上
		フレッシュマンキャンプ演習	1	2			
		スタディスキルⅠ	1	2			
		スタディスキルⅡ	1	2			
情 報 科 目		情報処理論	1	2		2 単位	
		コンピューターリテラシーⅠ	2		2	2 単位以上	
		コンピューターリテラシーⅡ	2		2		
外 国 語 科 目		英語基礎	1	2		4 単位	
		英語表現	1	2			
		English CommunicationⅠ	2		2	2 単位以上	
		English CommunicationⅡ	2		2		
		中国語	2		2		
		韓国語	2		2		
		スペイン語	2		2		
教 養 科 目	こ こ ろ と か ら だ	栄養と健康	1		2	4 単位以上	
		コミュニケーションと身体表現	1		2		
		人間と教育	1		2		
		ジェンダー論	2		2		
		人間の心理と行動	2		2		
		情報倫理	1		2		
	生 活 と 社 会	法と生活（日本国憲法を含む）	1		2	4 単位以上	
		産業と社会	1		2		
		職業としてのスポーツ	2		2		
		地域福祉とボランティア	1		2		
		現代社会と政治	2		2		
		現代社会とジャーナリズム	2		2		
	自 然 と 文 化	滋賀の歴史と文化	1		2	4 単位以上	
		スポーツ科学のための基礎自然科学	1		2		
		多文化共生社会	1		2		
		琵琶湖の環境と科学	2		2		
		陶芸と地域伝統文化	2		2		
キ ャ リ ア 科 目		自己理解とキャリアプランニング	1	2		6 単位	
		キャリア形成と仕事理解	2	2			
		仕事とキャリア演習（インターンシップを含む）	3	2			

別表第2（第32条第2項関係）

学部専門科目

科目 区分		授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件			
				必修	選択	必修	選択	合計	
専門基礎科目	基礎	スポーツ学入門	1	4		10単位		22単位 以上	
		オリンピック・パラリンピック教育	1	2					
		スポーツ学研究法Ⅰ	2	2					
		スポーツ学研究法Ⅱ	2	2					
	野外 実習 スポーツ	アウトドアキャンプ	1		1		1単位		
		マリンスポーツ	1		1				
		スノースポーツ	1		1				
		琵琶湖遠泳	1		1				
	実技系	水中運動法	1	2		2単位			
		陸上競技	1		1				
		器械運動	1		1				
		バレーボール	1		1				
		テニス	1		1				
		バスケットボール	1		1				
		サッカー	1		1				
		ハンドボール	1		1				
		テーピング・ストレッチ	1		1				
		ソフトボール	2		1				
		柔道	2		1				
		ダンス	2		1				
		剣道	2		1				
		体づくり運動・健康体操	2		1				
		障がい者スポーツ	2		1				
		レクリエーションスポーツ	2		1				
		エアロビックスダンス	2		1				
専門「基盤」科目	人文・社会科学系分野	スポーツ哲学概論	1		2	16単位 以上	4単位 以上	36単位 以上	
		スポーツ心理学概論	1		2				
		スポーツ社会学概論	1		2				
		スポーツマネジメント学概論	1		2				
		健康教育・管理論	1		2				
		学校保健	2		2				
		スポーツ法学	2		2				
		障がい者スポーツ概論	2		2				
		運動学概論	2		2				
		スポーツマーケティング論	2		2				
		レジャー・レクリエーション論	2		2				
		医科学・実験系分野	身体構造と機能	1					2
	スポーツ生理学概論		1		2				
	救急処置法		1		2				
	体カトレーニング概論		1		2				
	スポーツ指導論		1		2				
	スポーツ栄養学概論		2		2				
	スポーツ医学概論		2		2				
	スポーツと安全管理		2		2				
	衛生・公衆衛生学		2		2				
	自然環境と野外スポーツ		2		2				
	スポーツバイオメカニクス		2		2				
	共通 分野	スポーツボランティア実習	2・3		1				
		海外研修実習	2・3		1				

別表第3（第32条第2項関係）

コース展開科目・卒業研究

科目 区分	授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件		
			必修	選択	必修	選択	合計
学校スポーツ教育コース	学校スポーツ教育基礎演習Ⅰ	3	2		10単位		26単位 以上
	学校スポーツ教育基礎演習Ⅱ	3	2				
	学校スポーツ教育専門実習Ⅰ	3	1				
	学校スポーツ教育専門実習Ⅱ	3	1				
	学校スポーツ教育演習Ⅰ	4	2				
	学校スポーツ教育演習Ⅱ	4	2				
	学校スポーツの理論と実際	3		2	16単位 以上		
	保健体育科教育課程論	3		2			
	教材開発演習Ⅰ	3		2			
	学校スポーツ指導法（団体種目）	3・4		2			
	教材開発演習Ⅱ	3・4		2			
	学校スポーツ指導法（個人種目）	3・4		2			
	武道・舞踊論	3		2			
	学校スポーツの国際比較	3		2			
	部活動指導論	3		2			
	保健体育授業分析評価法	3・4		2			
スポーツビジネスコース	スポーツビジネス基礎演習Ⅰ	3	2		10単位		26単位 以上
	スポーツビジネス基礎演習Ⅱ	3	2				
	スポーツビジネス専門実習Ⅰ	3	1				
	スポーツビジネス専門実習Ⅱ	3	1				
	スポーツビジネス演習Ⅰ	4	2				
	スポーツビジネス演習Ⅱ	4	2				
	スポーツ産業論	3		2	16単位 以上		
	スポーツ・メディア論	3		2			
	スポーツ政策論	3		2			
	スポーツツーリズム論	3		2			
	スポーツビジネス実践論	3		2			
	スポーツ消費者行動論	3		2			
	スポーツビジネス広報論	3		2			
	スポーツスポンサーシップ	3・4		2			
	スポーツ施設イベントマネジメント	3・4		2			
	スポーツマネジメント特別講義	3・4		2			
健康・トレーニング科学コース	健康・トレーニング科学基礎演習Ⅰ	3	2		10単位		26単位 以上
	健康・トレーニング科学基礎演習Ⅱ	3	2				
	健康・トレーニング科学専門実習Ⅰ	3	1				
	健康・トレーニング科学専門実習Ⅱ	3	1				
	健康・トレーニング科学演習Ⅰ	4	2				
	健康・トレーニング科学演習Ⅱ	4	2				
	実践スポーツ栄養学	3		2	16単位 以上		
	スポーツリハビリテーション	3		2			
	身体発育発達論	3		2			
	スポーツ生理学	3		2			
	体力測定と評価	3		2			
	運動と免疫	3		2			
	スポーツ動作分析法	3		2			
	スポーツコンディショニング論	3		2			
	スポーツ医学特別講義（内科）	3・4		2			
	スポーツ医学特別講義（外科）	3・4		2			
	運動処方と運動療法	3・4		2			
	身体開発システム論	3・4		2			
スポーツコンディショニング特別講義	3・4		2				

科目 区分	授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件		
			必修	選択	必修	選択	合計
コ ー チ ン グ コ ー ス	コーチング基礎演習Ⅰ	3	2		10単位		26単位 以上
	コーチング基礎演習Ⅱ	3	2				
	コーチング専門実習Ⅰ	3	1				
	コーチング専門実習Ⅱ	3	1				
	コーチング演習Ⅰ	4	2				
	コーチング演習Ⅱ	4	2				
	コーチング理論	3		2		16単位 以上	
	パフォーマンス分析論	3		2			
	ゲーム分析法	3		2			
	身体操作法	3		2			
	スポーツメンタルサポート論	3		2			
	トップアスリート論	3		2			
	陸上競技コーチング理論と実践	3		2			
	水泳コーチング理論と実践	3		2			
	柔道コーチング理論と実践	3		2			
	サッカーコーチング理論と実践	3		2			
	バレーボールコーチング理論と実践	3		2			
	バスケットボールコーチング理論と実践	3		2			
	ベースボールコーチング理論と実践	3		2			
	テニスコーチング理論と実践	3		2			
	スポーツ指導支援	3・4		2			
	コーチング社会論	3・4		2			
	ハイパフォーマンスコーチング実践論	3・4		2			
野 外 ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン ス ポ ー ツ コ ー ス	野外・レクリエーションスポーツ基礎演習Ⅰ	3	2		10単位		26単位 以上
	野外・レクリエーションスポーツ基礎演習Ⅱ	3	2				
	アウトドアスポーツ専門実習（夏季）	3	1				
	アウトドアスポーツ専門実習（冬季）	3	1				
	野外・レクリエーションスポーツ演習Ⅰ	4	2				
	野外・レクリエーションスポーツ演習Ⅱ	4	2				
	キャンプカウンセリング	3		2		16単位 以上	
	キャンプ指導法	3		2			
	冒険教育プログラム	3		2			
	マリンスポーツ指導法	3		2			
	アウトドアスポーツ実践論（夏季）	3		2			
	アウトドアスポーツ実践論（冬季）	3		2			
	環境教育プログラム	3・4		2			
	野外レクリエーション論	3・4		2			
アウトドアスポーツビジネス実践論	3・4		2				
生 涯 ス ポ ー ツ コ ー ス	生涯スポーツ基礎演習Ⅰ	3	2		10単位		26単位以上
	生涯スポーツ基礎演習Ⅱ	3	2				
	生涯スポーツ専門実習Ⅰ	3	1				
	生涯スポーツ専門実習Ⅱ	3	1				
	生涯スポーツ演習Ⅰ	4	2				
	生涯スポーツ演習Ⅱ	4	2				
	生涯スポーツの理論と実際	3		2		16単位以上	
	地域社会とスポーツ	3		2			
	スポーツ文化論	3		2			
	こどもの遊びと運動	3		2			
	健康と生涯スポーツ	3		2			
	生涯スポーツ指導法	3		2			
	障がい者スポーツ指導法	3・4		2			
	中高齢者と生涯スポーツ	3・4		2			
	生涯スポーツと地域保健	3・4		2			
	女性とスポーツ	3・4		2			

科目 区分	授業科目名	配当年次	単位数		卒業要件		
			必修	選択	必修	選択	合計
研 卒 究 業	卒業研究	4	4		4単位		4単位

別表第4（第32条第2項関係）

資格関連科目

科目 区分	授業科目名	配当年次	単位数
諸 資 格	エアロビックエクササイズ	2	1
	エアロビックダンス（プログラミング）	3	1
	エアロビックダンス（指導法）	3	1
	アスレティックトレーナー特別講座（1）	1	2
	アスレティックトレーナー特別講座（2）	4	2
	アスレティックトレーニング実習Ⅰ	3	1
	アスレティックトレーニング実習Ⅱ	3	1
	アスレティックトレーニング実習Ⅲ	4	1
	健康運動指導士特別講座（1）	4	2
	健康運動指導士特別講座（2）	4	2
教 育 職 員 免 許 状	保健体育科教育法Ⅰ（体育）	2	2
	保健体育科教育法Ⅱ（保健）	3	2
	教材研究Ⅰ（体育）	3	2
	教材研究Ⅱ（保健）	3	2
	教育学概論	1	2
	教職入門	1	2
	教師論	3	2
	教育制度論	3	2
	生涯教育論	2	2
	教育心理学	2	2
	特別支援教育論	2	2
	教育課程論	2	2
	道徳の指導法	2	2
	総合的な学習の時間の指導法	3	2
	特別活動論	3	2
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	2	2
	生徒・進路指導論	2	2
	教育相談基礎論	3	2
	教育相談と学校カウンセリング	3	2
	教育実習指導	4	1
	教育実習Ⅰ	4	4
	教育実習Ⅱ	4	2
	教職実践演習（中・高）	4	2
	福祉と介護	2	2

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、びわこ成蹊スポーツ大学学則(平成15年4月1日。以下「学則」という。)第32条の規定に基づき、授業科目の履修及び単位の取得方法について、必要な事項を定める。

(学期制)

第2条 学年を次の2学期に分ける。

- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
- (2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は、学期ごとの授業の開始日及び終了日について変更することができる。

(教育課程)

第3条 びわこ成蹊スポーツ大学(以下「本学」という。)の授業科目は、学部基礎科目、学部専門科目、コース展開科目、卒業研究及び資格関連科目に分類する。

- 2 本学の授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分する。
- 3 資格関連科目は、自由科目とし卒業要件に含まない。
- 4 他の履修コースのコース展開科目を資格取得のために修得した単位は、卒業要件に含まない。
- 5 授業の方法は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか又はこれらの併用による

(他大学等の授業科目の履修)

第4条 学則第36条の規定に基づき、教授会の議を経て学長が承認した他の大学又は短期大学の授業科目を履修し修得した単位は、申請に基づき、学則第32条第2項別表1に規定する教養科目の各区分の単位として認定できる。

(授業科目及び単位数)

第5条 本学における授業科目及び単位数は、学則に定めるとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては、やむを得ない事情により開講しないことがある。
- 3 第1項に定めるもののほか、学則第40条に規定する教育職員免許状取得にかかわる科目は、学則に定めるとおりとする。

(授業時間)

第6条 本学における時制は、次のとおり原則として1日5時限制とする。

- 第1時限 9時00分から10時40分まで
- 第2時限 10時50分から12時30分まで
- 第3時限 13時10分から14時50分まで
- 第4時限 15時00分から16時40分まで
- 第5時限 16時50分から18時30分まで

2 授業の時間は、1時限当たり100分を原則とする。

3 定期試験期間の時限と時間は、別に定める。

(単位の計算)

第7条 卒業研究以外の各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業の教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業と30時間の授業外学修をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業と15時間の授業外学修をもって1単位とする。

- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮した授業時間と授業外学修時間をもって1単位とする。

第2章 履修申請

(履修登録)

第8条 学生は各自の責任において、当該学期の始めに定められた方法により履修する科目を登録しなければならない。

2 登録をしていない授業科目の受講・受験及び単位の取得は認められない。

3 登録に関する禁止事項は、次のとおりとする。

- (1) 同一時限に行われる授業科目を二重登録すること。
- (2) クラス別に時間割が定められている授業を、指定のクラス以外で登録すること。
- (3) 単位修得済みの科目を登録すること。
- (4) 上位年次の配当科目を登録すること。

(履修登録単位数の上限(CAP制))

第9条 学生の主体性、自発的な学習を促すとともに、授業科目を精選し、その科目に十分な時間をかけて深く学修することができるよう、前期は22単位、後期は23単位の計45単位を上限とする。ただし、1年次にあってはクラス指定科目の履修上、年間45単位を上限とする。

2 卒業研究、卒業要件に含まれない授業科目及び別に定める集中講義の単位は、前項の上限単位数の対象としない。

3 第21条の規定による成績評価が高い学生は、別に定めるところにより、第1項の登録制限単位数を緩和することができる。

(再履修)

第10条 単位を修得できなかった科目については、次年度以降に再履修して、単位を修得することができる。

2 必修科目は、その科目の単位が修得できるまで履修しなければならない。

(履修の辞退)

第11条 履修届を提出した後にその受講を辞退する場合は、所定の期間内に教務課に履修辞退届を提出しなければならない。

第3章 試験及び成績評価

(試験の種類)

第12条 本学の試験の種類を、定期試験(前期及び後期末)、追試験及び再試験とする。

2 前項のほか、担当教員が必要と認めたときは、臨時に試験を行うことがある。

(試験の方法)

第13条 試験は、筆記試験によるもののほか、実習・実技試験、口述試験、レポート等の提出物によるものとする。

(受験資格)

第14条 学費未納者は、試験を受けることができない。

(成績評価対象者並びに評価)

第15条 成績評価対象は、授業に3分の2以上出席しているものとし、成績評価は、学則第39条に基づいて授業担当者が行い、S、A、B、C及びKの6種の評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とし、F及びKを不合格とする。また、100点法による換算は、次のとおりとする。

- S 100点～90点
- A 89点～80点
- B 79点～70点
- C 69点～60点
- F 59点～ 0点
- K 0点

- 2 第1項の規定のほか、授業科目によっては、「合格・不合格」などの評語で表すことができることとし、対象となる授業科目は別に定める。
- 3 授業に3分の2以上出席していない場合には、成績評価は不合格Kとする。

(受験心得)

第16条 受験者は、次の受験心得事項を遵守し、監督者の指示に従わなければならない。

- (1) 受験者は、必ず学生証又は科目等履修生証を提示すること。なお、これらを携帯していない者は、教務課において受験票の交付を受けなければならない。
- (2) 試験場に20分以上遅れて入室することはできない。また、30分以上経過しなければ退室することはできない。
- (3) 答案用紙には、ペン又はボールペンで学籍番号・氏名を正確に記入すること。なお、記入のない答案は、無効とする。また、記載内容を偽ったときは、不正行為とみなす。
- (4) 答案・持込物は、監督者の指示する場所に置くこと。なお、許可された持込物であっても、貸借したときは、不正行為とみなす。
- (5) 試験中、携帯電話等の電源は必ず切ること。

(不正行為)

第17条 試験中、不正行為があったときは、びわこ成蹊スポーツ大学学生懲戒規程第3条第3号の規定に基づき、懲戒処分に処する。

(追試験)

第18条 やむを得ない事由により、定期試験を欠席し、所定の手続をした者には、追試験の受験を許可する。

- 2 追試験の受験を希望する者は、所定の期日までに、証明書類を添付した追試験願を教務課に提出しなければならない。
- 3 追試験による成績評価の方法は、定期試験の評価方法に準ずる。
- 4 追試験の実施については、別途掲示で告知する。

(再試験)

第19条 再試験とは、定期試験(ただし、成績評価が定期試験以外の試験等の結果によりなされた場合は、成績評価の対象となる試験等を含む。)を受験し、原則として不合格となった学生に対して行う試験をいう。

- 2 再試験の受験を希望する者は、所定の期日までに1科目3,000円の受験料を添えて再試験願を提出しなければならない。

第4章 出欠、GPA制、履修制限、卒業研究

(出欠)

第20条 原則として、公欠は認めない。ただし、担当教員が認めた場

合は、適切な措置を講じて出席とみなすことができる。

- 2 学校保健安全法施行規則(昭和33年文部省令第18号)第19条に規定されている感染症にかかった場合は、出席を停止することがある。
- 3 出席に関して不正行為があった場合には、学則第44条に基づく懲戒を行う。

(GPA制)

第21条 本学は、学生の学業成績を評価し、履修指導に生かすためグレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。)制度を設ける。

- 2 GPAは、各学期に履修した授業科目の成績評価を次表に示す評価点(以下「GP」という。)に換算して算出する。

成績評価	GP
S	4
A	3
B	2
C	1
F	0
K	0

- 3 GPAの算出式は、次のとおりとする。

$$GPA = (\text{授業科目の評価で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数}) \div \text{履修登録した授業科目の単位数の総和}$$

- 4 GPAの対象としない授業科目及びGPAによる履修指導等の取扱い、別に定める。

(履修制限)

第22条 3年次配当のコース展開科目を履修するためには、2年次の後期までに次の各号の要件をすべて充足していなければならない。

- (1) 学則第41条の卒業要件の単位数として、合計39単位以上を修得していること。
- (2) 初年次科目の「成蹊スポーツ基礎演習2単位」及び専門基礎科目の「スポーツ学入門4単位」を修得していること。

(卒業研究)

第23条 学則第41条の卒業要件に関する表に示されている卒業研究は、原則として論文とし、他の方法によるものについては、指導教員の同意及び学長の承認を必要とする。

- 2 4年次の前期の定められた時期までに、論文題目を所定の様式によって教務課に提出する。
- 3 4年次の後期の定められた時期までに、完成された論文を教務課に提出する。ただし、再履修(前項により論文題目を提出した者に限る。)にあっては、当該年度の前期の定められた時期までに、教務課に提出することができるものとする。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成22年4月1日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第4条第3項の規定は、平成22年度入学生及び平成24年度編入学生から適用する。

附 則(平成23年4月5日)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年5月25日)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、改正後の第19条の規定は、平成23年度入学生及び平成25年度編入学生から適用する。

附 則(平成24年6月27日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年12月18日)

この規程は、平成27年4月1日より施行する。

附 則(平成27年3月26日)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、改正後の第19条の規定は、平成27年度入学生及び平成29年度編入学生から適用する。

附 則(平成27年12月16日)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、改正後の第7条の規定は、平成25年度入学生及び平成27年度編入学生以前の学生は適用しない。

附 則(平成31年2月21日)

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第19条の規定は、平成30年以前に入学した者にも遡及して適用する。

附 則(令和2年2月27日)

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度以前の入学生及び平成31年度以前の入学生と同一の年度の編入学生については、従前の例による。

附 則(令和3年2月25日)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和4年2月24日)

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前の入学生に対する改正後の第4条の適用は、当該学生に適用される学則の科目区分によるものとする。

附 則(令和5年3月20日)

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年6月11日)

この規定は、令和7年4月1日から施行する。

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、びわこ成蹊スポーツ大学学則（平成15年4月1日。以下「学則」という。）第32条及び第35条の規定に基づき、授業科目の履修及び単位の取得方法について、必要な事項を定める。

(学期制)

第2条 学年を次の2学期に分ける。

- (1) 前期 4月1日から9月30日まで
 - (2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、学長は、学期ごとの授業の開始日及び終了日について変更することができる。

(教育課程)

第3条 びわこ成蹊スポーツ大学（以下「本学」という。）の授業科目は、教養教育科目、学部基礎科目、学部専門科目、領域科目、コース専門科目、卒業研究及び資格関連科目に分類する。

- 2 本学の授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分する。
- 3 資格関連科目（別表第6(学則 第32条第2項関係)）は、自由科目とし卒業要件に含まない。
- 4 他の履修コースのコース専門科目を資格取得のために修得した単位は、卒業要件に含まない。
- 5 授業の方法は、講義、演習、実験、実習及び実技のいずれか又はこれらの併用による。

(他大学等の授業科目の履修)

6 領域科目は、以下の3領域8コースに分類され、所属したコースに属する領域科目を履修することを推奨する。

コーチング領域

- ・学校スポーツコース
- ・アスリートコーチングコース
- ・アウトドアスポーツコース

マネジメント領域

- ・スポーツ政策・文化コース
- ・スポーツビジネス・メディアコース
- ・スポーツパフォーマンス分析コース

健康・医科学領域

- ・トレーニング科学コース
- ・健康・スポーツ医科学コース

第4条 学則第36条の規定に基づき、教授会の議を経て学長が承認した他の大学又は短期大学の授業科目を履修し修得した単位は、申請に基づき、学則第32条第2項別表1に規定する教養教育科目の各区分の単位として認定できる。

(授業科目及び単位数)

第5条 本学における授業科目及び単位数は、学則に定めるとおりとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては、やむを得ない事情により開講しないことがある。
- 3 第1項に定めるもののほか、学則第40条に規定する教育職員免許状取得にかかわる科目は、学則に定めるとおりとする。

(授業時間)

第6条 本学における時制は、次のとおり原則として1日5時限制とする。

- 第1時限 9時00分から10時40分まで
- 第2時限 10時50分から12時30分まで
- 第3時限 13時10分から14時50分まで
- 第4時限 15時00分から16時40分まで
- 第5時限 16時50分から18時30分まで

- 2 授業の時間は、1時限当たり100分を原則とする。
- 3 定期試験期間の時限と時間は、別に定める。

(単位の計算)

第7条 卒業研究以外の各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業の教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業と30時間の授業外学修をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業と15時間の授業外学修をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮した授業時間と授業外学修時間をもって1単位とする。

第2章 履修申請

(履修登録)

第8条 学生は各自の責任において、当該学期の始めに定められた方法により履修する科目を登録しなければならない。

- 2 登録をしていない授業科目の受講・受験及び単位の取得は認められない。
- 3 登録に関する禁止事項は、次のとおりとする。
 - (1) 同一時限に行われる授業科目を二重登録すること。
 - (2) クラス別に時間割が定められている授業を、指定のクラス以外で登録すること。
 - (3) 単位修得済みの科目を登録すること。
 - (4) 上位年次の配当科目を登録すること。

(履修登録単位数の上限（CAP制）)

- 第9条 学生の主体性、自発的な学習を促すとともに、授業科目を精選し、その科目に十分な時間をかけて深く学修することができるよう、前期は22単位、後期は23単位の計45単位を上限とする。ただし、1年次にあってはクラス指定科目の履修上、年間45単位を上限とする。
- 2 卒業研究、卒業要件に含まれない授業科目及び別に定める集中講義の単位は、前項の上限単位数の対象としない。
 - 3 第21条の規定による成績評価が高い学生は、別に定めるところにより、第1項の登録制限単位数を緩和することができる。

(再履修)

- 第10条 単位を修得できなかった科目については、次年度以降に再履修して、単位を修得することができる。
- 2 必修科目は、その科目の単位が修得できるまで履修しなければならない。

(履修の辞退)

第11条 履修届を提出した後にその受講を辞退する場合は、所定の期間内に教務課に履修辞退届を提出しなければならない。

第3章 試験及び成績評価

(試験の種類)

第12条 本学の試験の種類を、定期試験（前期及び後期末）、追試験及び再試験とする。

2 前項のほか、担当教員が必要と認めたときは、臨時に試験を行うことがある。

(試験の方法)

第13条 試験は、筆記試験によるもののほか、実習・実技試験、口述試験、レポート等の提出物によるものとする。

(受験資格)

第14条 学費未納者は、試験を受けることができない。

(成績評価対象者並びに評価)

第15条 成績評価対象は、授業に3分の2以上出席しているものとし、成績評価は、学則第39条に基づいて授業担当者が行い、S、A、B、C、F及びKの6種の評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とし、F及びKを不合格とする。また、100点法による換算は、次のとおりとする。

- S 100点～90点
- A 89点～80点
- B 79点～70点
- C 69点～60点
- F 59点～ 0点
- K 0点

2 第1項の規定のほか、授業科目によっては、「合格・不合格」などの評語で表すことができることとし、対象となる授業科目は別に定める。

3 授業に3分の2以上出席していない場合には、成績評価は不合格Kとする。

(受験心得)

第16条 受験者は、次の受験心得事項を遵守し、監督者の指示に従わなければならない。

- (1) 受験者は、必ず学生証又は科目等履修生証を提示すること。なお、これらを携帯していない者は、教務課において受験票の交付を受けなければならない。
- (2) 試験場に20分以上遅れて入室することはできない。また、30分以上経過しなければ退室することはできない。
- (3) 答案用紙には、ペン又はボールペンで学籍番号・氏名を正確に記入すること。なお、記入のない答案は、無効とする。また、記載内容を偽ったときは、不正行為とみなす。
- (4) 答案・持込物は、監督者の指示する場所に置くこと。なお、許可された持込物であっても、貸借したときは、不正行為とみなす。
- (5) 試験中、携帯電話等の電源は必ず切ること。

(不正行為)

第17条 試験中、不正行為があったときは、びわこ成蹊スポーツ大学学生懲戒規程第3条第3号の規定に基づき、懲戒処分に処する。

(追試験)

第18条 やむを得ない事由により、定期試験を欠席し、所定の手続をした者には、追試験の受験を許可する。

2 追試験の受験を希望する者は、所定の期日までに、証明書類を添付した追試験願を教務課に提出しなければならない。

3 追試験による成績評価の方法は、定期試験の評価方法に準ずる。

4 追試験の実施については、別途掲示で告知する。

(再試験)

第19条 再試験とは、定期試験（ただし、成績評価が定期試験以外の試験等の結果によりなされた場合は、成績評価の対象となる試験等を含む。）を受験し、原則として不合格となった学生に対して行う試験をいう。

2 再試験の受験を希望する者は、所定の期日までに1科目3,000円の受験料を添えて再試験願を提出しなければならない。

第4章 出欠、GPA制、履修制限、卒業研究

(出欠)

第20条 原則として、公欠は認めない。ただし、担当教員が認めた場合は、適切な措置を講じて出席とみなすことができる。

2 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第19条に規定されている感染症にかかった場合は、出席を停止することがある。

3 出席に関して不正行為があった場合には、学則第44条に基づく懲戒を行う。

(GPA制)

第21条 本学は、学生の学業成績を評価し、履修指導に生かすためグレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）制度を設ける。

2 GPAは、各学期に履修した授業科目の成績評価を次表に示す評価点（以下「GP」という。）に換算して算出する。

成績評価	GP
S	4
A	3
B	2
C	1
F	0
K	0

3 GPAの算出式は、次のとおりとする。

GPA＝（授業科目の評価で得たGP×その授業科目の単位数）の総和／履修登録した授業科目の単位数の総和

4 GPAの対象としない授業科目及びGPAによる履修指導等の取扱いは、別に定める。

(履修制限)

第22条 所属領域以外の領域科目を履修するためには、1年次の後期までに教養教育科目の「スタートアップセミナー」及び「情報処理論」並びに学部基礎科目の「スポーツ学入門」及び「スポーツとイノベーション」を修得していなければならない。

2 3年次以降配当のコース専門科目の内、選択科目を履修するためには、2年次の後期までにコース専門科目の基礎演習Ⅰ及びⅡを修得していなければならない。

(卒業研究)

第23条 学則第41条の卒業要件に関する表に示されている卒業研究は、原則として論文とし、他の方法によるものについては、指導教員の同意及び学長の承認を必要とする。

2 4年次の前期の定められた時期までに、論文題目を所定の様式によって教務課に提出する。

3 4年次の後期の定められた時期までに、完成された論文を教務課

に提出する。ただし、再履修（前項により論文題目を提出した者に限る。）にあつては、当該年度の前期の定められた時期までに、教務課に提出することができるものとする。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第4条第3項の規定は、平成22年度入学生及び平成24年度編入学生から適用する。

附 則（平成23年4月5日）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年5月25日）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、改正後の第19条の規定は、平成23年度入学生及び平成25年度編入学生から適用する。

附 則（平成24年6月27日）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年12月18日）

この規程は、平成27年4月1日より施行する。

附 則（平成27年3月26日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、改正後の第19条の規定は、平成27年度入学生及び平成29年度編入学生から適用する。

附 則（平成27年12月16日）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、改正後の第7条の規定は、平成25年度入学生及び平成27年度編入学生以前の学生は適用しない。

附 則（平成31年2月21日）

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第19条の規定は、平成30年以前に入学した者にも遡及して適用する。

附 則（令和2年2月27日）

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度以前の入学生及び平成31年度以前の入学生と同一の年度の編入学生については、従前の例による。

附 則（令和3年2月25日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年2月24日）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前の入学生に対する改正後の第4条の適用は、当該学生に適用される学則の科目区分によるものとする。

附 則（令和5年3月30日）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月28日)

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度入学生から適用し、令和5年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則(令和6年6月11日)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。



びわこ成蹊スポーツ大学
BIWAKO SEIKEI SPORT COLLEGE

〒520-0503
滋賀県大津市北比良1204番地
<https://biwako-seikei.jp> E-mail: kyo@bss.ac.jp

みんなの文字®

この制作物は、みんなの文字を使用しています。みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。